

ISSN 2189-2849

広島大学

# 日本語史研究論集

第三号

---

中世末期・江戸時代における「すわる」の意味素描	岡野 幸夫	1
金沢文庫本群書治要尚書に於ける訓読の文体差	陳 翰柯	11
六国史に於ける「尚」の用法	李 玉婷	27
『春秋左氏伝』に於ける一人称代名詞所有格の「吾○」と「我○」	王 暄	39
訓点資料語彙の電子データ提供に向けての実践的試みⅡ — 高山寺蔵『蘇磨呼童子請問経』卷上保延三年点仮名点箇所訓読文用例集—	大久保綾子	55

---

2017年3月

## 中世末期・江戸時代における「すわる」の意味素描

岡野 幸夫

### 一、はじめに

本稿では、中世末期から江戸時代における「すわる」の意味用法を記述し、「すわる」が現代語のような「スワル（坐）」という意味を獲得した時期を推定しようとする。これにより、もともと「スワル」という意味を表していた古代語の変化動詞「ゐる（居）」が存在動詞化し、さらにはアスペクト形式としても用いられるようになったという、日本語の歴史上の大きな流れの、いわば裏側で起こった言語変化の様相を明らかにしようとする。

用例の採集に当たっては、主に江戸時代の笑話を収録した文献を用いることとする（注1）。笑話の文献は、江戸時代の全期を通して存在するため、時代による変化を観察するのに適していると判断した。また、文体的にも口語主体であり、文献成立当時の日常語が現れているとみなすことができる点でも適している（注2）。中世末期の用例については、川本（一九八三）を参考しつつ、キリシタン資料、狂言台本を検索して用例を収集した。

以下、まずは「ゐる」の意味の変遷を整理し、それを踏まえて「すわる」の検討を行う。

### 二、「ゐる（居）」の意味の変遷

「ゐる」には、本動詞として単独で用いられる用法と、補助動詞として他の動詞に下接して用いられる用法とがあるが、本稿では「スワル」と直接関係しない補助動詞の用法については説明を割愛し、単独用法の「ゐる」の意味の変遷について概括する。

「ゐる」は、古代から中世にかけては「スワル」という具体的な動作を表す動詞であった（注3）。

① きよげなる大人二人ばかり、さては童べぞ出で入り遊ぶ。中に十ばかりやあらむと見えて、白き衣、山吹などのなえたる着て走り来たる女子、あまた見えつる子どもに似るべうもあらず、いみじく生ひ先見えてうつくしげなるかたちなり。髪は扇をひろげたるやうにゆらくとして、顔はいと赤くすりなして立てり。

「何事ぞや。童べと腹立ち給へるか」とて尼君の見上げたるに、すこしおぼえたるどころあれば、子なめりと見給ふ。「雀の子をいぬきが逃がしつる。伏籠のうちに籠めたりつるものを」とていとくちをしと思へり。このみたる大人、「例の心なしの、かゝるわざをしてさいなまるゝこそいと心づきなけれ。いづ方へかまかりぬる。」

いとをかしうやうくなりつるものを、烏などもこそ見つくれ」とて立ちてゆく。(「源氏物語」若紫、(一)157～158頁) (注4)

「ゐる」の意味がよく分かる場面なので、やや長く引用した。用例①は、療養のため北山を訪れた光源氏が、少女時代の紫上を垣間見る有名な場面である。立っている少女を尼君が「見上げ」る構図(波線部)であり、尼君はその場に座っていると解釈できる。また別の「ゐたる」大人が「立ちて」その場を去る(点線部)ことから、「ゐる」は「立つ」の対義語で「スワル」意味を表していることが分かる。

人間が主語になる場合は「スワル」意味が基本となるが、人間以外のものが主語になる場合には「(雲、霞、舟ナドガ)動カズニソコニトドマル」「(鳥ガ)トマル」「(塵、埃ガ)積モル」といった意味を表し、また、「(天皇、皇太子、斎宮ナドノ)位ニツク」という意味でも用いられる。以下にそれぞれ用例を示す。

②雲のゐる嶺のかけ路を 秋霧のいとど隔つる ころにもあるかな

(「源氏物語」橋姫、(四)321頁)

③かざしの台は沈の花足、黄金の鳥、銀の枝にゐたる心ばへなど、  
(「源氏物語」若菜上、(三)262頁)

④ 三条院、親王の宮と申しける時、帯刀陣の歌合に詠める

大江嘉言

君が代は 千代にひとたび みる塵の 白雲かかる 山となるまで

(「後拾遺和歌集」巻第七、賀、(四四九番歌) (注5))

⑤この御子生まれ給ひて後は、いと心ことに思ほしおきてたれば、坊にもようせずはこの御子のゐたまふべきなめり、と一の御子の女御は思し疑へり。(「源氏物語」桐壺、(一)6頁)

用例②は、宇治を訪れた薫中將が詠んだ和歌に対する大君の返歌であ

る。脚注によれば、雲がかかる「嶺のかけ路(Ⅱ父八宮の修業の場)」を、秋霧がますます隔てる時節だ、という内容で、父親と離れた大君の孤独な心を詠んだものという。山に雲がかかることを「ゐる」で表している。

用例③は、紫上が光源氏の四十歳を祝う算賀の催しの後の宴に準備された調度品の一つ「かざしの台」についての説明である。造り物であるが、黄金の鳥が銀の枝に止まっているという、趣向を凝らした逸品である。

用例④は、天皇の治世が長く続くことを象徴的な言葉遣いで祈念した祝いの和歌である。「千年に一度、一粒積もる塵が、積もり積もって雲がかかるほどの高い山になるまで」という、無限に近い時間を表現している。作者の大江嘉言は、寛弘七(一〇一〇)年頃に没したとされている(注6)。

用例⑤は、「一の御子(Ⅱ後の朱雀帝)」の母である弘徽殿女御が、桐壺更衣が産んだ「この御子(Ⅱ後の光源氏)」を見て、東宮の地位が奪われてしまうかもしれない、と疑心を抱く場面である。「東宮になる」ことを「ゐる」で表している。

以上のように、「ゐる」が「スワル」意味を表す状況は、古代から中世にかけて続く。金水(二〇〇六)の第2章「古代語の「ゐる」と「あり」」および第3章「存在動詞「いる」の成立」によると、現代語のように「存在」を表す「ゐる」が成立するのは十五世紀ごろである。その契機は、まず「ゐる」に助動詞「たり」が下接し、「ゐる」の動作結果が継続することを表す「ゐたり」という形式が平安時代に発達したことが挙げられる。「ゐたり」は、「ゐる」の動作の意味を残しつつも「ソ

ユニットドマル、滞在スル」といった状態性の意味を表すことから、古代から現代まで一貫して存在動詞として用いられている「あり」が表す「存在スル」という意味に近似している。この「ゐたり」が中世に「いた」となり、「あり」の意味領域の一部（生物が主語となる存在の意味）に侵入して存在動詞「いる」が成立した、と説く（注7）。

一方、「スワル」意味の「ある」もすぐには滅びることなく用い続けられるが、第三節で見られるように、江戸時代の後期からは用例が見出しにくくなり、現代語では「居ても立ってもいられない」や「立ち居振る舞い」といった「立つ」と対比された慣用的な表現の中で化石的に残存するのみとなっている。

以上のように、存在動詞「ある」が成立・定着すると、「スワル」意味の「ある」は衰退していく。すると、「スワル」意味を担う形式が無くなって語彙の体系に穴があくこととなり、それを補うために「すわる」が進出してくることとなる。以下の第三節では、この点について検討する。

### 三、「すわる（坐）」の意味の変遷

金水（二〇〇六）では、存在表現の歴史に焦点を当てているため、「すわる」の具体的な考察は行われていない。本節では、中世末期から江戸時代の文献に現れる「すわる」の意味を検討する。十五世紀には「ある」が存在動詞へと変化を遂げていることをふまえ、「ゐる」の意味も視野に入れつつ分析する。

#### 三―一、中世末期から江戸初期にかけての状況

川本（一九八三）は、中世末期に見られる「すわる」の例として以下の用例を指摘する（注8）。

⑥しぶがきはのどがすはりて物もいはれず（天正狂言本「ところ」四十一丁裏8行目）（注9）

⑦Suari, u, atta. スワリ、ル、ッタ（据わり、る、った） 物が定着

している、あるいは、固定している。『Ienuo suaru.（膳を据わる）

自分の前に食卓「膳」が据えられる。『Mojiga suaru.（文字が据

わる）文字が印刷されている、または、書きつけられている。『Funege

suaru.（船が据わる）船が浅瀬に乗り上げる、または、座礁する。『

Dô, I, cocorono suatta fito.（胴、または、心の据わたた人）しっ

かりして確固不動で、落ちつきのある人。（「日葡辞書」）（注10）

⑧Ye（〜）に終る動詞でYe（〜）をVari（はり）にかへるもの

（中略）Suye, uru（据ゑ、ゆる）。食卓等を置く。Suari, u（す

わり、る）。（後略）（ロドリゲス「日本大文典」279頁）（注11）

ただし、このうち用例⑥は「すわる」ではなく「すばる（窄）」であ

ろう。渋柿を食べるとエグ味で咽喉が詰まった感じになることを言っ

ていると思われる。用例⑨に示すごとく「日葡辞書」の見出語「すばる」

とも意味的に共通することから、用例⑥は検討の対象から除外する。

⑨Subari, ru, ata. スバリ、ル、ッタ（窄り、る、った） 狭まる。（中

略）『Cuchiga subaru.（口が窄る）唇がすばまって、口が小さくな

る。『Fitono xindaiga xidaini subatte yugu.（人の身代が次第に

窄って行く）ある人の身上がだんだんと貧しくなり、衰えてい

く。（「日葡辞書」）

一方、用例⑦と用例⑧は、ローマ字表記のおかげで仮名表記より高い

精度で当時の日本語の発音が推定でき、「すわる」の確例と見て問題はない。しかも用例⑦は辞書という文献の性格上、さまざまな用法を例文として掲出しており、中世末期の「すわる」の意味用法を確認するのに恰好のデータとなる。

用例⑦について、まず注目すべき点は、現代語の「スワル」の意味が見られないことである。また、最初と第二の例文の説明がいずれも受け身になっている（点線部）。これは、「すわる」が他動詞「すう（据）」の受身用法から発達した（据エラレル↓スワル）ことを示唆している（注12）。辞書においては、使用頻度の高い意味用法から順に掲出されるのが一般的である。用例⑦においては「食卓（膳）が据えられる」用法が最初に掲出されているが、後に見るように、江戸時代初期の笑話の文献に現れる「すわる」の用例は、この用法しか見られない。用例⑧も同様の用法であり、当時、この用法が最も普通であったと思われる。

また、中世末期の文献から新たに以下の用例を見出した。

⑩ *Xô midarini vgoqutqimba, icula vomocarazu.*

*Cocoro. Taixôno coco caxiconi zano vçuxeba, gin mo Inuaricanuru monozo.*（「天草版金句集」第222則）（注13）

（将、濫りに動く時んば、戦、重からず。心、大将のここかしこに座を移せば、陣もすわりかぬるものぞ。）

⑪ いかにあなたこなたへぐなりくとする腰なりとも、明王のさつくにかけ、ま一度いのるならば、などかすはらであるべきと

（大蔵虎明狂言集「腰祈り」上410頁）（注14）

用例⑩は、将たるもの、戦場ではむやみに動き回るべきでない、さもなければ陣が落ち着かない、という金言である。また、用例⑪は、行力を身につけた山伏が、祖父の曲がった腰を祈り直そうとする場面で、グ

ニヤグニヤした腰であっても、明王の索で縛って祈れば、しゃんとする、というのである。これらの用例は、用例⑦の第四の用法に近い用法と見ることができるといえる。

次に、近世初期の笑話の文献に現れる用例を検討する。前述したように、すべて膳あるいはそれに類した料理などが据えられる例である。

⑫ ある夜、秀吉公、夜食に蕎麦がきを御好みなされ、御相伴衆へも下されける。折ふし長岡玄旨御登城なさるゝ。すなはち、蕎麦がきをすはり、蓋を開けて、取あへず、

薄墨に作りし眉のそばかほを よくく見ればみかどなりけり（「昨日は今日の物語」第29話、87頁）

⑬ 右大臣信長公、ある年の元日暁、雑煮のお膳すわりけるを御覧ずれば、箸かたかたあり。「これは何者のしわざぞ」とて、大いに御気色かはれり。（「醒睡笑」卷之八、下264頁）

用例⑫は蕎麦がきが、用例⑬では雑煮の膳が据えられる。近世初期の笑話文献には全十一例の「すわる」が現れるが、右の用例以外でも「鉢」「箸」「和え物」「粥」など、いずれも膳、食器、料理が据えられる用例である。すなわち、「スワル」の意味で用いられた「すわる」はこの時期にはまだ用例を見ないのである。

その一方で、「スワル」意味の「ある」の用例は見出すことができる。⑭ 下手なる長談義の席に、齢五十に余る女房、かたびらをかつき、聴衆みなみな立ち去れども、つひに一人立たず居たり。

（「醒睡笑」卷之二、上143頁）

⑮ ある房に八九十ばかりなる僧、ただ二人碁を打つ外は他事なし。（中略）碁打つ様を見れば、一人は立ち、一人は居ると見るに、忽然と

して失せぬ。(「醒睡笑」卷之三、上 253頁)

用例⑭は、長くて下手な説教にみな座を立ち去るなか、一人座っている女性がいる、という話である。また、用例⑮は、二人の僧が囲碁を打っているのだが、一人は立って打ち、もう一人は座って打つという不思議な打ち方をしている、という話である。いずれも「立つ」と対比的に用いられている(点線部)ことから、「スワル」意味を表していることが分かる。近世初期の笑話の文献に見られる単独用法の「ある」は全五十九例あるが、そのうち右の用例⑭、⑮を含めて四例が「スワル」の意味である。

また、存在を表す「ある」も多く見られる。

⑩又坊主死なれて後、我らに寺を譲らふぞとて恩がましく申され候へども、是も一日も世にみられ候時に譲られ候はゞ、少し満足にても御座らふが、死なれて後は我らより外に弟子もなし、

(「昨日は今日の物語」第148話、363頁)

⑰かの僧、夜もすがらの語に、「そなたがみればこそ、この寒夜にもあたたかなれ。いとほしの人や」といひけり。紛れもなき夫婦にこそと、人あまた押入りて見れば、何もなし。

(「醒睡笑」卷之三、上 247頁)

用例⑯は、拾われて育てられた恩をまったく感じていない捨て子の言い分である。生きている間に譲られたならまだしも、というのである。

また、用例⑰は、妻帯を疑われた僧の話で、用例中の「そなた」は実は三升入りの大徳利を指す。つまり、いずれにせよ破戒僧だった、という話である。これらの用例は「スワル」意味では理解できず、「存在する」意味を表していると思われる。

以上、中世末期から江戸初期にかけての状況を整理すると、「スワル」

意味の「すわる」はまだ用いられておらず、「ある」はまだその任を担っている。ただし、存在を表す「ある」が圧倒的に高い比率で用いられている。

### 三―二、江戸中期の状況

この時期の笑話の文献に現れる「すわる」の用例は、次の一例しか見られなかった。

⑱かのばくち打ち、よきさいはいと思ひ、髪をそり落し、その寺へ据わりけるが、(「当世はなしの本」第十四話、118頁)

この用例は、落語「蒟蒻問答」の原型ともいえる話である。法問に敗れて空いた寺にばくち打ちが僧になりすましてにわか住職として居座る場面である。「落ち着く」「居座る」といった意味であり、いまだ「スワル」の意味は表さないが、人間が主語になる点で江戸初期までとは異なっている。中世末期の用例⑦(「日葡辞書」)の第四用法は人間の性格を言ったもの、また、用例⑪(「大蔵虎明狂言集」)は身体部位(腰)であり、人間を主語にしていると見えなくはないが、これらはあくまで「据えられる」対象として示されたものであって、人間自体の動作として主語にしているわけではないので、この時期に現れた用例⑱と同列に扱うことはできない。

用例⑱では「すわる」場所が「寺」であり、具体的ではあるがまだ広く漠然としている。これももつと限定的な狭い場所に「すわる」ようになれば、現代語の「すわる」になるわけであり、用法としては現代語の「すわる」に近似してきていると言えよう。

近世中期の笑話の文献に見られる単独用法の「ある」は全二十二例あるが、そのうち二例が「スワル」の意味である。

①久三、夜あそびに出て、更けて帰り、戸を叩けど、玉も乳母も目があかず。旦那、よい夢を見さいて起きられ、戸をあけて、「久三か。夜歩き、合点がゆかぬ」と、叱りく、奥へ行かれしが、しばらくして又出て見れば、久三、立ったり居たり、方々を拝む。

(「軽口御前男」228頁)

②ある乞食、女房を呼びむかへ、幾久しくと祝ひける。舅の乞食、「聾殿の膝直し仕度候間、明晩御出」とて、一門の人々車座に居て、段々の馳走。(「露休置土産」319頁)

用例①は、夜遊びを叱られた久三が、立ったり座ったりして拝んでいるところである。この後、夜中に祈っても神仏は寝ているから無駄だとまた叱られるというオチがつく。また、用例②は、一同が車座に座って宴会を開くところである。いずれの用例も、「スワル」意味を表すことが明らかである。

存在を表す「ある」の用例も多数見られる。

③「さてく、亭主は京にいても、これを知らぬか。うへくみそといふ事は、『上を見れば限りがないぞ、ただ下を見よ』といふ事にて、庭訓にもある事じや」といはれた。

(「当世はなしの本」116頁)

この用例は、都の味噌屋の看板に「上々みそ有」とあるのを読み誤った田舎者が、自分の無知を棚上げて都人の亭主に物を知らないと言うところである。「いても」は「存在して(＝住んで)いても」という意味であり、「スワル」意味ではない。

以上、江戸中期の状況を整理すると、江戸初期までと似た状況ではあるが、「すわる」が人間を主語とするようになったことが大きな相違点

として挙げられる。これは、「ある」が存在動詞として定着しつつあることと連動して、「すわる」が用法を拡大していることを意味していると思われる。

### 三―三、江戸後期から末期にかけての状況

この時期になると、「スワル」意味の「すわる」が、数は多くないものの安定的に現れるようになる。すなわち、この時期の笑話の文献に現れる「すわる」全八例のうち、七例までが「スワル」意味で用いられているのである。以下、「スワル」意味の「すわる」の用例を示す。

④樽を開き酒最中、向ふより十七八の美なる娘、しづくとあゆみ来る。(中略)かの娘、二三間向ふへすわり、「ちと、おあい、致しませう」と首をのばす。(「棗牽頭」102頁)

⑤医者、籠よりひよいと出で、片手は腹を押へ、片手は袂へ入れ、ずつと内へはいる。座敷へ通り、病人の前へ、ちんと座り、しづくと両手を出だし、(「面白し花の初笑」323頁)

用例④は、美人のろくろ首が出るという噂を確かめに行った二人の男が、待ちきれずに酒を飲み始めたところ、本当にろくろ首の娘が現れる話である。この話にはろくろ首の娘が座って首を伸ばし、床に置かれた大盃に注がれた酒を飲んでいいる挿絵が付いており、「すわる」が「スワル」意味を表すことが明白である。

用例⑤は、医者が横になつていいる病人の前に座る、という場面である。「ちんと」とあるように、座り方を副詞的に修飾している。この時期の「すわる」の用例には、この他に「どっさり」と(「臍くり金」71頁)「ずらりと」(「江戸嬉笑」108頁)のように座り方の修飾語が共起する例が散見し、そのことから「すわる」が「スワル」意味を表している

ことが明らかである。

次に、一例だけ見える、「スワル」意味を表さない用例を示す。

②4 ほどなく昼飯になる。「どうだ、八助。かまぼこが出来たか」と膳に居はる。と蓋を取つて見たら、鯛も鮫も切身のまままで煮付けてあるゆゑ、(「江戸嬉笑」115頁)

この用例は、かまぼこを作るよう指示しておいたのに、煮付が出てきた、という話である。「膳にすわる」という語法は用例⑦⑧をはじめ、中世末期から江戸初期の状況と同じものである。これは、伝統的で代表的な用法が化石的に残存したものであろう。

また、動詞の用例八例とは別に、複合語の構成要素として用いられた「すわり舟」の例が三例ある。

②5 「コレ御亭主。すわり舟の吸物が所望じや」といへば、「ハイ、畏りました」といふて吸物持つて出る。蓋を取つて、「これは何じや」

「ハイ、すわり舟でござります」「これがどふしてすわり舟じや」

「ハイ、干塩の吸物でござります」(「花笑顔」282頁)

この用例は、どんな吸物でも出します、という看板を見た若者が、無理難題を言つて困らせようと、とても作れそうにもない「すわり舟の吸物」を注文する話である。しかし出てきたのは魚鳥類の肉の塩漬(醬干塩)の吸物であった。理由を聞く若者に、亭主は頓智(干塩干引き潮で船底が海底に着いて動かない)で返す。これは用例⑦(「日葡辞書」の第三用法(「船が座礁する」用法)が慣用語化して残存したものである)。

一方、江戸後期く末期の笑話の文献には、単独用法の「ゐる」が全七十六例あるが、「スワル」意味で用いられた用例は見出だせず、いずれも存在の意味を表す用例であった。このことは、「ゐる」がこの時期に

は存在動詞になっていたことを示す。

以上、江戸後期から末期の状況を整理すると、「すわる」は、慣用的な語法として伝統的な用法を残す例も一部見られるが、「スワル」意味を獲得していると言える。これと連動して、「ゐる」が「スワル」意味を表すことはなくなっており、存在動詞化は完了していると思われる。

#### 四、おわりに

まとめとして、第三節で分析した「すわる」について、単独用法の「ゐる」と対比させた表を示す。表中の括弧内の数字は「スワル」意味を表す用例数(内数)である。参考として、動詞の連用形に「ゐる」が直接した「ゝゐる」の用例数と、接続助詞「て」を介して「ゐる」が下接する「ゝてゐる」の用例数(いずれも延べ数)も併せて示す。ただし、中世末期く江戸初期の列で、「ゐる」「ゝゐる」「ゝてゐる」の数値は「昨日は今日の物語」「醒睡笑」のみの数値である。

この表からは、江戸後期以降に「スワル」意味の「すわる」の用例が現れ、数は少ないものの、比率から見れば安定的に用いられていることが分かる。これと連動して、江戸後期以降になると「スワル」意味の「ゐる」は用いられなくなっている。したがって、「スワル」意味の「すわる」が成立・定着したのは、江戸後期(十八世紀後半)ごろのことであると結論づけることができる。その過程としては、「ゐる」が存在動詞として定着するにつれて、もともと「膳」「船」など、人間以外のものを主語としていた「すわる」が用法を抜け、江戸中期(十八世紀初期)ごろに人間を主語とするようになり、江戸後期ごろには「スワル」意味

を獲得したものと考える。これと連動して、「ある」が存在動詞として定着する（つまり「スワル」意味を完全に表さなくなる）につれて、アスペクト形式としては「ゝある」から「ゝてある」に交代するが、その画期として認められるのは、「ゝてある」が急増する江戸後期であろう。このことも、「スワル」意味の「すわる」の成立時期が江戸後期ごろであることを裏づけている。

今後の課題としては、「すわる」以外の「スワル」意味を表す形式について検討し、「すわる」との関係を明らかにすることが必要となる。現在のところ、「なほる（直）」「腰を掛ける」「ざす（座）」といった形式を見出しているが、詳細は笑話以外のジャンルの文献の検討を含め、今後の検討に俟ちたい。

			中世末期～江戸初期		
			江戸中期		
			江戸後期		
			江戸末期		
	すわる	15 (0)	1 (0)	2 (2)	6 (5)
	ある	59 (4)	22 (2)	45 (0)	31 (0)
	ゝある	97	18	12	7
	ゝてある	38	46	120	138

(注)

1、本稿で使用した江戸時代の笑話文献と出典は以下の通り。文献名の下の括弧内は成立年代を示す。用例は読みやすさのため、私に表記を改めた箇所がある。

【江戸時代初期】

- ・昨日は今日の物語（寛永ごろ（十七世紀前半）刊）
- ・宮尾（二〇一六）
- ・醒睡笑（寛永五（一六二八）年序跋、寛永年間刊）
- ・鈴木（一九八六）

【江戸時代中期】

- ・当世手打笑（延宝九（一六八一）年刊）
- ・当世はなしの本（貞享ごろ（十七世紀末期）刊）
- ・かの子ばなし（元禄三（一六九〇）年刊）
- ・軽口御前男（元禄十六（一七〇三）年刊）
- ・露休置土産（宝永四（一七〇七）年刊）
- 以上、武藤（一九八七a）

【江戸時代後期】

- ・鹿の子餅（明和九（一七七二）年刊）
- ・楽牽頭（明和九（一七七二）年刊）
- ・聞上手（安永二（一七七三）年序文）
- ・今歳咄（安永二（一七七三）年序文）
- ・茶のこもち（安永三（一七七四）年序文）
- ・花笑顔（安永四（一七七五）年刊）
- ・鳥の町（安永五（一七七六）年刊）

以上、武藤（一九八七b）

【江戸時代末期】

- ・詞葉の花（寛政九（一七九七）年刊）
- ・臍くり金（享和二（一八〇二）年刊）
- ・江戸嬉笑（文化三（一八〇六）年刊）
- ・臍の宿替（文

- 化九（一八一二）年刊）・種が島（文化年間（十九世紀初期）刊）・屠蘇喜言（文政七（一八二四）年刊）・太鼓の林（文政十二（一八二九）年刊）・面白し花の初笑（天保二（一八三一）年刊）以上、武藤（一九八八）
- 2、この点につき、小高（一九六六）は次のように述べる（傍線岡野）。「笑話本は時代性が強く世相を如実に反映する点、文学研究の好個の資料であると共に、また、それが殆ど口語乃至は準口語体で書かれている点、江戸時代の口語の変遷、実態を知る上に好個の資料である。」（7～8頁）
- 3、この点は岡野（一九九二）でも指摘した。ただし、その時にはデータの分析が不十分であり、「ゐる」が「存在する」の意味も表すとしていたが、その後、金水（二〇〇六）の説くところに従い、平安時代にはまだ存在動詞化していなかったと考えるに至っている。
- 4、「源氏物語」の用例は、柳井他（一九九三・一九九七）により、用例が所在する巻名、冊数、頁を示す。用例の検索には柳井他（一九九九）を用いた。ただし読みやすさのため、私に表記を改めた箇所がある。
- 5、「後拾遺和歌集」の用例は、久保田・平田（一九九四）による。ただし読みやすさのため、私に表記を改めた箇所がある。
- 6、久保田（一九九五）の「作者名索引」による。
- 7、金水（二〇〇六）では、古代語の変化動詞としての「居る」は「ゐる」、存在動詞としての「居る」は「いる」のように区別して表記している。本稿では、引用箇所を除き、歴史的連続性を重視して一貫して「ゐる」と表記する。
- 8、この他、古い例として「蜻蛉日記」（平安時代十世紀後半に成立）

- の用例を指摘するが、本文に異同が多く確例としたいとする。
- 9、「天正本狂言」の用例は、内山（一九九八）による。ただし私に濁点を付した。
- 10、「日葡辞書」の用例は、土井他（一九八〇）による。原文は横書きで、句読点はカンマ（、）とピリオド（.）を用いる。
- 11、ロドリゲス「日本大文典」の用例は、土井（一九五五）による。原文は横書きで、句読点はカンマ（、）と句点（。）を用いる。
- 12、鈴木（一九九〇）で「すわる」と同じ「自動有標型（岡野注…他動詞から自動詞が派生したもの）」に分類される「聞こゆ（↑聞く）」「見ゆ（↑見る）」が、ともに受け身の意味（聞カレル、見ラレル）を表す用法があることも、何か関係があるかもしれない。他動詞の受け身用法は意味的に自動詞に近い、ということか。
- 13、「天草版金句集」の用例は、金田（一九六九）による。原文は横書きで、句読点はカンマ（、）とピリオド（.）を用いる。
- 14、「虎明本狂言集」の用例は、池田、北原（一九七二）による。用例の検索には北原、小川（一九八二）による。ただし読みやすさのため、私に表記を改めた箇所がある。
- （引用・参考文献）※発表年順
- ・土井忠生（一九五五）『ロドリゲス 日本大文典』三省堂
  - ・小高敏郎（一九六六）『江戸笑話集』岩波日本古典文学大系、岩波書店に所収の同氏による解説
  - ・金田弘（一九六九）『天草版金句集本文及索引』白帝社
  - ・池田廣司、北原保雄（一九七二）『大蔵虎明本狂言集の研究 本文篇上』表現社

- ・土井忠生、森田武、長南実（一九八〇）『邦訳日葡辞書』岩波書店
- ・北原保雄、小川栄一（一九八二）『大蔵虎明本狂言集総索引3 聾類・山伏類』武蔵野書院
- ・川本栄一郎（一九八三）「すわる（坐る）」（佐藤喜代治編『講座日本語の語彙』第十卷「語誌Ⅱ」、明治書院に所収）
- ・鈴木棠三（一九八六）『醒睡笑 上・下』岩波文庫、岩波書店
- ・武藤禎夫（一九八七 a）『元禄期 軽口本集 近世笑話集（上）』岩波文庫、岩波書店
- ・武藤禎夫（一九八七 b）『安永期 小咄本集 近世笑話集（中）』岩波文庫、岩波書店
- ・武藤禎夫（一九八八）『化政期 落語本集 近世笑話集（下）』岩波文庫、岩波書店
- ・鈴木泰（一九九〇）「自動詞と他動詞」（別冊國文學No.38『古典文法必携』學燈社に所収）
- ・岡野幸夫（一九九二）「平安時代和文における「くゝみる（居）」に関する一考察」（『山口国文』第十五号）
- ・柳井滋、室伏信助、大朝雄二、鈴木日出男、藤井貞和、今西祐一郎（一九九三〜一九九七）『源氏物語 一〜五』新日本古典文学大系、岩波書店
- ・久保田淳、平田喜信（一九九四）『後拾遺和歌集』新日本古典文学大系、岩波書店
- ・久保田淳（一九九五）『八代集総索引』新日本古典文学大系別巻、岩波書店
- ・岡野幸夫（一九九五）「平安・鎌倉時代における「動詞＋テ＋キル（居）」の意味について」（『鎌倉時代語研究』第十八輯）

- ・柳井滋、室伏信助、鈴木日出男、藤井貞和、今西祐一郎（一九九九）『源氏物語索引』新日本古典文学大系別巻、岩波書店
- ※当該文献を補完する小冊子「源氏物語索引 追補一覽」も参照した。
- ・内山弘（一九九八）『天正狂言本 本文・総索引・研究』笠間書院
- ・金水敏（二〇〇六）『日本語存在表現の歴史』ひつじ書房
- ・宮尾興男（二〇一六）『きのふはけふの物語 全訳注』講談社学術文庫、講談社

## 金沢文庫本群書治要尚書に於ける訓読の文体差

陳 翰柯

はじめに

金沢文庫本『群書治要』は、全五十巻の内、巻四・巻十三・巻二十の三巻のみを欠く四十七巻を存しており、ほぼ全巻を有する『群書治要』の鎌倉時代の古写本として著名である。しかも金沢文庫本経部は、明経道の清原教隆（一一九九～一二六五）の加点した本であることが奥書より知られ、加点年代や経緯、加点者の素性等が明確な漢籍訓点資料として注目されてきた。例えば、本論文の研究対象である巻二「尚書」の奥書に左の識語が存している。

建長五年（一二五三）七月一九日依洒掃少尹

尊閣教命校本書加愚点了

前参河守清原（教隆花押）

就中、巻二の「尚書」は古来、「詰屈贅牙」と言われ、非常に難読であるが故に、注釈文は他の巻より更に詳密である。一方、「尚書」の内容は堯舜から夏・殷・周歴代の帝王の言行録を整理した演説集である為に、正文に地文と会話文とが混在している。即ち、全巻が

地文、会話文、注文の三つの文体から構成されている。

本論文ではまず、「尚書」における正文、注文及びその中に含まれる会話文の文体差について帰納し、かかる課題に対する方法論を模索するための試論として本論文を認めてみる。

### 一、用例の処理基準

膠着語たる日本語に於いて、微妙なニュアンスを表す役割を負っているヴォイス・アスペクト・認め方・テンス・モダリティは、中止文の句末にも出現するが、多くは文末に存しているため、文末の分析は、文体差を考えてみるのに有効性が高いと想定できる。故に今回の研究で文末に注目することとする。そこで、上述の如く、金沢文庫本『群書治要』巻二「尚書」（以下は「尚書」とする）の正文、注文、会話文の文体差を、文末表現と読み添え語の有様から比較・検討する。それに先立ち、先ず、文末表現の比較における用例採取上の問題点から、本稿の態度を明らかにしておきたいと思う。

本論文に取り上げる「尚書」は仮名点の加点が厚い点本とは雖も、一音節一音節が復元できるレベルの資料ではない。延いて言えば、そもそもそのような訓点資料は期待できない。平仮名の和文資料と言えども、漢字表記が混入する以上、一切の語形が完全に確定できる訳ではないと考えられる。訓点資料に於いては更に文章全体に占める不確定要素の比率が高いのである。

右の如き憾みが存する為、「尚書」の文末表現を集計比較しようとするとき、文末に、文末を決定する仮名点、もしくは、文末を決定できるヲト点の加点のない場合や、文末決定の最たる拠り所となる句読点の曖昧な部分について、本論文に於ける拠理基準の態度を検討しておく必要があるだろう。

訓点資料では、一般に、言語資料として比較的良質のものには、仮名や句切点、又は仮名とヲト点との加点が厚く存するのであり、その訓点資料に於いては、句切点により文末の認定が比較的容易なものが多い。会話部分に関しても、平安初期の資料を中心に、「イハク……ト」「イハク……トイフ」等の呼応が比較的に整然と行われる資料が存し、その認定も容易であることが多い。ここに取り上げた「尚書」は仮名・ヲト点の加点資料であるが、文末と考えられる箇所には、

○己は亡(音)スル「之」道ナリ(「尚書」172・注文)

○是淫一過(の)「之」風一俗ナリ(「尚書」194・注文)

○厥の先(音)宗一廟(ニ)を遺(三)レテ祀(ら)(返)弗(「尚書」297・正文)

右の如く、必ずしも句点が打たれている訳ではない。又、会話部分も

○殷の民辟(返)に在(ら)は・予(む)曰ク辟セヨトイハシ(「尚書」

475・正文 傍線は筆者注、以下同)

右の如く、「トイフ」等の語が会話文の終に読み添えている場合が存するのに対して

○益(イ)曰(マウサク)・帝徳・広一運ニシテ乃(ス)(ち)聖・乃(ち)神・乃(ち)

武・乃(ち)文ナリ 皇天・眷(カヘリ)ミ命(メイ)シテ奄(ヲチ)シク・四一海(ニ)返

を有(タ)(ち)て天下(ニ)の君(ニ)為(タ)リ(「尚書」41-43・正文)

の如く、「イハク」、「イフ」等に対する呼応語が欠けている場合も存する。即ち、右記の如き呼応語の出現が任意であって、直ちに文末・会話部分の認定について整わない場面が生じる。同類の原漢文に於いても

○曰(イ)(く)・大国は其(の)力を畏リ。小国は其(の)徳を懐(ナツ)クト

イヘリ（卷五『春秋右氏伝中』 493・正文）

○日<sup>イ(は)</sup>（く）吾過ツ所を知レリ「矣」。將に之（を）改メン。（卷

五『春秋右氏伝中』 12・正文）

右の如く、加点されたり加点されなかつたりと傾向性を認めがたい。完全に確定することはできないが、本論文では「トイハン」、「トイヘリ」等の呼応語のない場合、原則として補訓しないこととする。

筆者は文末及び会話部分の認定に於いてはそれぞれの訳注書等を参照したが、当時の訓読を再現する面では、恣意の介入する余地を認めざるを得ない。しかしながら、会話文の始まりの部分については、「曰」「言」等の原漢文の表記が存しており、少なくとも、これに依つての認定が可能であろう。

又、「尚書」中、文末にヲコト点もしくは仮名点のない場合が存する。例えば、注文の中には、

○休<sup>平</sup>は美「也」〔「尚書」 55・注文〕

右の如き文が多数存する。この一文に於いては、金沢文庫本『群書治要』の注文に使われている「休」字を「美」字と同様の意味として解釈したパターン<sup>1)</sup>の注であるが、「美」字には読み添え語がない。

同様の注の類例を金沢文庫本『群書治要』に求めれば、

○牧は養「也」〔卷一『周易』 199・注文〕

○格は法「也」〔卷十『孔子家語』 149・注文〕

○蹊は徑「也」。（卷五『春秋右氏伝中』 54・注文）

右の例が存する。専ら注文では「AはB」または「AはB也」のAもBも単字の場合は、基本的方針として補訓を行わないという原則を立てても矛盾を生じないように考える。又、

○瑟<sup>送</sup>を鼓<sup>音</sup>シ・笙を吹<sup>イ</sup>。（卷三『毛詩』 179・正文）

の如き場合では、文末は句読点の存在によって確定できるが、「吹」字に加点がなく、右の「AはB」と異なり、推読せざるを得ない。

このような例は説明文で用いられている場合が多数である。さすれば、この場合は、完全に確定することはできないが、本論文では動詞終止形として訓読することとする。

このような推定の正確さについては疑問も生じるかと考えられるが、訓点資料の中で全漢字に傍訓を施したものは恐らく得られないと考えられ、このような資料上のハンディキャップは、金沢文庫本『群書治要』のみならず、当時の訓点資料全般についての事柄であるから、訓読方針を明示することで、突き詰めれば訓読文が観念的である事は、免れないが、二資料以上の比較に同質の資料が用意できるもの<sup>2)</sup>と考える。

## 二、「尚書」の文末体系の素描

正文と注文との文体差については、文末の「ゾ」が注文または正

表一

命令形	終止形	〈形容詞〉	命令形	連体形	終止形	〈動詞〉	〈感動詞〉	〈名詞〉	
	2 (3%)	2 (3%)	1 (1%)	2 (3%)	57 (73%)	60 (77%)			正文・地文
40 (6%)	65 (9%)	105 (15%)	98 (14%)		244 (35%)	342 (50%)	1 (0.1%)	12 (1.7%)	正文・会話
27 (3%)	84 (8%)	111 (11%)	21 (2%)	1 (0.01%)	418 (40%)	440 (42%)		143 (14%)	注文

ヤ	ヲ	ナリ	リ	ヌ	タリ (完了)	シム	ラル	〈助動詞〉	〈形容動詞〉終止形
		3 (4%)	1 (1%)	1 (1%)		3 (4%)		15 (19%)	1 (1%)
1	1 (0.1%)	56 (8%)	18 (3%)	3 (0.4%)	4 (0.6%)	17 (2%)		212 (31%)	1 (0.1%)
6 (0.06%)		101 (10%)	22 (2%)	1 (0.01%)	12 (1%)	18 (2%)	1 (0.01%)	300 (29%)	2 (0.02%)

総数	ハ	カナ	ゾ	ナム
78 (100%)				
689 (100%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)		2 (0.2%)
1048 (100%)	4	2 (0.02%)	42 (4%)	1 (0.01%)

文の注釈的部分に集中するとした研究が存する<sup>46)</sup>。語彙的にも、「言<sup>イフコト</sup>ハ」、「トイハ」等は、漢籍注文の套語であり、注文の文章を特徴付けるものである<sup>47)</sup>。又、「尚書」の正文と注文とは作成された時代も異なる。「尚書」の正文は凡そ中国の戦国時代(前四〇三〜前二二二)に成立したが、それに付された割注は鄭玄の注<sup>48)</sup>で、後漢(二五〜二二〇)の文である。この両者の間には数百年の間隔が存し、いきおい両者の中国語文間に相違が生じると想定できるので、これを念頭に置いておく必要がある。なお、訓読文については、唐小説や仏教

説話集での地文と会話文との文体差に関わっても、和文系語の出現が会話部分に片寄ることが指摘されている<sup>49)</sup>。本論文は、こうした先学の御高論に導かれて、「尚書」を中心に、文末表現からの比較を行って、訓読文体の文体差の一端を記述してみたい。

さて、「尚書」中の文末体系は如何なるものだろうか。次に具体的用例を取りながら類別して検討してみる。この作業の結果、便宜上、概ねに「(一)名詞、(二)感動詞、(三)動詞、(四)形容詞、(五)形容動詞、(六)助動詞、(七)助詞」七種類に分類して配列することとした。又、同一語はこの中の何れか一項に分類し、二項目以上に重複して属させるものはない。

さて、「尚書」の中の文末を全て抽出し、比率を付け、整理したものが表一である。

※助動詞命令形式文末の数は〔〕中に入れておく。例以下同。

右掲の表一から「尚書」に於いて各文末表現の地文、会話文及び注文中の性格の差を窺うことができるだろう。確かに、先学が説かれた「和文特有語≒共通語≒訓読特有語」の如き、より鮮明な対立とは異なり、和文特有語対訓読特有語の差が見えるわけではないが、各文末に分布上の偏りのあることは事実である。右の内容を踏まえて「尚書」における各文体の文末表現上の特徴を記述すると、次の如くなる。

先ず、地文に於いて動詞の文末が最も多く、(60例77%、例数及びそれが各文体中に占めている凡その比率、以下同)が存する。即ち、地文の文末は、「ムード」では、動詞終止形による終止法を中心に文を進めている。その内に動詞終止形で文を終止する場合の比率が三つの文体中で最も高く、(73%)となり、名詞の文末は見えない。動詞命令形の文末も少数であり、唯(1例)が存するのみである。形容詞文末も数少なく、(2例3%)が存するだけである。又、助動詞と助詞との読み添え語も数少なく、助動詞文末は(15例19%)だけである上に、「ゾ」を含めて助詞の文末が全く見られない。更に、助動詞の内に「ベシ」及び「ム」は見出されていない。且つ、「ナリ」の比率も会話文や注文より相対的に低い。又、「ゴトシ」の比況表現が存するが、「ナホ：：ゴトシ」と再読する形式で比況を表す場合が見られない。さすれば、会話文及び注文の文末が、地文に比べてその表現が豊かであること、即ち、地文の文末表現は動詞終止形を中心としており、最も変化に乏しいことを示しているものと判断する。

次に、会話文に於いて動詞文末の比率は地文より低いが、注文の(440例42%)より多く、(342例50%)となる。その内に動詞命令形で文を終止する場合の比率が最も高く、(14%)が存するのに対して、注文には(21例2%)が存するだけである。形容詞文末の比率は三つの文体中に於いて最も高く、(15%)となる。助動詞と助詞との読み添え語は注文と同様に幅広く用いられているが、地文と同様に助詞の「ゾ」の文末が全く見られない。これを含めて考えると、助詞文末全体の比率は注文に比べて相対的に少なく、

会話文(2%)、注文(4%)となる。又、文末に助動詞の「ベシ」と「ム」との読み添え語が存するが、その内に、「ベシ」の比率は注文より低く、「ベシ」…会話文(5例0.7%)、注文(28例3%)となる。これに対して「ム」文末の比率は注文より高く、「ム」…会話文(38例6%)、注文(26例3%)となる。且つ、地文と同様に「ナホ：：ゴトシ」の再読する形式で比況を表す場合が見られない。

最後に、注文に於いて形容詞文末の比率は会話文より低いが、地文より相対的に高く、地文(2例3%)、会話文(105例15%)、注文(111例11%)となる。会話文と同様に助動詞と助詞との読み添え語が頻用されている。就中、地文と会話文で見えない「ゾ」と「ナホ：：ゴトシ」とが注文の中に数多く見出されており、且つ、注文中の助詞文末の大部分が「ゾ」である。

### 三、金沢文庫本『群書治要』卷一「序文」と「尚書」の地文

以上は「尚書」中の文末体系を素描したが、この内、地文での語彙量は会話文及び注文より数少なく、地文(78)の文末が存するに對して会話文(689)、注文(1048)が存する。さすれば、「尚書」の地文で出現している言語事項に偶然性が伴っている可能性が考えられるだろう。よってここで会話文と注文とのない金沢文庫本『群書治要』卷一「序文」(以下は「序文」とする)の文末体系を「尚書」の地文の文末体系と対照する。これによつて地文の文体特徴を更に論じることとする。

表二

助動詞						形容動詞終止形	形容詞終止形	動詞			
ゴトシ	タリ (断定)	ナリ	リ	ヌ	シム			命令形	連体形	終止形	
1 (1%)	2 (3%)	3 (4%)	1 (1%)	1 (1%)	3 (4%)	1 (1%)	2 (3%)	1 (1%)	2 (3%)	57 (73%)	「尚書」・ 「地文」
1 (2%)	1 (2%)	2 (3%)	3 (5%)				4 (7%)	1 (2%)		42 (71%)	「序文」

総数	助詞・カ	助動詞			
		アラズ	リ	ズ	ム
78			1 (1%)	4 (5%)	
57	1 (2%)	1 (2%)	3 (5%)		1 (2%)

さて、「序文」の文末体系は如何なるものだろうか。上記の「尚書」地文の文末体系を「序文」の文末体系と対照して、両者に存する文末を全て抽出して整理すると、右掲の表二の如くなる。

この両者の文末表現に於いて、共通或いは近似しているところを整理すると、

- ① 全体は動詞終止形を中心として文を進めている。
- ② 助動詞及び助詞の文末は両者に於いて比較的数少ない。
- ③ 動詞命令形の文末は両者に於いて稀有である。
- ④ 断定助動詞「ナリ・タリ」の比率は両者の文末体系に於いて近似している。

⑥比況助動詞「ゴトシ」の文末は両者に於いて同様に(1)が存し、その比率も近い。

右の如くなる。逆に、両者の文末体系に於いて差の存するところは、

⑦動詞連体形の文末は「尚書」地文中に(2例2%)が存するのに対して「序文」に見られない。

⑧形容詞終止形の文末は「尚書」地文中に(2例3%)が存するのに対して「序文」に(4例7%)が存する。

⑨形容動詞終止形の文末は「尚書」地文中に(1)が存するのに対して「序文」に見られない。

⑩使役助動詞の「シム」の文末は「尚書」地文中で散見され、(2例3%)が存するのに対して「序文」では見出せない。

⑪完了助動詞の内に、「ヌ」の文末は「尚書」地文中に(1)が存するのに対して「序文」に見られない。

⑫「リ」の文末は「尚書」地文中に(1例1%)が存するのに対して「序文」に(3例7%)が存する。

⑬打消助動詞の内に、「ズ」の文末は「尚書」地文中に於いて(4例5%)が存するのに対して「序文」では見出せない。

⑭一方、「アラズ」の文末は「序文」に(1例2%)が存するのに対して「尚書」地文中に見られない。

⑮助詞の文末は「尚書」地文中に存していないが、「序文」に(1例2%)が存する。

右の如く帰納することができる。

単純に右の箇条数から見れば、確かに相違のあるところが多い。

然るに、右の差の存する事項に示している差は非常に鮮明であるとは言えない。その内最大の相違でも⑦の(5%)及び⑩の(6%)にすぎない。しかも、これらの相違点は現有の漢字の出現に關与するところが多いと考えられる。例えば、⑦の場合は、「尚書」地文中に於いて「ズ」の文末は(4)が存するが、

○烈一風・雷雨・迷<sup>ダカ</sup>ハ弗<sup>フ</sup>。(「尚書」15・正文)

○十一旬にマテ反<sup>返</sup>ラ弗<sup>フ</sup>。(「尚書」137・正文)

○明<sup>返</sup>ナラ弗<sup>フ</sup>。(「尚書」204・正文)

○惟<sup>レ</sup>其官<sup>ニ</sup>ヲセ弗<sup>フ</sup>。(「尚書」437・正文)

右の如く、全て漢字「弗」の訓である。即ち、「弗」は「序文」に存していない故に、この差が生じると考えられよう。これと類似、⑫の場合は、「序文」に於いて「リ」の文末が(3例7%)存する。ところが、この(4)の内に、「以為」の再読する形、「オモヘラク：オモヘリ」中に表している例が(1)存する。さすれば、この「リ」も原漢文の「以為」の出現と伴っていると考えられるだろう。

その反面、共通箇条の①④⑤は主要な傾向を示しており、しかも原有の漢字と直接に關係しているとも考えにくい。

右の内容を踏まえて考えると、「尚書」地文と「序文」との間に、僅かな差が存するが、同様な傾向を示している。その文末体系は共に動詞終止形を中心としており、変化に乏しいと判断される。これ

によつて前の結論を更に補強できるだろう。勿論、「序文」は「尚書」  
地文と共に短い文章である。ところが、両者からほぼ同様な傾向が  
見えるのは偶然ではないと考えてよからう。

#### 四、訓読文文体相違の要因

以上の内容に於いて「尚書」を中心に、一言語資料に於ける地文  
と会話文及び注文との訓読語に差のあることを記述した。なお、「尚  
書」と同じく経部に属する「序文」との比較を行い複数の資料間の  
訓読語、特に文末表現の異同を論じてきた。集計の結果を基として、  
訓読語に違いがあると認められよう。さらに、この差が何に起因し  
たものであるかが問題となる。

言うまでもなく、漢文訓読語は日本語の一形態である。しかしな  
がら、漢文訓読語はそれ以外の日本語と比較した場合、原理的に種々  
の重大な相違点をもっている。

先ず、一般の言語表現と漢文訓読語とは、次の点で本質的相違点  
が存する。即ち、一般の言語表現及び理解の過程は、時枝誠記氏に  
よれば、左の如く図式化して説明される。<sup>2)</sup>

具体的事物(表象) ↓ 概念 ↓ 聴覚映像 ↓ 音声 ↓ … (空間伝達過  
程) … ↓ 概念 ↓ 具体的事物(表象)

右に記しているのは音声表現の場合で、文字表現の場合には、  
概念(又は聴覚映像・音声) ↓ 文字 … (空間伝達過程) … ↓ 概念  
(又は聴覚映像・音声)

これに對して訓読の場合には、先に文字言語として表現された「漢  
文」が存在し、それを読解し、更に、それに対応する日本語を想定  
して漢字の傍に記しつけるという、言語として二重の過程が存する  
ことになる。

理解(読解)過程

文字(漢字) ↓ (聴覚映像・音声) ↓ 概念 ↓ (聴覚映像) ↓ 文字

表現(表記)過程

(仮名点・ヲコト点)

右の如く、外国語を基にして、それと同じ意味の自国語に変換す  
ることは、一般に「翻訳」と言われる。然るに、英語等について一  
般に「翻訳」という時は、原文とは別の場所に、日本語として書き  
訳するのが通常であるが、訓読に於いては、原漢文のすぐ傍に記し付  
けるといふ点が異なっている。又、一般の翻訳では、必ずしも原文  
の各語について逐字的に日本語に置換えるとは限らないが、訓読で  
は極端な逐字訳が強制されている。又、一般の翻訳では、部分的摘  
訳ということも存するが、訓読では「不読」と称する特殊な場合以  
外、それが殆どない。結局、訓読というものは、極端な逐語訳であ  
った<sup>3)</sup>。さすれば、訓読語は原漢文に拘束されるところが多いと考え  
られるだろう。

前節に取り上げた文末表現についても既存の漢文の拘束によつて  
かかる差違が生じたものとも考えることができるだろう。例えば、

○百一工を<sup>イナ</sup>使<sup>トナ</sup>て<sup>トナ</sup>諸野(二)に<sup>トナ</sup>求(三)メ<sup>トナ</sup>「使」<sup>(再読)</sup>(三)む(四)。「尚  
書」250・正文)

○猶(ほ)草風に応(音)上シ而偃(二)スか「猶」(再読)(二)(し)「尚書」473・注文)

○貌を「乎」止一水(二)の察(音)二セ不・将に鑑を「乎」哲(入)一人(二)に取(二)返ラムと「将」(再読)。「序文」17)

○猶「之」・未(た)遠(から)「未」(再讀)。「毛詩」475)

右の如く、漢文本文に「使」、「当」、「将」等の再読文字が存する場合、文末の表現は原漢文に規制され、文末は「しむ」、「ことし」、「す」等と再読されている。

又、訓読語の「ナシ」は

○爾(わ)惟(れ)辟(返)スルこと勿シ。「尚書」476・正文)

○今「也」・食(去)返スル毎に・余(返)無シ「毛詩」162)

右の如く、よく「無」「勿」等の漢字に付している故に、「ナシ」文末の多寡は「無」等の漢字の数と関連していると考えられる。

又、訓読文の各文体間の相違についても、日本語たる訓読語と原漢文とが連動しており、各文体の性格によってその相違が生じると考えられる。例えば、「尚書」中の地文は主に、

○太一康・位(返)を屍(返)て以て逸(入)一豫ナリ厥(の)徳(返)

を滅(去)シて黎一民咸(去)に貳アリ乃(ち)・遊(返)を盤(返)ン

て度(去)返無シ「于」有一洛(の)「之」表(二)に敗(二)りて十

旬マテに反(返)ラ弗有一窮(の)后(返)羿(返)民の忍(返)ヒ弗ルに因(二)

て「于」河(二)に距(二)ク厥(の)第(返)五人(の)母(二)に御(二)

りて以て従(返)へり「于」洛(の)「之」訥(去)に俟(二)ツ。五子

咸(去)に怨(去)ム大(一)禹(の)「之」戒(二)に述(二)て以て歌(返)を作

ル「尚書」136～141・本文)

右の如く、演説の背景、地点及び相関する人物を描く情報文であり、言葉に潤色が不要である故、命令形終止法が殆ど用いられておらず、推量助動詞「ム」、「ベシ」等の読み添え語も見られない。

一方、会話文の部分は、

○曰(返)朝(一)一夕に・誨(返)を納(返)て以て台力徳(二)を輔(二)

ケヨ若(し)金(音)ナラハ・汝(返)を用(返)て礪(去)と作(返)ン。

若(し)巨(一)川(二)を濟(二)ラハ・汝(返)を用(返)て舟(返)楫(返)ン

と作(ニ)ン。歳(訓)大に早セは汝を(返)を用て霖(平)一雨(ニ)

と作(ニ)ン。乃の心(返)を啓(ヒラ)て朕(訓)か心(ニ)に沃(イ)ヨ。若(シ)

葉・暝(メシ)一眩(イシ)セ弗(サ)ルトキンハ・厥の疾瘳(返)エ弗(尚書) 252 (254・正文)

右の如く、演説の聴者に訴える言葉である為、漢文表現の抑揚が多彩で、命令形終止法が多出し、推量表現の「ベシ」も数多く用いられている。

又、原漢文は訓読に対する拘束が各文体の内部のみならず、

○黎(レイ)一民(コ、カハ)於(コ、ヤハラ)に雍ク。(尚書) 9・正文

○雍は和「也」。(尚書) 10・注文)

右の如く、所謂「訓詁」に於いて注が正文に影響を与える場合も存する。右の両文に於いて、「雍」は注文中「和」と同様な意味で解釈している故に、正文では「雍」が「ヤハラク」と訓読されている。即ち、注文中に存する漢字は正文の訓読語に影響している。このような訓詁の言語事項は「毛詩」中にも盛んである。実例を挙げると、

○以て「于」家一邦を御(ムカフ)。(毛詩) 445

右の例では「御」の訓に、「毛伝」の「御(は)迎「也」」によって「ムカフ」、「鄭箋」『毛詩伝箋』の「御(は)治「也」」によって

「ヲサム」の訓を定めており、和訓の後に各々「イ」「傳」の人偏、「ケ」(箋)の竹冠の一部)の注記を朱書している。

しかし、文体差の起因は徹底して原漢文に由来するか。即ち、各文体の差違の基底に動いているのは原漢文の表現しかないのかという点については、そうではあるまい。「尚書」及び「毛詩」を例に取ると、

○孔は甚「也」(尚書) 99・注文)

○謨ルトイハ「於」人(ニ)を謀(ニ)ルソ「也」(尚書) 90・注文)

○能ク自(ミ)自(ミ)師(返)を得ル者(去)は王(去)タリ。(尚書) 171・正文)

○蕩蕩タル上帝・下(ノ)民(ノ)「之」辟ナリ(毛詩) 485)

右の如く、同様に「断定」を表す文であるが、それぞれに「名詞」「ゾ」「タリ」「ナリ」を使用している。右の文に於いては、訓読語表現の前題としての原漢文の影響、即ち、原漢文の文字面によって謂わば必然的に成立した訓読表現とは考えにくく、むしろ、訓読という言葉行為の中での日本語側の表現性の問題であろうと考えられ、これが文末表現の差として現れている。

又、「尚書」の会話文中では、命令形終止法が目立つ。実例を挙げると、

○以て旧(典)文(章)一乱(ニ)スル(事)無(カ)レ「也」(尚書) 415・正文)



熙字典』已集下・犬部)

如：『集韻』『類篇』乃箇切、音那。亦若也。『康熙字典』丑集下・女部)

若：又如也。『書・盤庚』若網在綱。(『康熙字典』申集上・艸部)とある。これによってこの三つの文字の間に細かい使い分けが存するかもしれないが、その意味がある程度で近似もしくは共通していると判るだろう。ところが、今回の調査範囲に於いてこの三つの意味の近い漢字の内に「ナホ：ゴトシ」の再読する形式として出現するのは「猶」のみである。しかし、この「ナホ：ゴトシ」の分布は漢字の「猶」のみと連動しているとは認めがたい。

又、訓読文の文末体系に於いては、確かに文末は原漢文に規制される場合が存する。その一方で中国文語中ではテンス・アスペクトの文法的区別が殆どないが、日本語たる訓読語に於いては、

○則(ち)汝亦(た)・保一衡(の)「之」功(一)有(ニ)ラン「也」(「尚書」290・注文)

○蓋(し)・亦(た)・言フ「之」者(モ)は罪(返)無ク・聞ク「之」者(モ)は以て自(ミツカ)

(ら)戒(ニ)ムルか足(ニ)レリ。(「序文」50)

○其(の)事(を)掌ル者(を)舉(け)タリ「也」(「尚書」458・注文)右の如く、漢字に助詞を読み添えることによって出来事のテンス・アスペクトの意味を記述する場合が多数存する。この助動詞の「ム・リ・タリ」は原文の制約ではなく、日本語の表現に起因して生じた

ものと考えられるだろう。

更にまた、左に言及した訓詁に於いても原漢文の制約で説明しきれないところが多く、「毛詩」に例を取ると、

○乱(の)「之」初(ハシメ)生ル(ナ)こと・僭(シバク)イッハラ(ク)始て(ヨトク)既(ヨトク)ク

涵(イラレルヘナリ)イ  
ヲナシクスレバナリ(ク) (「毛詩」321)

右の例中の「涵」について「毛伝」では「涵(は)数。」「鄭箋」では「涵(は)同。」と解釈している故に、「涵」に「イラレルレバナリ」及び「ヲナシクスレバナリ」と付訓したと考える。ところが、右傍の「ラル」と右傍左傍の「バナリ」の読み添え語は「毛伝」もしくは「鄭箋」が根拠となつていとは認め難い。よつてこの表現は日本語側の問題であると判る。

上述の部分を纏めると、訓読文における文体の差異の成立には、原漢文の働く要素が大きいと認めねばならないが、読み添え語等の和文的要素も軽視できない言語事象である。即ち、和漢両方の要素は訓読行為を通じて渾然一体になり、共に訓読文を構築していると思量される。

終わりに

本論文では今後の研究に多くの課題を残しつつ、試論を述べた。断片的な研究ではあるが、「尚書」を取り上げてその内部的な文体差

を、「尚書」一巻中の文末表現の偏りに注目し論じてみた。また進んで、「序文」の文末表現体系の視点から文末表現体系の異同を論じてみた。

結果は、右に纏め論じた通りであるが、いま、筆者自身が、客観的な実証の問題として、どれぐらいの差があれば偏りとして認めて良いかと言うことである。例えば、「ナリ」文末の「尚書」に於いての分布状況は地文(3例4%)、会話文(56例8%)、注文(101例10%)である。即ち、地文と会話文との間に(4%)の差異が存する。筆者は「尚書」に於いて(4%)を超える単語は多くない(表一に詳しい)という考えに基づき、偏りが存すると意識し、表二に入れた。しかし、4%の比率は文体の差異を根本的に指し示す事ができるか、更に検討の余地がある。

又、今回の調査範囲に於いて、「ベカラズ」等の連語文末は稀である故に、便宜的に最文末の一語とした。しかし、この方法は「ベカラズ」中の「ベシ」について、最文末前の語を無視したこととなる。それを「ベシ」・「ズ」に分けてカウントする方法も採用できるかもしれないが、いずれにしても「ベカラズ」の原意から多少に外れることは避けられない。

右の二点は共に用例数の不足によって生じた問題であるが、その根本的な原因は『群書治要』の性格に関わっていると思う。『群書治要』は帝王学の教科書であり、日本に於いても皇室で講読する為に用いられていた。その場合、複雑には入り組まないわかりやすい訓読を目指したかも知れない。この故に、金沢文庫本『群書治要』に

於いて連語文末等の複雑な表現法が少なく、「キ」等の文末も稀である。即ち、その文末表現は単純である。この仮定は奥書等の現有資料から究明できず、想像に止まるしかないが、金沢文庫本『群書治要』ではその同系の古点本たる東洋文庫本『春秋経伝集解巻第十』に比べ、

○三<sup>ミ</sup>ヒ<sup>タ</sup>進<sup>ミ</sup>三<sup>ヒ</sup>伏<sup>ス</sup>。公省<sup>返</sup>ミ不<sup>。</sup>而<sup>テ</sup>又<sup>タ</sup>前<sup>ム</sup>「也」  
(巻五『春秋左氏傳中』12・注文)

三<sup>ヒ</sup>進<sup>ム</sup> 三<sup>ヒ</sup>伏<sup>ス</sup> 公<sup>省</sup> 不<sup>。</sup>而<sup>テ</sup>又<sup>タ</sup>前<sup>ム</sup>「也」

前<sup>ス</sup>む「也」(『春秋経伝集解巻第十』78・注文)

○厚<sup>シ</sup>(き)斂<sup>ニ</sup>(し)て以<sup>テ</sup>牆<sup>カキ</sup>を彫<sup>ク</sup>ハシラ  
を彫<sup>ク</sup>

第十』73・正文)

厚<sup>ク</sup>斂<sup>シ</sup>シテ以<sup>テ</sup>牆<sup>カキ</sup>を彫<sup>ク</sup> (巻五『春秋左氏傳中』7・

正文)

右の如く、複数訓を一訓化や読み添え語の省略が多出する。教隆は金沢文庫本『群書治要』に施点した時、家説に依りながら、自ら改訓している事は、

○(群書治要・巻一)建長七年八月十四日蒙洒掃少尹

尊教命加愚点了此書非潔

齊之時有披閱之恐仍先雖点

末暫致遲念是向本書

事有其煩之故耳

前参河守清原(教隆花印)

同年九月三日即奉授蒙洒掃少

尹尊閣了抑周易者当世頗

其說欲絶爰教隆粗慣卦

爻之大体不随訓說之相伝

雖為窮鳥之質争無称

雄之思哉

前参河守清原(教隆花印)

の奥書から判明する。そのもととなったのは『春秋経伝集解卷第十』の加点者たる清原頼業(一一二二—一一八九)が樹立した訓說である。この事情は既に先師の高説が存する。即ち、教隆は先祖の頼業の訓說を参考にした上に、更にその訓說表現を簡略化した。その原因は当時の資に漢文訓読を伝授した時、更に理解しやすい為にした意識的な行動なのか検討する余地があるが、少なくとも両本の対照を通じて金沢文庫本『群書治要』は訓点の厚い点本と雖も、訓読表現はより簡明であると考えられるだろう。即ち、右に言及した、訓読表現上の簡明さによって用例数の不足の問題は今後、研究範囲を拡大する中で、解決できると期待している。

<sup>1</sup> 経部十卷は清原教隆が累代の家説に拠って加点したものである。史部の二十卷は藤原

<sup>2</sup> 唐・韓愈(768—824)『進学解』『周誥殷盤』、詰屈聱牙[111]。注釈 [110]周誥、此代尚書中之周書。周書中有大誥、康誥等篇。殷盤、此代尚書中之商書。商書中有盤庚

篇。[111]句意謂周書商書文字艱澁難懂。詰音潔、聲音放。[韓昌黎文集注釈](上)

<sup>3</sup> 『尚書今古文全璧』 郭仁成著 岳麓書社 二〇〇六年

<sup>4</sup> 『新釈漢文大系』 二十五・二十六卷 書經(上・下) 加藤常賢著 昭和六十三年第七版

<sup>5</sup> 『新釈漢文大系』 一十・一一・一二卷 毛詩(上・中・下) 石川忠久著 明治書院 昭和六十三年第七版

<sup>6</sup> 『十三経注疏』 卷一 周易・尚書 藝文印書館主編 一九八五年

<sup>7</sup> 『十三経注疏』 卷二 毛詩 藝文印書館主編 一九八五年

<sup>8</sup> 森岡信幸『金沢文庫本群書治要鎌倉中期点経部の文末表現をめぐって』小林芳規博士喜寿記念国語学論集小林芳規博士喜寿記念国語学論集 汲古書院 2006年

<sup>9</sup> 春日和男『也』字の訓について―「ぞ」と「なり」の消長』国語国文二十四号 昭和三十年

<sup>10</sup> 古橋紀宏『後漢・魏・晋時代における堯舜禪讓に関する経書解釈について』後漢経学研究会論集・平成十七年三月

<sup>11</sup> 松本光隆『漢籍訓点資料に於ける文末表現について―醍醐寺本遊仙窟を中心に』鎌倉時代語研究 平成二年十月

<sup>12</sup> 小林芳規『石山寺藏仏説太子須陀摩經平安中期点の訓読語について』訓点語と訓点資料 第七十一・七十二輯合 併号 昭和五十九年五月

<sup>13</sup> 『国語学原論』(時枝誠記 岩波書店 昭和十六年) 第二章

<sup>14</sup> 築島裕『平安時代の漢文訓読について』国語と国文学二六ノ五 昭和二十四年

<sup>15</sup> 鎌田正『旧鈔卷子本春秋経伝集解に於ける頼業の訓說とその伝授について』書陵部紀要 八号 昭和三十三年三月

#### 参考資料

宮内庁書陵部所蔵室生寺本『日本国見在書目録』 藤原佐世撰 名著刊行会刊行 平成八年

『金沢文庫本群書治要』 古典研究会編 汲古書院 平成十八年

『宮内庁書陵部蔵本群書治要経部語彙索引』 小林芳規 汲古書院 平成八年

『大辞泉』 小学館 平成十年

『日本国語大辞書 第二版』 小学館 平成十三年

松本光隆 「高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点の訓読法… 訓点資料における文末表現体系記述の試み」 高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集（平成二十一年度）

松本光隆 「石山寺藏仏説太子須陀拏經平安中期点における訓読語の文体」 訓点語と訓点資料 一二七号 平成二十三年九月

菅原範夫 「平家物語の文末表現… 覚一本と延慶本との相違について」 鎌倉時代語研究 十二号 昭和六十四年七月

「金澤文庫本群書治要訓点用語集稿（一）」 李玉婷・王徳俊 広島大学日本語史研究論集 第一号 平成二十七年三月

『新日本古典文学大系』 一～四巻・別巻（索引） 万葉集 佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之校注 岩波書店刊行 平成十一年五月

## 六国史に於ける「尚」の用法

李 玉婷

はじめに

「許」の用法を検討する所に、『旧唐書』において「許尚公主」の用例に気づいた。この例は「天子の娘を娶ることを許可（承諾）する」の意である。「許」は「許可する。承諾する。」の意として使われ、「尚」は「娶る」の意である。此処の「尚」は単なる「娶る」の意だけでなく、目上の人（公主）に対しての敬意も入っていると思われる。「天子の娘を娶る」という特殊な用法である。『前漢・王吉傳』<sup>〔1〕</sup>に「娶天子女曰尚公主，娶諸侯女曰承翁主，尚承皆卑下之名。一曰配也。（天子の娘を娶るのは公主を尚すると曰い、諸侯の娘を娶るのは翁主を承すると曰い、尚と承とも（自分の）地位が（公主・翁主より）低いことを言い表す。また配と曰う。）」の解釈がある。具体的に検索を掛けてみると、『旧唐書』に於ける「尚」は全4892例<sup>〔2〕</sup>がある。其の内に敬意を込める「天子或は皇族の娘を娶る」の用法の例は96例である。膨大の用例数の中に、この用法の例は2パーセント弱を占める。此の用法の使用寡少に関して身分・敬意と関わっているであろう。『旧唐書』が中国の正史と位置づけられ、同じく日本の正史或は国史

と位置づけられる六国史に於いて「尚」は「天子或は皇族の娘を娶る」の用法があるかどうか、及び「尚」の他の用法に関しても検討する。

### 一、『日本書紀』の「尚」の用法

『日本書紀』に「尚」は全34例がある。用法によって分類すると、名詞1例、形容詞4例、副詞28例と連語1例になる。以下には具体的な用例を挙げて検討して行く。

#### ●名詞（人名）（1例）

##### 1、吉大尚（解薬）

此処の「吉大尚」は「百済の亡命貴族。「吉」は姓、「大尚」は名。：大尚は文化人としても著名、学士として大友皇子の賓客となる（懐風藻）。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』である。人名に用いられる用法は此処では孤例であるが、中国側の『旧唐書』にも多く用いられる。

#### ●形容詞（久しい）（4例）

##### 2、由来尚矣（由来が古くから久しい。）

3、其来尚矣（田部を設置してから久しい。）

此の二例は物事が昔から続いているさまを述べて、「長い時間が経っている」の用法である。用例数は少ないが、日中古典語資料によく使用される用法である。

●副詞（なお）（28例）

4、天皇尚誅之（天皇はまた之を誅殺した。）

此の例は大泊瀬天皇が市辺押磐皇子を射殺した上で、また皇子の遺体を抱いて大声で名を呼び、遺骸の頭と脚との間に行ったり来たりしている帳内の佐伯部売輪を誅殺したという描写である。（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』を参考。）此の例にある「尚」は累加の意を表す副詞の「また、さらに」の意として使われた。ただ、『爾雅註』に「邢昺曰：尚，謂心所希望也（邢昺に曰く、尚は心から希望すると謂う。）」との説が有るため、此の例は「天皇は之（佐伯部売輪）を誅殺したい。」と解釈しても通じるのであろう。さすれば、此の例は動詞「望む。願う。」の用法となる。個人の考えであるため、立脚出来る証拠の提出が必要となる。そして、後文を見ると、結局帳内の佐伯部売輪を殺したことより、ここでは副詞に分類にした方が一層適切であろう。

5、此兒年満三歳、脚尚不立（此の蛭児は三歳になっても、脚がまだ立たない。）

此処の「尚」は蛭児が満三歳になったが、今もまだ立たないということより、以前

からの状況が続いている意を表す副詞の「なお、まだ」の用法である。

6、猶尚若茲、必蒙上天擁護之福（なおそうすれば、必ず上天の擁護の福を蒙る。）

原文では天皇が百濟・加羅・安羅の援軍要請に関して、「また、任那と共に心を合せ力を結集せよ。そうすれば、天の擁護で幸運がもたらされ、また畏き天皇の靈威によるご加護があるだろう。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』）と詔した。此の例では「猶」と「尚」ともに「なお」の意である。単字より二文字連語として使われる後文と呼応して強調する役割もある。「猶」と「尚」と連用する用例は此の一例しかない。中国側の『旧唐書』に此の連語は7例ある。

●連語（1例）

7、而志尚沈毅（而して（神渟名川耳天皇の）志尚は沈着剛毅である。）

原文では神渟名川耳天皇に関しては「天皇はご様子が人に秀で抜きんでいて、幼少の頃から抜群に雄々しい気性であって、壮年に及んではお姿も大きく立派で、武芸も人よりすぐれ、お志は沈着剛毅であられた。」（小学館『新編日本古典文学全集 日本書紀』）と述べた。この「志尚」は人の内在の志を描写する用語である。「志尚」は名詞の用法であるが、単字ではなく、二文字連語に使われるため、単独に連語に分類した。『旧唐書』にも此の用法は一例がある。

『日本書紀』に「尚」は名詞、形容詞、副詞と連語の用法がしかな

い。「天子の娘を娶る」の用法だけでなく、他の動詞の用法もない。此の点に関しては中国側の多彩の用法が存在するより「尚」の用法の定着は狭い。「尚」の代わりに、「天子の娘を娶る」の意を表す場合は何の字を使うかについて検索してみると「配」が使われたことを明らかにした。『日本書紀』における「配」は全十九例がある。其の内、敬意を含む「天子の娘を娶る」の例は七例があつて、その内に一例は連語の「配合夫婦」である。

① 以思兼神妹万幡豊秋津媛命。配正哉吾勝勝速日天忍穗耳尊為妃  
② 故今以吾女三穗津姫配汝為妻

③ 則以高皇産靈尊之女、号万幡姫。配天忍穗耳尊為妃

④ 於是天皇知大鷦鷯尊感髮長媛而欲配。是以天皇宴于後宮之日。

⑤ 願得幡梭皇女。以欲配大泊瀬皇子

⑥ 復遂喚幡梭皇女配大泊瀬皇子

⑦ 前承汝聘、吾便許婚。今既若斯。請還王女。加羅己富利知伽報云。

配合夫婦。安得更離。亦有息兒。棄之何往。

また、一般庶民の間の「娶る」の意味を表す例は一例がある。

⑧ 若准貸倍没賤者、従良。其子雖配奴婢。所生亦皆従良。

『前漢・王吉傳』の「娶天子女曰尚公主，娶諸侯女曰承翁主，尚承皆卑下之名。一曰配也。（天子の娘を娶るのは公主を尚すると曰い、諸侯の娘を娶るのは翁主を承すると曰い、尚と承とも（自分の）地位が（公主・翁主より）低いことを言い表す。また配と曰う。）」の解釈によると、「尚・承・配」は娶る相手に対して自分の地位が低いこ

とを表す敬語である。『日本書紀』にあるこの孤例は「一般庶民を娶る」の独特な存在と見られる。しかし、『旧唐書』を調べて見ると、「娶る」の意味を表す八例の「配」の内に、敬意が含まれる「公主を娶る」の用法は四例、「大臣の娘を娶る」の用法は二例（連語の「配合」は一例を含む）、中央王朝が周辺各民族と姻戚関係を結ぶことを指す「突厥の単于は漢の女官（詔を下す時昭君の号を与えた。其の故、社会地位の高い女性になった。）を娶る」と「唐の皇族は突厥の王女を娶る」の用法は一例ずつがあることを明らかにした<sup>3)</sup>。この八例のいずれも一般庶民のことを指すとはしない。これは『日本書紀』との大きな違いと考えられる。

## 二、『続日本紀』の「尚」の用法

『続日本紀』に「尚」は全84例がある。字の性質と意味で分類すると名詞46例、動詞4例、形容詞6例、副詞21例と連語7例となる。例を挙げて検討してみる。

### ●名詞46例

ア、人名（2例）…呂尚（太公望のこと）（1例）尚舅（藤原仲麻呂の字）（1例）

イ、官職名（26例）…尚書（2例）尚侍（10例）尚蔵（7例）尚膳（2例）尚掃（2例）

例（尚縫（1例）尚饗（2例）

ウ、固有名詞（18例）…和尚（18例）

名詞の「尚」は殆ど固有名詞と人名に使われ、中国側の『旧唐書』と類似する。ただ、中国側には地方名と姓氏などにも使われるが、此処では見つからなかった。

●動詞4例

ア、尊ぶ（3例）

8、**尤尚忍行**（道照和尚は）尤も忍行を尊ぶ。）

この例は「道照和尚は戒行欠けず、尤も忍行を尊ぶ。」より、和尚の德行についての描写である。徳望が高い道照和尚は日々戒律を守って修行に励んで、戒行の中に尤も忍行を尊ぶ。「尚」は動詞「尊ぶ」の意である。

9、**誠応尚礼、故改爲礼部省**（誠に礼を尊ぶべき、故に改めて礼部省とする。）

この例は「僧、尼と賓客、誠に礼を尊ぶべき、故に礼部省を改めた。」の意である。ここの「尚」は動詞「尊ぶ」の意味である。

10、**俗士巢許、猶尚嘉遁**（俗士の巢許、なお隱遁するのを尊ぶ。）

原文は「俗士の巢父と許由でも、隱遁生活を送ることをよしとして尊ぶのであるから、出家した僧侶が山林生活をするのは当然であるということ。「巢許」は許由と巢父の故事。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』である。この例では「猶尚」の形に出てきたが、連語の副詞ではなく、「なお」と「尊ぶ」に分けて使われた。ここの「猶」は副詞の「なお」、「尚」は動詞「尊ぶ」の意である。

イ、加える（1例）

11、**護持佛法、無尚木叉**（佛法を護持することは木叉に加えること無い。）

この例は原文の「佛法を護持するには、戒本を加えること無い。戒行を守ることを勧め導くは、実に礼を施すに在る。」より取り出した。「木叉」は梵語の「波羅提木叉」の省略。戒本と漢訳。僧尼の守るべき戒を個条書にしたもの。（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』前文と後文と一緒に考察したら、「加える」の意味と判断できた。

●形容詞（6例）

ア、久しい（4例）

12、**自古尚矣**（古くからひさしい）

13、**法令尚矣**（法令はひさしい）

この二例の「尚」は物事が古くから長い時間が経っている様を表す。イ、尊い・高い（2例）

14、**朕舅之中、汝卿良尚**（朕の舅の中に、汝卿がまことに尊い。）

この例は原文の「朕の舅の中に、汝卿がまことに尊い。故に字して尚舅と称する。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』から取り出した。この例についての「朕舅之中」は「舅らと比較する」の意味が含まれて、後文の「汝卿良尚」はその比較の結論「汝卿が本当に高德である」であろう。「汝卿を誠に尊ぶ」と訳して良いかと一瞬に迷ったが、文法上で考察すると、「汝卿」は「良尚」の前において主語となり、後文の「尚」は当然に述語となる。もし、「尚」は動詞「尊ぶ」

だと解釈すると、「汝卿は誠に（…を）尊ぶ」の意になって、目的語がない。「誠に汝卿を尊ぶ」と理解しようとしたら、「汝卿」は「尚」の後ろに置いてあるはず。このようになれば、「尚」は述語、「汝卿」は目的語になる。相対的に、述語の「尚」は形容詞の「尊い」に解釈したら、筋が通って理解しやすい。故に、この「尚」は形容詞の「尊い」の用法に解釈した方がよいであろう。

15、**養民救急、莫尚於茲**（民を養って急を救うこと、これより尊いこと無い。）

原文は「常平の義、古の良い政策。民を養って急を救うこと、これより尊いこと無し。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』）である。

ここでは比較して、「（ほかのことをするより）民を養って急を救うのが一番尊い・民を養って急を救うことより尊いことがない」との結論を強調しようとするのであろう。ほかの用法より形容詞の「尊い」に解釈するのは最も適切であろう。

●副詞（なお）（21例）

16、**当今百姓、尚迷習俗**（当今の百姓はまだ習俗に迷っている。）

この例は「当今の百姓はまだ習俗に迷い、その理を解らない。」の一部である。ここでは主語の「百姓」、述語の「迷」と目的語の「習俗」があるため、動詞「迷」の前に置いてある「尚」が副詞であろう。

意味的にも文法的にも問題なく理解しやすい。

17、**雖犯深愆、尚加微貶**（深いあやまちを犯すと雖も、なお微に貶を加える。）

原文は「深い愆を犯したと雖も、なお微に貶を加えて、其をして坦然として懼れること無くして、その反則の心を息ませる。」（岩波書店『新日本古典文学大系 続日本紀』）である。この「尚」は動詞「加」の前に置いてあって、前文の副詞「雖」と呼応して、副詞の「なお」に解釈すべきと考えられる。

●連語（7例）

18、**丹心至明、深可嘉尚**（丹心は至って明らかであり、深く嘉尚すべき。）

この例は「人のきわめて明らかな真心を褒めるべき」との意である。「嘉尚」は連語として「褒める」の意に使われ、『続日本紀』に全七例がる。

19、**性朗悟有姿儀、愛尚經史**（性朗悟にして姿義あり、經史を愛尚する。）

この例では「愛尚」は人の趣味に関する描写である。「經史を愛尚」とは經史の書類を尊んで好き」という意味であろう。『続日本紀』にはこの一例しかない。

『続日本紀』では「尚」の名詞の用例数が一番多くて、全用例数の半分以上を上回る。次には副詞の用例数が四分の一を占める。動詞、形容詞と連語の用例が相対的に少ない。そして、「尚」の用法は『日本書紀』より多彩で、動詞と形容詞の用法が具体的な意味によって二種に分けられる。それでも、動詞の「天子の娘を娶る」の用法がない。

「尚」の代わりに「配」を調べて見ると、七十八例があるけれど、「娶

る」意味の用例は一例もない。

### 三、『日本後紀』の「尚」の用法

『日本後紀』に「尚」は全50例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞24例、動詞4例、形容詞2例、副詞16例と連語4例となる。

#### ●名詞24例

ア、名号（1例）…尚世王（1例）

イ、官職名（22例）…尚侍（13例）尚縫（2例）尚殿（1例）尚蔵（1例）尚膳（2例）尚水（1例）尚闈（2例）

ウ、固有名詞（1例）…和尚（1例）

名詞の中に、「尚」は殆ど官職名に使われ、中国側の『旧唐書』と一致する。中国側の地方名と姓氏などの用法は此処にない。

#### ●動詞4例

ア、尊ぶ（3例）

20、**寔知道尚沿革、政必裁成**（これは道理を知って物事の変遷を尊ぶと、政は必ず達成する。）

この例は「制度と風俗を変えて丁度良い時に理解して、これは道理を知って物事の移り変わりを尊ぶとしたら、政は必ず達成する。」から取り出した。「沿革」は名詞の「物事の移り変わり」を表し、「尚」はそれを「尊ぶ」との動詞の用法である。

イ、（天子の娘を）娶る（1例）

21、**及天宗高紹天皇登極、授從四位下、尚美努摩内親王**（美努摩内親王を娶る）

この例は「神王は天宗高紹天皇（光仁天皇のこと）が天子の位につく時に及んで、從四位下に授けられ、美努摩内親王（光仁天皇の皇女）を娶った。」の意である。ここでは天皇に仕える神王が皇女を娶るのを表す。自分より地位の高い皇女に対しての敬意も入っていると思われる。『日本書紀』と『続日本紀』にない用法である。『日本後紀』では一例しかない。

#### ●形容詞2例

ア、久しい（1例）

22、**其来尚矣**（それが発生してから久しい。）

この例は「文史の興りが興ってから長い時間が経っている」の意である。「尚」は「時間が長く経っている」を表す。日中の古典資料によく使われる。

イ、尊い・高い（1例）

23、**立身揚名、莫尚於学**（立身して名を揚げるのは学ぶことより尊いことない。）

ここでは「高い社会地位を得て世に認められようとしたら、学ぶことより尊いことがない。」を言い表す。色んな方法を比較して学ぶことが最も尊いと強調するのであろう。

#### ●副詞（なお）16例

24、**簷花全凋、尚含四照之色**（簷の下の花は全て凋んだが、まだ四方を照らす色を含む。）

この例の前部は「簷の下の花は全て萎れた」を描写して、後部は「色はまだ四方を照らせる」と言った。「尚」は真ん中にあつて接続副詞の役割を果たした。前後の意味を見るとここでは逆接である。文法上には「尚」の上に主語の「萎れた花」、下に動詞述語の「含」と目的語の「四照之色」がついて、副詞の用法と判定できる。

●連語4例

25、**每念美志。嘉尚無已**（美志を念う毎に、褒めて止まない。）

26、**文義既弘、学徒欽尚**（文義が既に弘くて、生徒は崇め尊ぶ。）

この二例にある「嘉尚」と「欽尚」とは意味的には違いがあるが、連語の用法に帰納した。「嘉尚」は三例、「欽尚」は一例がある。「嘉尚」はここだけではなく、『続日本紀』にも六例がある。

『日本後紀』に「尚」は名詞に使われる用例数がほぼ全用例数の半分を占める。次は副詞の用例数が約三分の一になる。動詞、形容詞と連語の用例が相対的に少ないが、「尚」は具体的な意味によって二種に分けられる。そして、動詞の「天子の娘娶る」の用法は一例が見つかった。また、「配」を調べて見ると、五十四例がある。「天子の娘を娶る」を表す用例が一例

⑨、内親王者、桓武天皇第二女、皇帝同母妹也。天皇尤所鍾愛。配淳和天皇  
と連語の「配偶」が一例

⑩、無配偶者

がある。同じく敬意を込めて「天子の娘を娶る」を表すが、「尚」と「配」と共に使用した。他の五部の資料と比べると表現が少し豊富である。

四、『続日本後紀』の「尚」の用法

『続日本後紀』に「尚」は全33例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞15例、動詞3例、形容詞4例、副詞9例と連語2例となる。

●名詞15例

ア、人名（2例）…吉大尚（百済の亡命貴族）（1例）吉少尚（飛鳥時代の渡来人。百済の人。百済滅亡(660)のおり兄の大尚らとともに日本に亡命。）（デジタル版 日本人名大辞典も『E5』の解説より）（1例）

イ、官職名（10例）…尚侍（3例）尚縫（2例）尚葉（1例）尚殿（1例）尚掃（1例）尚酒（1例）尚蔵（1例）

ウ、固有名詞（3例）…和尚（1例）尚書（書名）（2例）

名詞15例の中に、「尚」は殆ど官職名に使われた。中国側では地方名と姓氏などにも使われるが、此処にはない。

●動詞（尊ぶ）3例

27、**親王天資質朴、不尚浮華**（親王は生れつきが質朴で、派手やかな物事を尊ばない。）

この例は明日香親王の生まれつきの質朴な性格についての記述である。文法的に見ると、「尚」の上の「不」は打ち消しを表す副詞、下の「浮華」は目的語になれる名詞、そして、この句の主語は「親王」であるため、「尚」は動詞であろう。また、意味的に推測すると、例の前部は質朴な性格を記して、後部は「浮華」に関しての態度であるから、その態度は「浮華を尊ばない」であろう。

● 形容詞（久しい） 4例

28、新羅朝貢、其來尚矣（新羅が朝貢して、それは古くから久しい。）

この例は「新羅の使者などが来朝して貢物を差し出してから久しい。」の意味である。「尚」は「長い時間が経っている」の意を表す。

● 副詞 9例

ア、なお（8例）

29、而其父元功、予尚不忘（而も彼の父親の大きな功績が私はまだ忘れてない。）

原文は「桓武天皇がまだ藤原緒嗣の父藤原百川の大きな功績を忘れていない。」の意である。「予」は名詞の主語、「忘」は動詞の述語、「不」は「忘」を修飾する打ち消しの副詞、前の「元功」は「忘」の省略される目的語。「尚」は「予」と「不忘」の間にあって、文法的にも意味的にも副詞の「なお」に理解すべきである。

イ、久しく（1例）

30、洪水敗稼、大風害物、古來尚在（洪水は農作物を敗れ、大風は物を害して、古くから久しくある。）

この例は「洪水と大風が農作物を損なうことは古くから長い時間ある。」の意である。ここも長い時間が経っていることであるが、動詞「在」の前にあるから、「尚」を修飾する時間を表す程度副詞であろう。この故に、副詞に分類した。『日本書紀』、『続日本紀』と『日本後紀』にない用法である。

● 連語 2例

31、僧統之職、非其好尚（僧統の職は彼の好みではない。）

32、靜言純至、嘉尚于懷。（静かにここに純真が至って、懷に嘉尚する。）

ここの「好尚」と「嘉尚」は意味が異なるが、共に連語であるから、単独に連語に分類した。「嘉尚」は六国史に多く使われている。

『続日本後紀』でも「尚」の名詞用例数が最も多くてほぼ全用例数の半分を占める。動詞、形容詞、副詞と連語の用例が相対的に少ない。そして、動詞の「天子の娘を娶る」の用法がない。「尚」の代わりに「配」を調べたら、三十六例があるけれど、「娶る」意味の用例はない。

五、『日本文徳天皇実録』の「尚」の用法

『日本文徳天皇実録』に「尚」は全23例がある。字の性質と意味によって分類すると名詞17例、形容詞1例、副詞5例となる。

● 名詞 17例

ア、人名（5例）…上毛野朝臣尚行（1例）藤原朝臣良尚（4例）

イ、官職名（6例）…尚侍（4例）尚書（1例）尚藏（1例）

ウ、固有名詞（6例）…和尚（5例）尚書（書名）（1例）

名詞17例の中に、「尚」は平均的に人名・官職名と固有名詞に使われている。中国側には地方名と姓氏などにも使われるが、此処では見つからなかった。

●形容詞（久しい） 1例

33、**緬尋前載、遵來尚矣**（遙かに前の記載を尋ねて、遵ってから久しい。）

この「尚」は長い時間が経っている様を表し、形容詞の「久しい」の意である。

●副詞（なお） 5例

34、**臣尚貪盈滿、遂及傾欹**（臣はまだ物事が満ち溢れることを貪り、遂に偏るに及ぶ。）

この例では「臣」は名詞で主語となり、「貪」は動詞で述語となり、「盈滿」は名詞で「貪」の目的語となる。そして、後文の「遂に偏る」と関連して見ると「尚」は副詞の「なお」と考えられる。

『日本文徳天皇実録』に「尚」の用法は他の五部より少ない。動詞と連語の用例が見つからない。「配」を調べると十三例を見つけたが、「娶る」に使われる用例がない。

## 六、『日本三代実録』の「尚」の用法

『日本三代実録』に「尚」は全185例がある。字の性質と意味のよって分類すると名詞138例、動詞6例、形容詞7例、副詞31例と連語3例となる。

●名詞 138例

ア、人名（33例）…藤原良尚（14例）藤原尚子（2例）尚世王（1例）

高尚王（1例）藤原高尚（3例）惟良宿禰高尚（11例）秦経尚（1例）

イ、官職名（33例）…尚侍（17例）尚膳（2例）尚書（8例）尚藏（2例）尚書葉（1例）

尚兵（1例）尚水（1例）尚縫（1例）

ウ、組織名（1例）…尚書省（1例）

エ、固有名詞（70例）…和尚（65例）尚書（書名）（5例）

オ、志向・願望（1例）…至於小僧、聊有微尚（小僧に至っては聊に極小さい志がある。）

名詞の用法の中に、人名・官職名と固有名詞の用法は明らかに多い。そして、組織名と「志向・願望」との用法は一例ずつ現れてきた。前の五部より名詞の用法は多彩になって、より一歩中国側の名詞の用法に近づいてきた。また、本書における「尚」の名詞用法が六国史において是最も多様化で、注目しなければならない存在と思われる。

●動詞（尊ぶ） 6例

35、**政尚寛容、晩年栖心釋教**（政治には寛容を尊ぶ。晩年には心



も見つかった。六国史の「尚」の字を検討した結果には「天子の娘を娶る」の用法が『日本後紀』に一例しかない。形容詞の用法は「久しい」の用法が全ての資料に使われて、それ以外に『続日本紀』に「尊い・高い」の用例が二例と『日本後紀』に「尊い・高い」の用例が一例もある。副詞の用法は全ての資料に出てきた。『日本書紀』に最も数多く使われると違って、他の五部に名詞用法の次に数多く使われる。連語の用法は『文徳天皇実録』にないが、他の五部に見つかった。

また、「天子の娘を娶る」を表す「尚」の用例は『日本後紀』に一例しかないけれども、同じく敬意が含まれる「娶る」意の「配」を調べると『日本書紀』に全十九例の内に単字の用例が六例と連語「配合」の用例が一例を見つけ、『日本後紀』に全五十四例の中に単字の用例が一例と連語「配偶」の用例が一例を見つけた。其の内に注意せねばならないのは『日本書紀』に「天子の娘を娶る」の六例のほか、一般庶民の間の「娶る」の用例も一例があること。これは『旧唐書』と大きく異なる。『旧唐書』には「娶る」を表す「配」が全八例ある。其の中に、「天子の娘を娶る」意の用例は四例、「大臣の娘を娶る」意の用例は二例（一例は連語「配合」）、中国の王朝が周辺の各民族と婚姻を結ぶ時の「娶る」を表す用例は二例がある。中央王朝は少数民族の王女を娶るか少数民族の単于は中央王朝の公主、郡主或いは号を封じられる女官を娶るかに関わらず、いずれも一般の庶民ではない。中国の他の資料にはこの用法があるかどうかを確認するため、今後の課題として引き続き検討したい。

注

1、『漢書』は、中国後漢の章帝の時に班固、班昭らによって編纂された前漢のことを記した歴史書。二十四史の一つ。「本紀」12巻、「列伝」70巻、「表」8巻、「志」10巻の計100巻から成る紀伝体で、前漢の成立から王莽政権までについて書かれた。後漢書との対比から前漢書ともいう。漢書は初めて断代史（一つの王朝に区切った歴史書）の形式をとった歴史書である。『漢書』の形式は、後の正史編纂の規範となった。（ウィキペディアより）

2、『旧唐書』は台湾中央研究院の漢籍電子資料文獻庫のデータベースを使用した。検索を掛ける時本文のみ（注釈抜き）を使用した。

3、『旧唐書』における「配」は「娶る」を表す用例が全8例ある。

ア、敬意が含まれる「公主を娶る」の用法は4例、

①、今者得一公主配之、以成陛下之信、有始有卒、其唯聖人乎。

②、若仲文承嫡、即沈氏須黜居別室、仲辞不合配尚貴主。

③、則天私殺攸暨之妻以配主焉。

④、回紇号为小寧国公主、歴配英武、英義二可汗。

イ、「大臣の娘を娶る」の用法は2例（その内に連語の「配合」は1例）、

⑤、今敏（左衛兵曹蕭敏）日愈、却乞与臣姪女配合。

⑥、外兄薛宮早卒、一女孤、配張毅夫

ウ、昔の中央王朝が周辺各民族と姻戚関係を結ぶことを指す用法は2例。「突厥の単于は漢の女官（詔を下す時昭君の号を与えた。其の故、社会地位の高い女性になった。）を娶る」の一例と「唐の皇族は突厥の女を娶る」の一例である。

⑦、漢元帝時、匈奴单于入朝、詔王嬙配之、即昭君也。

⑧、自古无天子求娶夷狄女以配中国王者

参考・引用文献

- ・『旧唐書』（後晉）劉昫撰 楊家駱主編 底本…清懼盈齋刻本 台湾中央研究院の漢籍電 子資料文献庫のデータベース
- ・『漢書』（後漢）班固、班昭らの撰（唐）顔師古注 楊家駱主編 台湾中央研究院の漢籍電子資料文献庫のデータベース
- ・『新編日本古典文学全集 日本書紀』校注・訳者 小島憲之・直木孝次郎等 小学館 一九九八年六月二〇日発行
- ・『新日本古典文学大系 続日本紀』校注者 青木和夫・稻岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸 岩波書店 一九九八年二月一六日第一刷発行
- ・漢典 (zdic.net)
- ・欽定『續通典』（清）高宗 敕撰 嵇璜 曹仁虎 撰（官修）

## 『春秋左氏伝』に於ける一人称代名詞所有格の「吾○」と「我○」

王 暄

### 一、はじめに

古代の中国に於いては様々な一人称代名詞が登場している。

例えば、「吾」、「我」、「余（予）」、「朕」、「台」など、多数の表現が見られる。しかし春秋時代から清の時代が終わるまで、使用量が最も大きな比重を占め、一人称代名詞の主体となるのは「吾」と「我」の二つだけである。「吾」と「我」にはどのような使い分けがあるのか、この問題は従来の人称代名詞の研究に於いては重要な課題となってきた。しかし、先行研究では、「文法的な違い」という用例に矛盾の多い視点に影響されるものは非常に多い。「吾」と「我」の使用を検討する際、意味的・語用的な視点を取るべきだと考えている。意味的・語用的の角度から考えた先行研究も見られるが、しかしそれに関するものは、例えば「使用場面の違い」、「感情の違い」などの視点から、「吾」と「我」の使用傾向が何となく見えそうであるとは言え、「吾」と「我」

の使い分けはまだ曖昧で、整然とは明らかにされていないのが現状である。そして、「使用場面の違い」と「感情の違い」との差は一つの作品の中の一部の用例にしか適用されないので、「吾」と「我」の本質的な差とは言えないと考えている。

中国側だけではなく、日本の漢文資料にも「吾」と「我」の両方が見られる。日本の場合を考えてみると、古代の日本人が訓読という法則を通じて中国の漢文を取り込んだことを前提とし、訓読資料では「吾」と「我」の使い分けも反映されているかもしれない。しかし、実際には「吾」と「我」の両方とも同じく「ワガ」「アガ」、「ワレ」「アレ」のように訓読され、読み分けされていないことが確認している。それ以外、正格漢文、和化漢文の場合はどうなっているであろうか。日本人が漢文を作成する場合は、確かに「吾」と「我」の両方が用いられたことが資料から見受けられる、しかし、どう使い分けたのかはまだ疑問である。このように、訓読上読み分けされていない「吾」と「我」な

に、日本の正格漢文、和化漢文に於いてはどう使い分けされているのかについても興味を惹かれる。

このように、一人称代名詞「吾」と「我」の使い分けは、中国語史の問題だけではなく、日本語史に於いても未解決な問題ではある。また、「吾」と「我」の使用は日中の差があるか、という問題もこれからの研究に於いて検討すべき点だと考えている。本稿は筆者の「吾」と「我」の初歩的な研究として、まず、「吾」と「我」は元々中国側に於ける使用状況を検討を加えることとする。取り上げた資料は『春秋左氏伝』である。

春秋時代末期以前の文献では、「我」は一人称代名詞の主体で、「吾」は文献での使用が非常に少ないことが分かる。一方、春秋時代末期以降から初め、「吾」の使用率が高まり、「吾」と「我」の両方が一人称代名詞の主体の位置を占めるようになった。「吾」と「我」の実質的な差を析出するためには、春秋末期の文献に遡る必要があると考えている。よって、「吾」と「我」の両方が大量に出現している『春秋左氏伝』は研究資料として相応しい

と考えられる。

また、「吾」と「我」には「主格」、「目的格」、「所有格」という三つの格位での使用が存する。「主格」と「目的格」の「吾」と「我」は単に人称主体を指すが、それとは違い、所有格の「吾〇」と「我〇」は所有・所属関係も持っているもので、元々は意味上違うものであると考えられる。これまで意味的・語用的の研究に於いては所有・所属関係を表す「吾〇」「我〇」は主格と目的格の「吾」「我」の使用とは区別されなく混同されてきたが、適切性に欠けると考えている。よって、所有格のものを主格・目的格の用例とを分けて検討する必要があると思われる。紙幅の制限により、本稿では所有格の「吾」と「我」の使用状況の分析を中心とする。

二、『春秋左氏伝』の地の文における「吾〇」と「我〇」  
まず、地の文と会話文とを分けて分析を行う。会話文では、

<sup>1</sup>張玉金(2008)「春秋時代第一人称代詞研究」により、春秋時代の文献におけるすべての一人称代名詞の使用率を統計した結果、春秋時代では「我」の使用率が一人

称代名詞全体の71%を占め、「吾」の使用率我が13%であることが分かる。

話者と聞き手が参与する発話場面が作り出され、人間の心の動きや態度が反映される。人間関係に関わる場面だと言える。それに対し地の文は歴史を平叙文で記録され、物事を人間の主観的感情を交えず、客観的に史実を述べるものだと言える。このように、地の文と会話文はまったく異なる言語環境であるため、両方を区別して考慮すべきだと考えている。

考察することを通じて、『春秋左氏伝』の地の文に於ける用例はすべて「我」の用例であり、「吾」の使用例は現れてこなかった。地の文に於ける「我」は計46箇所所存し、その中の主格・目的格で使う19例はすべて「わが魯国」という意味合いで、『春秋左氏伝』の筆者の母国を指していることが分かった。それと似たように、所有格の「我○」の27か所はすべて「わが魯国」との所有・所属関係を表す例であると分かった。ここでは、例として①から③までのものを取り出した。

① 秋、師及齊師戰于乾時、**我師**敗績。(莊公九年)「秋に、わが軍は齊の軍隊と乾時の地で戦い、**わが軍**は戦敗した。」

② 齊師侵**我**西鄙。討是二盟也。(僖公二十六年)「齊の軍隊が**わが魯国**の西の边境に侵入した。それは魯国の盟国である衛国と莒国を

攻め討つためであった。」

③ 丁未、葬**我**君成公、書、順也。(成公十八年)「丁未の日に、**わが君の成公**を葬った。これについて、『春秋』には国内が安定との記載があった。」

地の文に於けるすべての所有格の「我」を整理したものは以下のようである。

「我師」(4箇所・国家の軍隊)

「我東鄙」(3箇所・国境)

「我西鄙」(6箇所・国境)

「我北鄙」(6箇所・国境)

「我南鄙」(3箇所・国境)

「我君成公」(1箇所・国家の統治者)

「我高魚」(1箇所・国家の領地)

「我喪」(1箇所・国民全体が服する喪)

「我汶陽之田」(1箇所・国の土地)

「我田」(1箇所・国の土地)

以上で地の文に於ける「我」の用例を考察した。そして、主格・目的格の「我」はすべて「国」そのものを指し、つまり「わ

が魯国」という意味合いであると確認している。つまり、地の文に於ける所有格の「我〇」は国家と直接関係するものであると分かった。一方、同じ公・国家と関係する一人称の表現は会話文に於いては「我〇」と「吾〇」の両方が出現している。表1に纏める。

	地の文	会話文
我	○	○
吾	×	○

表1、国との所有関係を表す用例

この問題点としては、まず、『春秋左氏伝』の地の文の内容は、筆者の主観的感情を交えない客観性の高い表現、そして公文式表現、硬い表現であるのは特徴的である。ここでは「吾」ではなく「我」のみ使うことから、「我」の使用は以上の地の文の

使用特徴との関係性を検討できるのか。

また、会話文では同じく国家の所有関係を表す場合、「吾〇」と「我〇」の使用にはどのような差があるのかということが挙げられる。また、国家所有のもの以外、つまり私的・個人的なものを表す場合、「吾〇」と「我〇」の使用状況はどうなっているのか。以上の問題を抱きつつ検討していきたいと思う。

### 三、『春秋左氏伝』の会話文における「吾」と「我」

次は、会話文に於ける「吾〇」と「我〇」の使用状況について検討を行う。まず、概略な資料分布から見る。

#### 1、所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布

表2は所有・所属関係を表す「吾〇」と「我〇」の使用数につ

<sup>2</sup> ここでは所有格と見なすものだけ取り上げた。「所」「之」を以て所有関係を表す

場合は考察の範囲外とされる。

いての統計である。更に「個人」、「共有」の二種類に分けてい  
る。つまり「個人的な所有・所属関係」と「共有な所有関係」或  
いは「公的な所属関係」の二種類である。「個人的な所有・所属  
関係」には「私の手」、「私の兄」、「私の子孫」のような話者自身  
と近い関係を持つような例がある。これらの用例は「個人」の  
欄に入れる。また、「私たちの河」のようなはつきりと複数人称  
で使う用例は共有な例であり、「わが先人」、「わが軍」のような  
国家・公的な所有・所属関係を表す用例もある。それらの用  
例はすべて「共有」の欄に入れておく。

表2からみると、「我〇」が「個人」での使用が僅か1例しか  
見られない。それ以外のものはすべて共有関係を表す用例であ  
る。つまり、個人の所有格の位置がほとんど「吾」によって占め  
られている。それ以外、「吾〇」の共有関係で使う用例も少なく  
はない。このように、「我〇」より「吾〇」が私有性の有する表  
現だと考えられる。また共有なもの所有関係を表す場合の「吾  
〇」と「我〇」はどのような区別があるのかは疑問である。  
特殊な用例としてまず個人で使う「我〇」の1例を取り出し  
て見る。

④ (前略) 而聘告公曰、「天子將為

亂 既與楚客盟矣。」公曰、「為

我子 又何求。」(襄公二十六年)

この例は宋の伊戾と宋の平公で  
の会話。伊戾は太子を陥れようと  
し、平公に向かって、「太子は謀叛  
を企てている。もはや楚の使者と  
盟われました。」と報告した。平公  
はこれに対し、「わたしの太子とし  
て他に何がほしいのか。」と返答し  
た。ここの「我子」はまず平公の息  
子として、平公と個人的な関係が  
存する。また「天子」は「王位の継  
承者」、平公は宋国の統治者である  
ため、個人の関係でも公的な関係  
で見てもよいと思われる。よって、  
「我〇」の1例は個人と関係して  
いるだけではなく、公的な使い方

	吾〇		我〇	
	総数	割合	総数	割合
総体	133	100%	108	100%
個人	70	52%	1	2%
共有	64	48%	107	98%

表2. 所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布数

でも認められる。

## 2、所有格の「吾〇」と「我〇」の後接する語

以上では所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布状況を概略に纏めた。次は「吾〇」と「我〇」の具体的な用例を取り出し、位置する文脈を考えつつ検討を行うことにする。

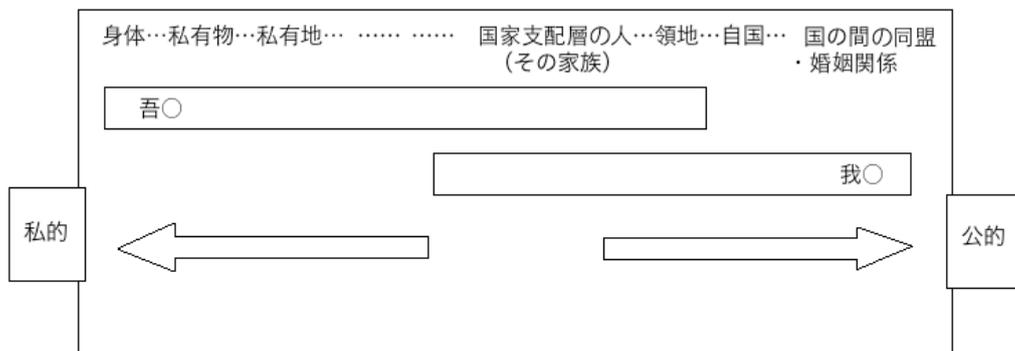
「我〇」と「吾〇」に後接する対象について、「我」の後ろに付くものはすべて客観的かつ実在するものであり、公・国家と直接関係するものであると確認している。「吾〇」は公・国家と関係するもの以外、加えて私的・個人的なものにも使える。また、客観的かつ実在するもの以外、人の意識・行為と関係するものにも使える。よって、「吾〇」のほうが使用対象の域が広いことが認められる。

更に、客観的で実在するものを表す「吾〇」と「我〇」の用例を通じて、「吾〇」の方が私有性を有する表現、「我〇」の方が共有性を有する表現だと考えられる。公的・私的な性質と「吾〇」・「我〇」の使用について図一に挙げる。

図一から見ると、「我〇」に後接する対象には「我周」、「我鄭

国」のような、国家そのものを表す用例があるが、「吾〇」にはこのような用例が存しない。このような国家そのものを指す表現は最も公的なものだと思われる。また、「吾〇」の中の「吾手」のように、身体部分をいうものがある。

これは、個人存在そのものでもあり、最も私的な表現だと考えられる。このような表現では、「我〇」の使用が見られない。このように、「吾〇」がより私的な表現で、「我〇」がより公的な表現だと判断される。具体的には、身体と国家は私的・公的の両極に位置し、他のものは国家・公と関



図一、公的・私的の性質と吾〇・我〇の使用

係が近いか個人と関係が近いかを考慮し図の中に配列している。  
また、「吾〇」には人間の意識と行為と関係するものがあり、「我〇」にはこのようなものは見られない。人間の意識と関する表現は主観性の高い表現だと思われる、行為と関する表現も行為主体の主観的意識によるものだと思われる。

このように、所有格で見られる「吾」と「我」の特性を纏めると、「我〇」は公的・客観的な表現であり、「吾〇」は私的・主観的・主体的な表現であると考えられる。

会話文に於ける所有格の用例一覧…

【「我〇」の用例】計一一〇箇所存する。(古書からの引用・歌謡・詩など会話内容と見なせないものがすべて統計から排除されている。)

我周之東遷 我周 我鄭国(2) 我楚國 我國家 我公室 我  
敝邑 我小國(3) 我社稷 我東門之役 我師 我大惠 我英  
丘 我羈馬 我河曲 我涑川 我保城 我王官 我澣地 我河  
縣 我箕・邨 我費滑 我郊保 我城郭 我南鄙 我郊甸 我汶  
陽之田 我辺疆 我邊陲 我先大夫(4) 我先王(1) 我先君  
(16) 我君(2) 我君景公 我両君 我寡君(7) 我高祖

我獻公 我惠公 我文公(3) 我襄公(2) 我景公 我皇祖伯  
父 我伯姬 我諸姬 我同盟之人 我同盟(3) 我姻親 我徒  
我喪(3) 我諸戎(1) 我子 我一二兄弟甥舅 我兄弟(2)  
我一二親昵甥舅 我先人 我弟 我農功 我蝥賊 我好(3)

【「吾〇」の用例】(計一一〇箇所に存在する。)

吾二昆 吾宗(2) 吾室(2) 吾家(2) 吾主 吾盟 吾族  
吾祖 吾二君 吾先君(1) 吾君(3) 吾父(8) 吾母 吾公 吾  
兄弟(2) 吾兄(2) 吾子孫 吾先大夫 吾同姓 吾甥 吾姨  
吾姑 吾使 吾師 吾軍帥 吾臣 吾寶 吾民(4) 吾世 吾  
事 吾邑 吾一邑 吾師(先生の意を取る例) 吾公室 吾溫 吾  
縣 吾城 吾艾豸 吾西土 吾東土 吾南土 吾北土 吾黨之  
士 吾刃 吾門 吾鬼神 吾族姓 吾役 吾車 吾耦 吾匹  
吾幣帛 吾水 吾威儀 吾牲牷 吾餘 吾寢處 吾墓檀 吾所  
吾師(軍隊の意を取る例) 吾圍 吾地 吾喪(2) 吾盜 吾官  
吾旗鼓 吾仇 吾敵 吾仇敵 吾利(2) 吾庸(2) 吾憎 吾  
鬻 吾患 吾死 吾故 吾身(2) 吾面 吾首 吾手 吾貌  
吾憂(2) 吾志(2) 吾言 吾心 吾過 吾謀 吾功 吾罪(4)

吾節(㉒) 吾願 吾二軍 吾甲兵

更に考察範囲を絞り、より直観的に「吾〇」と「我〇」の差を見出すには、同じ意味を表す違う用法である「吾先君」と「我先君」について考察を行うこととする。

### 3、「吾先君」と「我先君」について

「先君」はつまり先代君主のことを指している。また、国家の象徴とされてもよいため公のものだと思われる。「わが先君」は一人称の複数所有格とされる。一人称の複数の所有格では一人の話者と少なくとも一人の他者の存在が必要である。この他者に聞き手が当たるかどうかの違いにより、「吾」と「我」の差が見えてくる。「吾先君」と「我先君」の違う表現により、話者と聞き手が同じ国であるかどうかという差が存する。話者が自国の人に対して言う場合、「吾先君」のみを使い、一方、話者が他国の人に対して言う場合、「我先君」だけを用いることが分かった。まず他国の人に対する「我先君」の用例を挙げる(述べ16箇所)。

⑤ 四年、春、齊侯以諸侯之師侵蔡。蔡潰。遂伐楚。楚子使與師

言曰、「君處北海、寡人處南海、唯是風馬牛不相及也。不虞

君之涉吾地也。何故。」管仲對曰、「昔、召康公命我先君大

公曰、五侯九伯、女實征之、以夾輔周室。賜我先君履、東至

于海、西至于河、南至于穆陵、北至于無棣。爾貢包茅不入、

王祭不共。無以縮酒。寡人是徵。昭王南征而不復。寡人是問。」

對曰、「貢之不入、寡君之罪也。敢不共給。昭王之不復、君其

問諸水濱。」師進于於陘。(僖公四年)〔話者：齊の管仲↓聞き手：

楚の使者〕

僖公四年(紀元前685年)の春に、齊の桓公は諸侯の連軍を

率い蔡を破った後、続いて楚にも攻め入った。齊の連軍が楚に

迫る際、齊の侵入する理由を問い詰めるために楚は齊軍に使者

を遣わした。という場面に於いて、例⑤の会話は交戦前の楚と

齊の兩國のやり取りである。傍線部は齊の宰相の管仲が楚の使

者の問詰に対する発話の一部である。「昔、召康公がわが先君の

太公に対し、『五侯九伯であつても、もし罪を犯したものがあれ

ば、周室を守るために汝はこれを討伐してもいい。』と命じた。

そしてわが先君に領土を賜り、その領地は東は海、西は黄河、

南は穆陵、北は無棣までも及んだ。」とある。ここに於いて、「我先君」は二カ所存在する。例⑤はつまり、戦争の交渉の場面に於いて相手の国に対し「我先君」が用いられた例である。

⑥ 曹人請于晉曰、「**自我先君**宣公即位、國人曰、若之何。憂猶未弭。而又討我寡君、以亡曹國社稷之鎮公子。是大泯曹也。先君無乃有罪乎。若有罪、則君列諸會矣。君唯不遺德刑、以伯諸侯。豈獨遺諸敝邑。敢私布之。」(成公十六年)〔話者：曹の人↓聞き手：晋の人〕

例⑥は、曹の君主である曹伯が晋に捕らえ、曹の人が晋に君を帰してほしいと願いだす場面である。傍線部分は曹の人(話者)が晋の人(聞き手)に対する発話の一部である。「**わが先君**の宣公が亡くなられた以来、国民の人々は皆、『どうしたらよいだろう』と言って、その悩みは今も変わらない。』と話者が言った。ここの「我先君」はつまり相手の国に願いだす場面に於ける使用例である。

以上の二例は話者が他国に対して言う「我先君」の用例である。他の例として以下のものが見られる。話者と聞き手の確認できる部分を挙げる。

⑦ 楚少宰如晉師曰、「…」隨季對曰、「昔、平王命**我先君**文侯曰、『與鄭夾輔周室、毋廢王命。』今、鄭不率。寡君使群臣問諸鄭。豈敢辱侯人。敢拜君命之辱。」(宣公十二年)〔話者：楚の少宰↓聞き手：晋師〕

⑧ 晉范宣子來聘、且拜公之辱、告將用師于鄭。公享之。宣子賦標有梅。季武子曰、「…」武子賦角弓。賓將出。武子賦彤弓。宣子曰、「城濮之役、**我先君**文公獻功於衡雍、受彤弓于襄王、以為子孫藏。句也先君守官之嗣也。敢不承命。」君子以禮知禮。(襄公八年)〔話者：晋の范宣子↓聞き手：魯の人〕

⑨ 將執戎子駒支。范宣子親數諸朝曰、「來、董戎氏。昔、秦人迫逐乃祖吾離於瓜州、乃祖吾離被苦蓋、蒙荆棘、以來歸**我先君**。我先君惠公有不腆之田、與女剖分而食之。」(襄公十四年)〔話者：晋の范宣子↓聞き手：戎の君の駒支〕

⑩ 鄭子產獻捷于晉。戎服將事。晉人問陳之罪。對曰、「…」**我先君**莊公奉五父而立之、蔡人殺之。…」(襄公二十五年)〔話者：子產(鄭)↓聞き手：晋人(晋)〕

⑪ 鄭子產獻捷于晉、戎服將事。晉人問陳之罪、對曰、「…」晉人曰、「…」對曰、「…」晉人曰、「…」對曰、「**我先君**武、莊、

為平、桓卿士。城濮之役、文公佈命、曰、「各復舊職。」命我  
文公戎服輔王、以授楚捷、不敢廢王命故也。」(襄公二十五年)

〔話者…子産(鄭) ↓聞き手…晋人(晋)〕

⑫ 楚子成章華之台、願與諸侯落之。大宰薳啟強曰、臣能得魯侯。

薳啟強來召公、辭曰、「日我先君共王、引領北望、日月以冀、

…(昭公七年)〔話者…薳啟強(楚) ↓聞き手…魯侯〕

⑬ 及子産適晉、趙景子問焉、曰、「伯有猶能為鬼乎。」子産曰、

「能。人生始化曰魄、既生魄、陽曰魂。我先君穆公之胄、

子良之孫、子耳之子、敝邑之卿、從政三世矣。」(昭公七年)

〔話者…子産(鄭) ↓聞き手…趙景子(晋)〕

⑭ 秋七月、齊侯、鄭伯為衛侯故、如晉、晉侯兼享之。晉侯賦《嘉

樂》。國景子相齊侯、賦「蓼蕭」。子展相鄭伯、賦「緇衣」。叔

向命晉侯拜二君曰、「寡君敢拜齊君之安我先君之宗祧也、敢

拜鄭君之不貳也。」(襄公二十六年)〔晋侯 ↓齊侯・鄭伯〕

⑮ 子幹歸、韓宣子問于叔向曰、「對曰、「難。」宣子曰、「對曰、「…」

對曰、「…」宣子曰、「對曰、「齊桓、衛姬之子也、有寵於

僖。我先君文公、狐季姬之子也、有寵於獻。好學而不貳、

生十七年、有士五人。」(昭公十三年)〔話者…叔向(晋) ↓聞

き手…宣子(韓)〕

⑯ 韓子請諸子産曰、「子産對曰、「昔我先君桓公、與商人皆

出自周、庸次比耦、以艾殺此地、斬之蓬蒿藜藿、而共處之。

…(昭公十六年) 話者…宣子(韓) ↓聞き手…子産(鄭)〕

⑰ 十二月、齊侯田於沛、招虞人以弓、不進。公使執之、辭曰、

「昔我先君之田也、旃以招大夫、弓以招士、皮冠以招虞人。

臣不見皮冠、故不敢進。」乃舍之。(昭公二十年)〔話者…虞人

(宋) ↓聞き手…齊侯〕

⑱ 夏六月、晉頃公卒。秋八月、葬。鄭游吉弔、且送葬、魏獻子

使士景伯詰之、曰、「對曰、「諸侯所以歸晉君、禮也。靈

王之喪、我先君簡公在楚、我先大夫印段實往、敝邑之少卿也。

王吏不討、恤所無也。」(昭公三十年)〔話者…景伯(晋) ↓聞

き手…游吉(鄭)〕

以上は他国の人に対する「我先君」の用例を挙げた。次は話

者が自国の人に対し、「吾先君」を使うものを挙げる。(述べ7

箇所) 例えば、

⑲ 鄭伯使許大夫百里奉許叔以居許東偏、曰、「乃使公孫獲處

許西偏、曰、「凡而器用財賄、無置於許。我死、乃亟去之。」(昭

公二十六年)〔話者…許叔(晋) ↓聞

先君新邑於此、王室而既卑矣。周之子孫日失其序。夫許、大  
嶽之胤也。天而既厭周德矣。吾其能與許爭乎。」(隱公十一年)

〔話者…鄭伯(鄭の君主) ↓聞き手…公孫獲(鄭の大夫)〕

例⑱は鄭伯が鄭国の大夫公孫獲に対する発話である。話者と聞き手は同じ鄭国の人間であり、この場合は「吾先君」が使われている。傍線部の意味は「わが祖先」の桓公がここに遷都するときさえ、周室はすでに衰微している状態で、その時周室の子孫の諸侯も日に日に秩序を乱し、衰頹していた。」とある。

⑳ 秋七月戊戌、楚子與若敖氏戰於皋澨。伯棼射王、汰斬、及鼓  
跗、著于丁寧。又射汰斬、以貫笠韞。師懼、退。王使巡師曰、

「吾先君文王克息、獲三矢焉。伯棼竊其二、盡於是矣。」鼓

而進之、遂滅若敖氏。(宣公四年)〔話者…楚の莊王 ↓聞き手…楚

師〕

この一例とその前後の文脈により、楚の莊王が楚の師の人間に対し「わが祖先」の文王が息の国を攻めるとき、三つの矢を得た。」と言っている。前例と同じように、話者の楚の庄王と聞き手の楚師の人及び、言及された楚の文王の三者すべて同じ楚国の人だと分かる。

以上の二例は自国側の人間に対していう「吾先君」の用例である。他のものとしては以下の例が挙げられる。

㉑ 苗賁皇使、見晏桓子、歸、言于晉侯曰、「夫晏子何罪。昔者諸侯事吾先君、皆如不逮、舉言群臣不信、諸侯皆有貳志。齊君恐不得禮、故不出、而使四子來。」(宣公十七年)〔話者…苗賁皇(晋) ↓景公(晋の君主)〕

㉒ 子反請以重幣錮之、王曰、「止！其自為謀也、則過矣。其為吾先君謀也、則忠。忠、社稷之固也、所蓋多矣。」(成公二年)〔話者…楚共王 ↓聞き手…子反(楚)〕

㉓ 六月、晉、楚遇于鄆陵。範文子不欲戰、卻至曰、「…」文子曰、「吾先君之亟戰也、有故。…」(成公十六年)〔話者…文子(楚) ↓聞き手…卻至(楚)〕

㉔ 楚子之為令尹也、為王旌以田。芋尹無宇斷之、曰、「二國兩君、其誰堪之。」及即位、為章華之宮、納亡人以實之。無宇之闖入焉。無宇執之、有司弗與。曰、「執人于王宮、其罪大矣。」執而謁諸王。王將飲酒、無宇辭曰、「吾先君文王、作僕區之法。…」(昭公七年)〔話者…芋尹(楚) ↓楚子(楚の君主)〕

以上の用例は話者と聞き手の身分がはっきりと確認できる。

次の例②には話者の身分が提示しているが聞き手がの身分を文から出してはいない。しかし文脈を確認すると自国向けの使い場面だと判断できる。

② 六年春、晉伐鮮虞、治範氏之亂也。吳伐陳、復修舊怨也。楚子曰、「**吾先君**與陳有盟、不可以不救。」乃救陳、師于城父。

(哀公六年) 「話者：楚子↓聞き手：？」

例②から話者が楚子であることが分かるが、聞き手の身分は明示されていない。まず文の意味から確認する。「六年の春に、晋が鮮虞を討った。それは、范氏の反逆を抑止するためであった。呉が陳を討ったのは、昔の恨みを晴らすためであった。この時、楚子(昭王)は、「**わが先君**(平王)は陳と盟いを結んでいるため、陳を救わねばならない。」と言い、陳を救うために、城父に軍を進めた。との内容である。文脈を確認してみれば、楚の君主の楚子が楚の臣下らに政治を議するというシーンがこの一例の内容にもっとも相応ではないかと考えている。それに、もし聞き手が他国の人だとすれば、楚子がわざと他の国の人間に自国の軍事動向を曝すのはどうも不自然だと思われる。

以上の例①から例②の「吾先君」はすべて自国の人に対する

言い方だと判断できる。このように、「吾先君」と「我先君」は国という境界で対内・対外の違いを持つことが分かった。対内・と対外の用法は先ほど取り上げた「吾○」と「我○」の全体例の使用分布状況を合わせて考えると、対内の場合は話者が仲間に対し、自分の国の君主に敬愛の意を表しつつ、仲間同士に対する親密感も感じとれる。つまり同じ対象をいうには「吾○」のほうがより私的な言語環境を作り出していると思われる。すべて外交辞令で使う「我先君」はこういう私的な環境を作り出していないといえる。また、このような私的な境界は自国と他国の間にあることは、以下の例を見て明らかになる。例えば、「我両君(我々両国の君主)」、「我同盟(我々同盟国)」、「我先王(周の先祖・違う諸侯国の同じ先祖)」など、両国の関係を表す例は「吾」の使用は見られない。つまり、「吾」を通じて私的な環境を作り出すことができるが、自国という枠がその私的環境の界である。一旦自国の枠からはみ出したら、私的な環境もう作れないことが分かった。

「吾」を通じて相手との親密感を表せることや、私的環境が作れることから、「我○」より、「吾○」はより主観性の高い表現

だと言つてよい。「我〇」は『春秋左氏伝』の硬い表現である地の文に使うことや外交辞令的な正式な場で使うことから、個人的感情を含まない、より客観的な表現でもあると考えられる。

#### 四、まとめ

本稿では『春秋左氏伝』に於ける所有格の「吾〇」と「我〇」の使い分けについて検討を加えた。「吾〇」と「我〇」の使用状況について以下で纏めとする。

(1) 『春秋左氏伝』に於ける「我〇」と「吾〇」に後接する対象について、「我」の後ろに付くものは必ず客観的かつ実在するものであり、公・国家と直接関係するものであると確認している。「吾〇」は公・国家と関係するもの以外、加えて私的・個人的なものにも使える。また、客観的かつ実在するもの以外、人の意識・行為と関係する主観的・主体的なものにも用いられることから、「我〇」より「吾〇」の方が使用対象の域が広いことが言える。

(2) 客観的で実在のものを対象とする「吾〇」と「我〇」の用

例を通じて、「吾〇」の方が私有性を有する表現、「我〇」の方が共有性を有する表現だと言える。(図1参照)

(3) 公・国家と関係する「吾〇」と「我〇」の表現の差異について、「我〇」という客観性の高い表現より、「吾〇」の方が私有性が強調される表現であり、また主観的な感情が含まれる表現だと判断される。この点については、具体的には「吾先君」と「我先君」の使用に於いて、「吾先君」は話者の仲間意識が反映される表現で、話者が聞き手に対する親しさが感じさせられると思われる。「我先君」は国家・公のものに対する客観的正式な表現で、外交の場に相応しいと考えられる。

参考文献：

- 楊伯峻 (1990) 『春秋左傳注』中華書局
- 王雲五 (2012) 『春秋左傳今注今譯』台湾商務印書館
- 鎌田正 (1987) 新釈漢文大系『春秋左氏傳』明治書院
- 小島憲之 (1996) 新編日本古典文学全集(2) (4) 『日本書記』1~3 小学館
- 宮澤豊穂 (2009) 『日本書紀全訳』ほおずき書籍

- 王力 (1985) 『漢語史稿』中華書局
- 王力 (2000) 『古漢語字典』中華書局
- 小項目電子辭書版『ブリタニカ国際大百科事典』
- 羅竹風主編 (1986) 『漢語大詞典』上海辭書出版社
- 楊伯峻、何樂士 (2001) 『古漢語語法及其發展』語文出版社
- 王力 (1989) 『漢語語法史』商務印書館
- 向熹 (2010) 『簡明漢語史』商務印書館
- 周法高 (1959) 『中國古代語法·稱代篇』台灣中央研究院歷史語言研究所
- 郭錫良 (2002) 『現代漢語詞類研究』北京商務印書館
- 杉田泰史 (1993) 「『論語』の第一人稱代詞「吾」與「我」の區別」古漢語研究 1993 年第四期
- 張玉金 (2008) 「春秋時代第一人稱代詞研究」語言研究第 28 卷第 2 期
- 張玉金 (2004) 「西周漢語第一人稱代詞的地域性和時間性問題」古籍整理研究學刊 2004 (2)
- 夏先培、適亞榮 (2006) 「『論語』『孟子』中第一人稱稱謂的語用考察」長沙理工大学學報第 21 卷第 3 期
- 張春秀 (2007) 「東漢漢譯佛經中的第一人稱代詞」玉林示範學院學報 2007
- 趙振鐸 (1994) 「論先秦兩漢漢語」古漢語研究 1994 (3)
- 朱中熹 (1986) 「先秦第一人稱代詞初探」蘭州大學學報 1986 (2)
- 竟成 (1996) 「簡論漢語人稱代詞」古漢語研究 1996 年 1 期
- 黃盛璋 (1963) 「古漢語的人身代詞研究」中國語文
- 周亞生 (1980) 「論上古漢語人稱代詞繁複的原因」中國語文 1980 年第 2 期
- 金守拙 (1956) 「再論吾我」歷時語言研究所集刊二十八本
- 夏先培 (2002) 「『左傳』的「我」和「吾」」湖南社會科學 2002. 1
- 胡適 (1917) 「吾我篇」『胡適文存』一卷集 11
- 高本漢 (2010) 『漢語的本質和歷史』商務印書局
- 高本漢 (1929) 「原始中國語為變化語說」東方雜誌第 29 卷
- 馬健忠 (2010) 『馬氏文通』商務印書館
- 朱慶之 (2012) 「上古漢語「吾」「予/余」等第一人稱代詞在口語中消失的時代」中國語文 2012 年第 3 期

○朱紅(2012)「春秋漢語第一人稱代詞稱述問題的研究」語文研究 2012 年第 3 期

○朱紅(2011)「基於語料庫的漢語第一人稱代詞分析」古漢語研究 2011 年第 1 期

○朱紅(2010)「語義焦點與語言的歷時演變——以上古漢語「我」、「吾」的分化為例」南開語言學刊 2010 年第 1 期

資  
料  
篇

## 訓点資料語彙の電子データ提供に向けての実践的試みⅡ

### ―高山寺蔵『蘇磨呼童子請問経』巻上保延三年点仮名点箇所訓読文用例集―

大久保綾子

#### 本文凡例

一、本用例集は、高山寺蔵『蘇磨呼童子請問経』巻上（保延三年点）の本文を底本として、その仮名加點箇所の本文及び検索用語を出現順に列挙したものである。

一、底本には朱筆と墨筆による二種類の加點が確認されるが、訓読文では前者（朱点）には何も付さず、後者（墨筆点）には「」を付すことで両者を区別して示した。

一、用例を掲出する際には、仮名加點の存する箇所を中心に、一文単位で掲げることが基本とした。但し、文章が長文となる場合等一部用例においては、一つの文章を分割して掲げたものもある。

一、不体裁ながら、検索の便宜上、用例の改行後に行頭の空白を置かなかつた。

一、訓読文は底本のヲト点を平仮名で示し、仮名は底本同

様片仮名で示し、私に補読した語句は平仮名を（ ）に包んで示した。不読の漢字は「」で包んで示し、再読字の二度目の読みも、「當に…」「當」（再讀）し」のように「」に包み（再讀）と併記した。

一、底本の符号も、合符は訓読文に生かして示した。

その他、音読符・訓読符についてはそれぞれ（音）（訓）の文字を、声点については（平）（平輕）（上）（去）（入輕）（入）などの文字を当該漢字の右下に注記した。また返点は、（返）（二）（三）といった注記により同じく当該漢字右下に示した。

一、底本の二行割注は、訓読文では一行流しとし、その前後をへ〜に包むと共に改行箇所については冒頭にくる文字に／を付して示した。

一、句読点は、底本に従って、右下「・」を句点「。」で表し、中下「・」を読点「、」で表した。句読を記すべき所に句読点のない箇所は空白として表し、私に補うことをしない。

一、漢字の字体は活字正字体に従うことを原則とした。

一、所謂、誤字・宛字については底本のままに翻字したが、場合によっては私見を注記した箇所もある。

一、片仮名の字体は現行の字体に改めた。

一、漢字の送り仮名に仮名点とヲコト点が併記されている場合には、「如法に」のように、墨点を朱点のルビとして表現した。また、一つの漢字の読み仮名に二つ以上の仮名点・ヲコト点が付されている場合には、「錫」のように「朱点〔墨点〕」という形で示した。

一、外字の表示に際しては、当該漢字が存在する箇所に「日十木」のように示した。

一、虫損・破損により本文の字句が欠落した箇所、及び文字は確認できるものの判読できなかった箇所は□によって示した。その場合の検索用語は、残存の情報からの推測により語彙を特定し掲出したものもある。

一、用例の所在、検索用語等の情報は、用例毎に文末に（ ）に包んで示した。またその際には（巻（上下）用例の所在行

数、検索用語）の順に掲げ、所在行数に関しては当該用例冒頭にあたる漢字の所在行を基準とした。

一、補読箇所の表記について

私に補読した語句の表記は、左の各項に従った。

（1）仮名遣は、原則として、歴史的仮名遣による。

（2）活用語尾の補読は、原則として、音便にならないもとの活用形によった。但し、一定の四段活用動詞の連用形が「テ」に続く等、音便形として使用された可能性が高い用例の場合には、「従テ」の如く、当該部分の活用語尾を補うことはしない。

また、活用しない語や活用語でも語幹などに音便を含む語のうち、当時既に音便の形が定着していたと思われる以下の語は、音便の形を以て基準とした。

於オイテ 以モツテ （補読では「ツ」は表記しない。）

（3）補読には濁点は一切加えない。

一、検索用語について

各用例毎に検索用語を決定する作業においては、左の各項に従った。

（1）検索用語は、電子テキストとしての検索の便を考えて、和語は平仮名で、字音語または字音語に準ずるものは片仮名で語形を掲げた。

（2）語の掲出は単語単位を基本とする。

(3) 当該語句が訓読文中に活用語（用言及び助動詞）として現れる場合、終止形での掲出を基本とした。

(4) 当該語句が訓読文中に音便形で現れる場合、原則として、音便にならない、もとの語形を揚げた。但し例外として、以下の語については音便形を採用している。

以モツテ 於オイテ （検索用語では「ツ」は表記しない。）

(5) 用語掲出の際の仮名遣いは、底本の表記体系に準ずることを基本とした。但し、検索の便を考慮して、底本の仮名加点が歴史的仮名遣と異なる箇所については、底本表記の後に（ ）に包んで歴史的仮名遣による表記も併記した。（「己」「をのれ・（おのれ）」等）

(6) 字音語の掲出においては、まず仮名の付されていない漢字は「一」で、仮名の付されている漢字はその読みを表記するかたちで表した。（「闇 闇」「クワイネウ・」 「山 腹」「フク・」 「囉枳當伽」「ラ・ター・」）

しかし、これだけでは検索の便に堪えうるものではないため、その下に（ ）に包んで、当該語句の読みを全て吳音で示した。（「闇 闇」「クワイネウ・（エネウ・）」 「山 腹」「フク・（センフク・）」 「囉枳當伽」「ラ・ター・（ラキタウギヤ・）」）

### 一、注について

必要な注は、各用例毎に、用例及び検索用語の掲出後に\*を付して小文字で記す。

○蘇磨<sup>ハ</sup>（上濁）呼童子請問經伴侶分第一（上01、・バー・・・（・スバクツウシ・））

○爾の時執金剛菩薩・大藥叉（上）將・威・千<sup>ニ</sup>の日（返）に勝（れ）「タリ」「イ、勝「レテ」心（返）「ヲ」一（に）「して」。「而」住（したま）「ヘリ」・（上02、・の・に・たり・すぐる・て・を・たまふ・り・）

○時に大悲者・蘇磨<sup>ハ</sup>（上濁）呼（上）童子・（上03、・バー・・・（・スバクツウシ・））

○坐（返）從「リ」而「モ」起（ち）虔<sup>ケン</sup>（平）誠（平輕）「ニ」・執金剛菩薩の「ミ」足（返）を頂<sup>ヲ</sup>・\*禮（し）已（り）て「イ、已（り）」「ヌ」諸の明主及（ひ）眞言等の成就の法（返）を問（はむ）と欲（ふ）か「イ、欲（ふ）」「ニ」故に是（返）（の）如き言<sup>コト</sup>を作<sup>つく</sup>る。（上03、・より・しかも・ゲン・なり・（ゲンジヤウなり・）・み・（・みあし・）を・ぬ・と・に・）

\*「禮」右傍に「リ」（朱筆）とあるが、未詳。

○我れ世間を見（る）に眞\*言（返）「ヲ」求（む）「ル」者節―食して持誦し・専心に「イ、心（返）（を）専（し）」勤苦「ス」。（上05、・を・もとむ・す・（・ゴンクす・））

\*「言」右傍と左傍、それぞれに「ヲ」（墨筆）とあり。

○\*是（返）（の）如（く）修行スレトモ仍（ほ）成就「セ」不<sup>ズ</sup>。（上06、・す・（・シユギヤウす・）・す・（・シユギヤウす・）・ども・す・（・シユギヤウす・））

\*「是」 「日十木」字を重書にて訂す（墨筆）。

○唯（た）願（はく）「ハ」尊者・成就（返）（せ）\*不<sup>ズ</sup>「レ」

因縁を分別し解「―」説「シタマハ」(上06、・は・ず・す・(・ゲセチす・)・たまふ・)

\*「不」 左傍仮名は底本のまま。

○尊者の威徳・日の光(の)盛「ル」(か)如(く)して演(返)(へ)「タマフ」所の眞言「ハ」・能く諸の闇(返)を破し復(た)能(く)衛護して及(ひ)諸の罪を滅「ス」。(上07、・さかる・たまふ・は・す・(・メツす・))

○云\*何か因(返)を修「シナカラ」復(た)果を獲(不)「ル」。(上08、・す・(・シユす・)・ながら・を・う・ず・)

\*「云」 「方」字を重書にて訂す(墨筆)。

○所求の眞言の上中下品の種類の悉地を假―使(ひ)具に修スレトモ亦(た)成就(せ)不。(上10、・す・(・シユす・)・ども・)

○若―\*以シ「イ、若(し)以「ニ」法(返)に依(り)て「イ、依「レトモ」成就(返)(せ)不ラム者「イ、不「レハ」「者」」「イ、不者」便「チ」眞言(返)を棄「テ」て「而」无明に順「ヒナム」。(上11、・もし・すでに・よる・ども・む・ず・ば・ず・すなはち・すつ・したがふ・なむ・)

\*「以」 左傍に「已借音也」(墨筆)とあり。

○\*癡(返)を以(て)惠(返)を覆フレハ療治「ス」可(か)ら不「ト」。(上12、・おほふ・ば・レウ・す・(・レウヂす・)・ず・と・)

\*「癡」 左傍に「フ」(墨筆)とあるが、未詳。

○若(し)眞言・成就(返)(すること)獲(不)「ト」説(き)「タマハ、」亦(た)惠(返)を覆(ひ)て治(返)(す)可(き)

者无き(か)如し。(上13、・う・ず・と・たまふ・ば・)

○唯(た)願(はく)「ハ」尊者・大悲(返)を以(て)の故に眞言(返)「ヲ」敷演して衆生を救脱し(た)「マハ」。(上13、・は・を・たまふ・)

○彼若(は)念誦し\*兼ては護―\*吽摩(返)を作「サムト」(上14、・なす・む・と・)

\*「兼」 「悪」字を重書にて訂す(墨筆)。

\*「吽」 「呼」字を重書にて訂す(墨筆)。

○云\*何「カ」明主の・成就を與「へ」不「ラム」。(上15、・いかにか・あたふ・ず・む・)

\*「何」 右傍に「□カ」(墨筆)とあり。

○法「ノ」・具(返)(せ)不「ルナリトヤ」爲「ム」(上15、・の・ず・なり・とや・す・む・)

○力(返)「ノ」无(きなり)「トヤ」爲「ム」耶。(上16、・の・とや・す・む・)

○時節に由(るなり)「トヤ」爲「ム」。(上16、・とや・す・む・)

○罪(返)「ノ」有(るなり)「トヤ」爲「ム」耶。(上16、・の・とや・す・む・)

○眞言に加―滅(返)有(るなりとや)爲「ム」耶。(上16、・す・む・)

○供養法の・具足(返)(せ)不(るなり)「トヤ」爲「ム」耶。(上17、・とや・す・む・)

○願(はく)「ハ」衆生(返)の爲に分別「シ」解説(したまふ)「ヘシ」。(上17、・は・す・(・ブンベチす・)・べし・)

○時(に) 執金剛菩薩大藥\*又將・當に妙\*膊はつの是(返)(の)如(き)問(返) (を)聞「キ」已(りて)須|與目(返)「ヲ」閉(し)「て」「而」思惟(す)。(上18、・ハク・(・メウハク・)・きく・を・)

\*「又」 「又」字を重書にて訂す(墨筆)。

\*「膊」 右傍に「普各反」(墨筆)とあり。

○即(ち)手(返)を轉(して)妙拔折羅(返) (を)執(り)

「イ、手執」返「ヲ」轉メクラ「シテ」妙拔折羅「悦」目「ヲ

モテ」告|視「シテ」・是(返) (の)如(き)言(返) (を)

作(さま)「く」(上19、・を・めぐらす・て・を・もて・

す・(・コクジす・)

○奇シキ哉カチ(上20、・あやし・かな・)

○諸の衆生の類(返)を愍念「スレトモ」由ホシ月の光の普く世

間を照(す)か如(く)して「イ、如「シ」」。(上20、・

す・(・ミンネムす・)・ども・なほ・し・ごとし・)

○汝か此の心を「イ、心「ハ」」極て清淨(返) (なる)「ニ」

緣(る)「カ」\*放(に)・已「ニ」一切の諸の大菩薩に超コエ。(上

21、・は・に・が・す・でに・こゆ・)

\*「放」 『大藏經』では「故」字とする。

○菩提薩埵は己か\*藥「ヲ」求(め)不ナ。(上22、・を・)

\*「藥」 『大藏經』では「樂」字とする。

○有情(返)「ヲ」利(せむ)か故に・能(く)大苦を忍(ふ)。

(上22、・を・)

○是「ノ」故(に)菩薩「ハ」・衆生の苦(返)を見て\*菩薩亦

(た)苦して「イ、苦「ス」」・衆生の樂(返)を見て菩薩亦(た)

樂「ス」。(上23、・この・は・す・(・クす・)・す・)ラクす・)

\*「菩」 本行では「薩」字の下に記したものを、転倒符で訂す(墨筆)。

○汝か心「ノ」・終「ニ」己カかレ爲カ「ニセ」不「して」。

衆生(返)を利(せむ)か故(に)是(返) (の)如(き)問を

發「スト」。(上24、・の・つひに・をのれ・(・おのれ・)・が

・ため・に・す・す・おこす・と・)

○是「ノ」故「ニ」須與心(返)を一(に)して思惟(せよ)。

(上25、・この・に・)

○吾當「ニ」汝(返)「カ」爲に妙眞言の法を分別して「イ、

分別「シ」」解説(せむ)。(上25、・まさに・が・す・)・

ブンベチす・)

○\*若(し)我か眞言(の)法(返)「ヲ」持誦(すること)

有(る)モ應(に)是(の)如(く)作(す)「應」(再讀) (し)。

(上26、・を・も・)

\*「若」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「一」(共に朱

筆)とあり。

○先(つ)諸佛(返)「ニ」於(て)深く恭敬(返)「ヲ」起「セ」

(上27、・に・を・おこす・)

○次「ニ」无上大菩提心「ヲ」發して貪瞋癡憍慢等を遠離「セ

よ」。(上27、・つぎに・を・)

○復(た)三寶(返)「ニ」於(て)\*兢ウヤフテ「イ、兢ツネ「ニ」

珍\*重に懷(へ)。(上28、・に・うやまふ・て・つねに・)

\*「兢」 下欄に「凡仍反/戒齊也」(墨筆)とあり。

\*「重」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、一部虫損により未

詳。「チヨウ」か。

○亦(た)應(に)虔―誠して深く我(返) (を) 恭敬(し) 及―以(ひ) 大金剛部を\* 遵(たか) (ひ) 崇ム(アガ) 「應」(再讀) 「シ」。

「イ、亦(た) 應(に) 虔誠(して) 深(く) 我(を) 恭敬(す) 「應」(再讀) (し) 及以(ひ) 大金剛部(を) 遵―崇して」 (上29、・したがふ・あがむ・べし・)

\*「遵」 右傍に「シロ」(朱筆)とあり。

○亦(た) 酒(返) (を) 飲(み) 及以(ひ) 宍「ヲ」 食「ハ」 不。(上31、・を・くらふ・)

○若(し) 衆生(返) 有(りて) 邪見(返) 「ヲ」行「ハ」者(ハ) 身口意(返) 「ヲ」以「テ」善業(返) 「ヲ」作(すと) 雖(も) 邪見「ヲ」以(て) 「ノ」故「ニ」變「して」 不善(返) (と) 爲(り) 「テ」 雜染果「ヲ」得。(上31、・を・おこなふ・ば・

を・もて・を・を・の・に・て・を・)

○譬「ハ」田(返) 「ヲ」營ム(イキナ) に時節(返) 「ニ」依(り) 作(す) トモ種子若(し) 焦レヌ(ユカ) レハ終「ニ」芽(返) 「ヲ」生「セ」不(る) 「カ」如「シ」(上33、・たとへば・を・いとなむ・に・とも・こがる・ぬ・ば・つひに・を・す・シヤウす・)・が・ごとし・)

○愚癡邪見「モ」亦復(た) \*是(の) 如(し)。(上34、・も・)

\*「是」 「日+木」字を重書にて訂す(墨筆)。

○假―使(ひ) 善(返) 「ヲ」行「ス」ストモ終(に) 果(を) 獲不。(上34、・を・す・ギヤウズ・ども・)

○是(の) 故「ニ」應當(に) 邪見(返) 「ヲ」遠離(し) 恆

「ニ」正見(返) 「ニ」依(り) 「テ」 「而」動搖(せ) 不(る) 「應當」(再讀) (し)。(上35、・を・つねに・に・て・)

○當「ニ」須く十善「ノ」法(返) 「ヲ」修行(せ) 者(ハ) 甚深微妙(の) 「之」 \*法(を) 增長す「當」(再讀) (し)。(上35、・まさに・の・を・ば・)

\*「法」 右傍に「ノ」(墨筆)とあるが、未詳。

○\*若(し) 天龍阿修羅等及(ひ) 血肉(返) 「ヲ」食(ふ) 諸の鬼等の類(返) 有(りて) 世間(返) に遊行して有情(返) を損害して「イ、損害「シ」」持誦者(返) 「ヲ」惱して「イ、 惱(ナヤム) 「シ」」心(返) (を) 令(て) 「イ、「令」心「ヲシテ」」散亂(せ) 「令」(再讀) (む)。(上36、・を・す・ソングイす・)・を・なやます・を・して・)

\*「若」 同字の上に丸印(朱筆)あり。上欄に「五」(朱筆)とあり。

○我か妙眞言(返) 「ヲ」修行(する) 者(返) を見「テ」彼等(ヲ) 目(のつかし) (ら) 恐怖(の) 「之」心「ヲ」懷「く」。(上38、・を・て・をのづから・おのづから・)・を・)

\*「目」 『大藏經』では「自」字とする。

○此の法「ハ」彼(返) 與極(て) 相違「セルカ」 \*故「ニ」 (上39、・は・す・サウヰす・)・が・に・)

\*「故」 本行では以降に「四本云自然恐怖不能侵惱三本云即生恐怖使念誦人令退并」という文を続け、下欄に「此ハ別ニ付文也」(朱筆)と注す。

○修行者(返) 「ヲ」惱(し) 退―心セ令―使(む)。(上41、・を・す・タイシムす・)

○彼等(返) を令(て) 「イ、「令」彼等「ヲシテ」」損(返) (せ)

令(め)不(らむと)欲(は)者應(に)須(く)此の大三昧  
耶漫茶羅の法に入(る)「應」(再讀) (し)。(上41、・を・し  
て・)

○諸の大聖衆・及|與(ひ)諸の\*天ノ所居の住處なり。(上  
42、・の・)

\*「天」 「矢」字を重書にて訂す(墨筆)。

○亦復(た)須(く)諸の事法(返)を<sup>「つく」</sup>作「ル」妙慢茶羅  
に入「ル」「須」(再讀)「シ」。(上43、・つくる・いる・べし  
・)

○諸の障(返)を爲「す」者(返)を摧伏して\*調伏せ使|令ム  
ルニ猶ル。(上44、・す・デウブクす・しむ・に・  
よる・)

\*「調」 本行では同字の上に「誦」字があるが、未詳。

○是(の)故に慇懃に法(返)「ノ」如(く)之「ニ」入(れ)。  
(上45、・の・に・)

○亦(た)應(に)須(く)諸「ノ」眞言主の大漫茶羅に入(る)  
「應」(再讀) (し)。(上46、・の・)

○\*譬(は)車乗「ノ」若(し)輪<sup>「マウ」</sup>輞(返)「ヲ」||門+  
報(き)「ツレハ」假「|」令「ヒ」善く\*||人+却<sup>モヨホ</sup>セ  
トモ「イ、善(き) ||人+却」音「去」「ナレトモ」終  
(に)進(返) (む)「コト」能(は)不(る)か如(し) (上  
47、・の・マウ・リンマウ・を・つ・ば・たとひ・も  
よほす・ども・なり・ども・こと・)

\*「譬」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「三」(共に朱  
筆)とあり。

\*「||人+却」 上欄に「御イ」(墨筆)とあり。

○戒の勝法(返)无(き)モ「イ、无勝法「モ」亦復(た)是  
(の)如(く)して。縦|使(ひ)勤\*行「スレ(とも)」終  
に増長(せ)不<sup>「ス」</sup>して(上48、・も・も・す・(・ゴンギヤ  
ウす・)・ず・)

\*「行」 右傍の墨筆仮名「スレ」、続く文字を抹消した跡あり。

○成就(返)を\*求(め)者又(た)勝|伴を須<sup>モチ</sup>半(よ)。(上  
49、・ば・もちゐる・)

\*「求」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十」(共に朱  
筆)とあり。また、上欄の「十」の右側には「第十一文在下卷聖道分」  
(朱筆)とあり。

○淨潔に端嚴にして族姓の家に生(まれ)法(返)に依(り)  
て勇健(に)して諸根(返)を調伏して「イ、調伏「シ」愛|  
語して捨ヲ樂ヒ「イ、樂<sup>「ラク」</sup>ヲ愛語(して)・捨して」大慈悲(返)  
を具「して」能「く」飢渴・及(ひ)諸の苦惱(返)を忍(ひ)  
餘の天(返)に歸して「イ、歸「シ」」并に及(ひ)供養<sup>「サ」</sup>せ不<sup>「サ」</sup>。  
(上50、・す・(・デウブクす・)・を・ねがふ・ラク・を  
・(・す・)・キす・(・クヤウす・)

○聰明善巧にして常に恩|義(返)を懷<sup>オモ</sup>ヒ三寶の處(返)に於て  
深心に恭敬(す)。(上52、・おもふ・)

○是(返) (の)如(き)德行アテ・莊嚴(返)を具(する)「イ、  
具「ニ」莊嚴「セラム」」者<sup>「モ」</sup>此「ノ」之「時」返(に)於「テ」  
甚「タ」値遇「シ」難「シ」。(上53、・あり・て・つぶさに・  
・せる・(・シヤウゴムせる・)・む・この・おいて・はな  
はだ・す・(・ヂグす・)・かたし・)

○若(し)善根(返)を具して「イ、具「シ」」德行(返)有(る)者(も) 應(に)是(返) (の)如(き)伴を求(む)「應」(再讀) (し) (上54、・ーす・(・グす・))

○\*復(た)次(に)行者・若(し)眞言(返)「ヲ」持誦(し) 速「ニ」成(返) (せむと)欲(は)は「者」「イ、欲(は)者」 (應(に)諸佛の會所住の處・或―於ハ菩薩・緣覺・聲聞の 所住(の)「之」處に居す「應」(再讀) (し)。(上56、・を・ すみやかなり・ば・むかし・あるいは・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「セ」(共に朱 筆)とあり。

○是(返) (の)如(き)住處は「イ、住處「ヲハ」」諸の天龍 等・常に供養「シ」及―以(ひ)衛―護「スルコトヲ」爲す。(上57、・をば・ーす・(・クヤウす・)・ーす・(・エゴ す・)・こと・を・なす・)

○是「ノ」故「ニ」行者身心(返)を淨(く)「して」常に戒 儀(返)「ヲ」具「セムト」欲「ハ、」常「ニ」應(に)是(返) (の)如(き)勝處「ニ」居住す「應」(再讀) (し)。(上58、

・この・に・を・ーす・(・グす・)・む・と・おもふ・ば・ つねに・に・)○若(し)是(返) (の)如(き)福地(返)「ニ」遇(ア ハ不(れ)「ハ」亦(た)應(に)「於」大河の邊に居止(す) 「應」(再讀) (し)。(或(は)小河(返)に近(き)「ニモ」或

(は)陂(平)泊(入)に住「せよ」「イ、亦(た)應(に)「於」 大河の邊(に)居止(し)或(は)小河(に)近(き)にも)或 (は)陂泊(に)住「す」「應」(再讀) (し)。(上59、・に・ あふ・ば・に・も・ヒハク・(・ヒバク・))

○名花滋「ト」茂「セルニ」「イ、滋「ク」茂「ク」」。及(ひ) 鬪(鬪) (返)を離「レ」其の\*水清く流「レ」充滿「シ」盈 溢(して)も諸の水族(の)惡毒虫の无(き)者(も)。(上61、・と・ ーす・(・モす・)・り・に・しげし・しげし・クワイネウ・ (・エネウ・)・はなる・ながる・ーす・(・シユマンす・))

\*「水」 本行では同字の上の「大」字を抹消符(墨筆)で抹消。 ○或(は)山(の)間の閑靜(なる)「之」處「ノ」・軟草地(返) に布(き) 豐(ゆた)ニ花果(返)「ニ」足レルニ「イ、足(れる) 「ナラム」(に)居(し)或(は)山腹(及(ひ)巖窟の中「ノ」 ・諸の\*猛畏の毒獸(の)「之」類无(きに)住「せよ」(上 62、・の・ゆたかなり・に・たる・り・に・なり・む・フク ・(・センフク・)・の・)

\*「猛」 本行では以降に「足華果或住山腹及巖窟中」という文を続け、 それら全てを抹消符(墨筆)で抹消。

○是(の)如(き)等の處に「イ、處「ヲ」」皆(な)應(に)墾(ホ) リ掘(ホ)ラム(こと)深(さ)一肘量(に)す「應」(再讀) (し) 「イ、應(に)墾(ホ)「リ」掘(ホ)「ル」「應」(再讀) 「シ」 深(さ) 一肘量「ニセヨ」」。(上64、・を・はる・ほる・む・ほる・ほ る・べし・に・す・)

○所有の荊棘・瓦礫・糠(去)骨「ト」毛髮は淨―除「せよ」(上 65、・カウ・(・カウコチ・)・と・)

○\*灰(去)炭(上)鹹(平)・及(ひ)―諸の虫の窟(乃至(し) 深「平」ク窟ルニ。如シ盡(返)サ不「イ、盡(さ)不(るか) 如(く)して」者(ハ)應當(モ)に之(返)を棄(て)て更(に)餘處を 求(む)「應當」(再讀) (し)。(上66、・タン・カム・(・ゲム

・)・あな・ふかし・ほる・に・もし・つくす・)

\*「灰」 同字の右肩に斜線(朱筆)があるが、未詳。

○掘ラ(む)「イ、掘ラム」所(の)「之」處には填ツルに淨キ土を以(せよ)。(上67、・ほれる・ほる・む・みつ・きよし・)

○其(の)地(の)上(返) (に)於(て)「イ、」於「其」ノ」地「ノ」上「ニ」精室を建立セヨ。(上68、・その・の・に・す・(・コンリフす・))

○極て須(く) \* 堅<sup>ケン</sup> 牽(す)「須」(再讀) (し)。(上68、・ケン・なり・(・ケンラウなり・))

\*「堅」 『大藏經』では「堅」字とする。

○上に妙三昧耶に説(返) (く)所の\*如(く)罪(返)を滅セ令(めむ)「カ」故に應(に) 數<sup>ハ</sup>ハ須(く)入(る)「應」(再讀) (し)。(上68、・す・(・メツす・)・が・しばしば・)

\*「如」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「六」(共に朱筆)とあり。また、上欄の「六」の左側には「二(如上/下)」(墨筆)とあり。

○是(返) (の)如く普く福聚の諸の明主の所居の住處の漫茶羅(返)に入(り)已(り)「ナハ」一切「ノ」諸魔・遙に彼の人(返)を見て心に恐怖(返)を懷キ各(の) 自<sup>オ</sup>(ら) 馳<sup>カ</sup>散(す)。(上71、・ぬ・ば・の・い・だく・おのづから・)

○數<sup>ハ</sup>ハ彼の諸の漫茶羅(返)に\*入(るに)由(り)て聖衆「ノ」威力・是の人(返)を加護(する)に諸魔彼(返)を見(る)に身・金剛の若<sup>コト</sup>「く」して。復(た)住處(返)を見(るに)大火聚の如(し)「イ、住處「ハ」大火聚(の)如(く)見(ゆ)」。

(上72、・しばしば・の・ごとし・は・)

\*「入」 補入符にて「彼」字の上に補入(墨筆)。

○竝に皆(な)馳散して能(く)害を爲(さ) 不<sup>レ</sup>。(上74、・じ・)

○世間の所説・及(ひ)出世間の諸の明主の眞言速に成就「ヲ」得。(上75、・を・)

○若(し)此の大漫茶羅(返)「ニ」入(ら)不<sup>レ</sup>慈悲及(ひ)菩提心(返)を具セ不<sup>レ</sup>諸佛(返)を敬は不<sup>レ</sup>外の餘天(返)を「イ、餘天「ニ」歸して我「カ」法(返)「ヲ」念持「セム」は即(ち)自(ら)―害(する)なり。(上76、・に・す・(・グす・)・に・わが・を・す・(・ネムヂす・)・む・)

○若(し)念誦の人・遍く諸の漫茶羅に入(るを)辨「セ」不<sup>レ</sup>して中(返)に於て隨(ひ)「テ」一ノ三昧耶(返)を辨「して」深心「ニ」恭敬して「イ、恭敬「シ」亦(た)應當(に)須(く)入(る)「應當」(再讀) (し)。(上77、・す・(・ベン

ず・)・て・の・に・す・(・クキヤウす・)

○譬(は)芽種・地(返)に依(り)て生(返) (すと)雖(も)漑<sup>ソク</sup>キ灌(返)クニ「イ、漑(去)灌(するに)」勤(むれ)は乃(ち)滋<sup>ソク</sup>く茂(返) (ることを)得(るに) \* 由(るか)如(し)「イ、勤(め)「テ」漑(き)灌(くに)由(り)乃(ち)滋<sup>ソク</sup>茂「ス

ルコトヲ」得(るか)如(し)」(上81、・そそく・そそく・に・カイ・す・(・カイクワンす・)・て・シ・す・(・シモす・)・こと・を・)

\*「由」 同字の左傍に、「ヒ」のような符号(墨筆)あり。右傍には「由」字を記す(墨筆)。

○勝法の戒(返) 「ニ」依「ルコトモ」亦復(た)是(の)如(し)。(上82、・に・よる・こと・も・)

○慈(返) 「ヲ」以(て) 漑灌(し)テ善芽(返) 「ヲ」令(て)生「セ」「令」(再讀) (む)。(上82、・を・カイ・す・(・カイクワンす・)・て・を・す・(・シヤウす・))

○世尊の所説の別解脱の法・清淨「ノ」尸羅「ヲ」具「ニ」應(に)修行「す」「應」(再讀) (し)。(上82、・の・を・つぶさに・)

○若(し)是(れ)俗の流(トモカラ)ハ但(た)僧の服「ヲ」除(き)て自餘の律儀をは悉(く)皆(な)應(に)行(す)「應」(再讀) (し)。(上83、・ともがら・は・を・)

○是(返) (の) \*如(く) 染法(返) 「ヲ」遠離して「イ、遠離「シ」善根(返) (を) 具足「して」教門(返) 「ヲ」敷演して眞言(を) 持誦(せよ) (上84、・を・す・(・ヲンリす・)・を・)

\*「如」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅四」(共に朱筆)とあり。

○若(し)疲倦(返) 「ヲ」\*生「サ」(は)應(に)微妙(の)大乘經典「ヲ」讀(む)「應」(再讀) (し)。(上85、・を・なす・を・)

\*「生」 右傍に「ナサロ」(墨筆)とあり。

○復(た)滅罪(返) 「ノ」爲「ニ」常「ニ」空\*閉・及(ひ)清淨「ノ」處(返) (に)於(て)「イ、[於]空閉及(ひ)清淨(の)處「ニシテ」或(は)香泥(返) 「ヲ」以「シ」或(は)復(た)砂ヲ即「して」制多「ヲ」造立(せ)「ヨ」。(上86、

・の・に・つねに・の・に・して・を・もてす・いさご・を・を・す・(・ザウリフす・))

\*「閉」 『大藏經』では「閑」字とする。

○内に緣起法身(の)「之」偈(を)安(せよ)。或(は)舍利及(ひ)尊像の前(にして)「イ、内(に)緣起法身(の)「之」偈或(は)舍利「ヲ」安(し)及(ひ)尊像(の)前(にして)」花鬘・焼香・塗香・花燈・幢幡蓋等・及(ひ)妙讚嘆(返) 「ヲ」以「て」虔(去)心「ニ」供養(せ)「ヨ」。(上87、・を・を・ケン・なり・(・ゲンシムなり・)・す・(・クヤウす・))

○\*常(に)他(返) 「ノ」\*爲(に)祭「ルヘシ」。(上90、・の・まつる・べし・)

\*「常」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十三」(朱筆)とあり。また、上欄の「十三」の左側には「五(常爲/下)」(墨筆)とあり。

\*「爲」 右傍に「ルヘシ」(墨筆)とあるが不審。「祭」字仮名を誤記したか。

○復(た)應(に)火「訓」(返) 「ニ」事(へ)「マツリ」及|\*以(ひ)王(に)事「フ」「應」(再讀) (し)「イ、事(へ)「マツルヘシ」」。(上90、・に・まつる・つかふ・まつる・べし・)

\*「以」 下欄に「女」らしき文字を記す(墨筆)が、本文との対応関係は未詳。

○亦(た)須(く)妻(返)ヲ娶リ男(返) 「ヲ」生「マシメ」種「ヲ」繼「ク」「須」(再讀) (し)。(上91、・め・を・とる

・を・うむ・しむ・を・つぐ・)

○汝此「ノ」法(返)「ヲ」行「して」方に解脱「ヲ」得。(上91、・この・を・を・)

○云何か釋教の眞言「ヲ」持誦(せむ)。(上92、・を・)

○行者若(し)是(れ)・刹利(の)・族種(な)ラハ彼此の難を致サム。(上92、・なり・ば・いたす・む・)

○汝「ハ」是「レ」・族姓刹利(の)「之」種なり。(上93、・は・これ・)

○應(に)須(く)祭―祀シ捨施「シ」自學ス「須」(再讀(し))。(上93、・す・(・ジガクす・)・す・(・シヤセす・)・す・(・ジガクす・))

○斯(返)(の)如(き)三法は是「レ」汝か本宗なり。(上94、・これ・)

○復(た)須(く)紹(去)繼(去)して「イ、繼ク」・怨敵「ヲ」摧伏す「須」(再讀(し))。(上94、・ケイす・(・ゼウケす・)・つぐ・を・)

○汝此「ノ」法(返)「ヲ」行「して」方に解脱「ヲ」得(む)。(上94、・この・を・を・)

○行者若(し)是れ毘舍(の)「之」種「ナラハ」彼此「ノ」難「ヲ」致(さむ)。(上95、・なり・ば・この・を・)

○應(に)農田「シ」・及(ひ)雜「一」産「シ」・興―易等(ヤク)の\*務(を)「イ、務「ヲ」作す「應」(再讀(し)) (上96、

・す・(・ノウデンす・)・す・(・ゾフセンす・)・ヤク・(・コウヤク・)・つめと・いそぎ・を・)

\*「務」 「ツメト」の仮名は原本(高野山本)のまま。

○汝終に合(に)眞言を持誦「す」「合」(再讀(から)不(上97、・べし・)

○行者若(し)是(れ)・首―陁(の)「之」種ナラハ彼此「ノ」難「ヲ」致(さむ)。(上97、・なり・ば・この・を・)

○是(返)(の)如(き)「之」法・汝(返)に在(り)て何ソ\*關ラム。(上99、・なんぞ・あづかる・む・)

\*「關」 右傍に「開」(朱筆)とあり。

○是(返)(の)如(き)等(の)種々ノ諸の難(返)を以(て)行者(返)「ヲ」惱亂して信心「ヲ」退(か)令(む)。(上99、・の・を・を・)

○彼等の外道「ハ」・直タ他(返)「ヲ」損(するのみ)「ニ」非す(上99、・は・ただ・を・に・)

○外道(の)「之」法は午「ノ」時(返)「ヲ」過(き)「テ」食「す」。(上101、・の・を・て・)

○聖道(返)「ヲ」修(する)者は彼(返)與同「セ」不(上101、・を・す・(・ツウズ・))

○是「ノ」故「ニ」應(に)外道「ノ」家(返)「ニ」往(き)「て」「而」乞食「ヲ」行(ふ)「應」(再讀(から)不(上102、・この・に・の・に・を・)

○若(し)善惡因果(の)「之」法(返)「ヲ」論(せ)は有\*智「ニ」マモ・无智「ニ」マレ・婆羅門種「ニ」マレ・毘舍「ニ」

マレ」首陁「ニ」マレ」等(し)「クシテ」差別无(し)。(上103、

・を・に・まも・に・まれ・に・まれ・に・まれ・に・まれ・ひとし・して・)

\*「智」 「ニマモ」の仮名は原本(高野山本)のまま。

○良<sup>マコト</sup>ニ世間の妄分別(返) 「ニ」由(る)か故「ニ」假に毘舍  
・及(ひ)婆羅門を立<sup>ツ</sup>「チタリ」。(上<sup>104</sup>、まことに・に  
・たつ・たり・)

○首随「ナリトモ」・若(し)能(く)善(返)「ヲ」\*修(せ)  
は當(に)涅槃「ヲ」證(す)「當」(再讀) (し)。「イ、證「し  
て」利利「ナリトモ」・罪(返)「ヲ」造(ら)は惡道「ヲ」  
免(れ)不。(上<sup>105</sup>、・なり・とも・を・を・なり・とも・を  
・を・)

\*「修」 返り点らしき点(墨筆)があるが、未詳。

○\*復(た)次「ニ」衆生「ハ」无―始ヨリ已來<sup>コノ</sup>タ垢穢(の)  
「之」身なり(上<sup>106</sup>、・つぎに・は・より・このかた・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十四」(共に  
朱筆)とあり。

○食「ノ」淨(返) (なる)に由(ら)不身心(は)淨(なる  
を)得。(上<sup>106</sup>、・の・)

○惡業(返) 「ヲ」斷除「シ」諸「ノ」善法(返) 「ヲ」修「し  
て」方「ニ」身心(の)清淨(を)獲得(す)可(し)。(上  
107、・を・す・ダンヂヨす・の・を・まさに・)

○\*譬(は)人(返)有(り)て身瘡癬(平) 「イ、癬」を  
患「ヘテ」但(た)除差(返) 「イ、差」を念(し)藥(返)  
「ヲ」以(て)塗(るか)如(く)「イ、如(し)」。 (上

108、・み・サウセン・(・シヤウセン・)・はたけ・うれふ・て  
・サイす・(・ヂヨシヤす・)・シす・(・ヂヨシヤす・)  
・を・)

\*「譬」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十六」(共に

朱筆)とあり。また、右傍・上欄の朱筆の「六」字から少しずらして、  
墨筆にて「七」字を記す。

○寶(去) 「イ、寶」 「イ、寶」 風 「ヲシテ」孔「一」  
穴「ヨリ」疎 「キ」 「イ、疎」 「ニ」漏 (さ)使(むる)  
\*勿「レ」(上<sup>109</sup>、・あな・トク・(・ヅ・)・トウ・(・ヅ・)  
・かぜ・を・して・サ・(・クウグエチ・)・より・すく・  
をろかなり・(・おろかなり・)・もらす・なかれ・)

\*「勿」 上欄に「四(勿使/下)」(墨筆)とあり。

○\*其の室に門(返)を安(くこと) 東西北方「ニセヨ」。(上  
109、・に・す・)

\*「其」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「八」(共に朱  
筆)とあり。

○營(平) 「一」造成「リ」已(り) 「ナハ」 「イ、已(り) 「て」  
牛糞(返) 「ヲ」用(て) 「於」其の室「ノ」中に塗れ。(上<sup>110</sup>、  
・エイ・(・ヤウザウ・)・なる・をはる・ぬ・ば・を・の  
・)

○彼の法事相應(の) 「之」方(返)に隨(ひ) 「テ」尊像を安  
置セヨ。(上<sup>111</sup>、・て・す・(・アンチす・) )

○其の所の尊の「一」容・綵\*畫(平)して\* II 「阜十周」剋(して  
或(は)以て・鑄成又。(上<sup>111</sup>、・かたち・クワクす・(・  
サイグワす・)・テウコクす・いる・なる・ぬ・)

\*「畫」 朱筆仮名の上に墨筆にて文字らしきものがあるが、未詳。

\*「II」(阜十周) 上欄に「琺/□□反/□也」(墨筆)とあり。

○其所「一」畫「ノエ」\*槓は應(に)白 II 「疊十毛」の細  
(く) 柔ニ密(入) 緻(去)のモノヲ用(る) \*近―\*者織の

成(りて) 兩の\*頭(に) 縷(返) を存す「應」(再讀) (し)

「イ、應(に) 白<sup>ハ</sup>〔疊十毛〕「ノ」細「一」柔密「一」緻(の) ものを) 用(ゐる) 「應」(再讀) (し) 近者織(り) 成(し)

「て」兩(の) 頭「に」縷「ヲ」存「ラシメヨ」(上<sup>112</sup>、  
の・ゑ・こまやかなり・もの・を・の・を・あり・しむ・)

\*「楨」 右傍に「□反」(朱筆)とあり。

\*「近」 『大藏經』では「匠」字とする。右傍に二本線(墨筆)があるが、未詳。

\*「者」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、虫損により未詳。

\*「頭」 同字から「存」字にかけて右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、「ア」の前後の文字は虫損により未詳。

○割\* 截(返) (せ) \*令(むる) 勿(れ) (上<sup>113</sup>、カチセチす・(・カチゼチす・))

\*「截」 右傍に「セ□」(朱筆)とあり。

\*「令」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、虫損により未詳。

○\*幅(を) 闊<sup>ヒロク</sup>セヨ「イ、闊シテ」\*元<sup>モト</sup>末(た) 曾<sup>モ</sup>ニモ用(返) に經\*「末」(再讀) 「ラムヲセ(よ)」(上<sup>113</sup>、ひろくす・ひろくす・て・もと・むかし・に・も・む・を・す・)

\*「幅」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、虫損により未詳。

\*「元」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、虫損により未詳。

\*「末」 右傍に「ラムヲセ□」(墨筆)とあり。

○\*先(つ)・須(く) \*浄「ク」洗(ひ)て・復(た) 香水を「もて」灑(く)「須」(再讀) (し)。(上<sup>114</sup>、きよし・)

\*「先」 「光」字を重書にて訂す(墨筆)。

\*「浄」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○畫(返) (く) 所(の) 「イ、所畫「ノ」」綵色には應(に) 膠を和<sup>マ</sup>フ「應」(再讀) (から) 不。(上<sup>114</sup>、の・まじふ・)

○「於」新(し)キ器に牛「ノ」毛「ヲ」置(き)「て」筆(と)爲<sup>セ</sup>「ヨ」。(上<sup>114</sup>、あたらし・の・を・す・)

○其の綵畫の人「ハ」・澡浴清淨に「して」應(に) 八戒(返) 「ヲ」受(け)て法(返) (の) 如(く) 之(返) 「ヲ」畫(す) 「應」(再讀) (し) 「イ、畫「せよ」」(上<sup>115</sup>、は・を・を・)

○其「ノ」像成「リ」已(り) 「ナハ」應(に) 塗香・焼香・花縵・飲食・燈明を用(て) 讚歎して禮拜して廣く供養「シ」已<sup>マ</sup>フ「應」(再讀) (し) (上<sup>116</sup>、その・なる・ぬ・ば・す・)

・(・クヤウす・)・をふ・)

○然<sup>シ</sup>て後「ニ」・求(返) (め) し所速「ニ」成就を得。(上<sup>117</sup>、に・すみやかなり・)

○\*復(た) 次(に) 行者・若(し) 是(れ) 俗人(な) ラハ亦(た) 頭(返) 「ヲ」剃(り) 「テ」唯(た) 頂<sup>いたた</sup>(の) 髮を留「メヨ」。(上<sup>118</sup>、なり・ば・を・て・いただき・とどむ・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十二」(共に朱筆)とあり。

○所着の衣服を赤土に之「ヲ」染「メヨ」。(上<sup>118</sup>、を・そむ・)

○或(は) 白色及一以(ひ) 草衣を着(けし) 「メヨ」。(上<sup>119</sup>、しむ・)

○或(は) 樹の皮・芻(去) 摩(上) の布「一」衣(を) 着(けし) メヨ。(上<sup>119</sup>、しむ・)

・しむ・)

○或(は) 樹の皮・芻(去) 摩(上) の布「一」衣(を) 着(けし) メヨ。(上<sup>119</sup>、しむ・)

○極て須(く)端圓に・細密「にして」<sup>カ</sup>缺(返)「ケタル」无(からし)「メヨ」(上<sup>121</sup>、・かく・たり・しむ・)

○并に破―漏セ不。(上<sup>121</sup>、・す・ハルす・)

○應(に)此の器(返)を持(ち)乞食を巡行(す)「イ、巡行「して」乞食「ス」」「應」(再讀) (し)。(上<sup>121</sup>、・ス・す・(・ジユンギヤウす・)・す・(・コツジキす・))

○所居(の)「之」處は其「ノ」村(去)邑(返)「ヲ」去(る)「コト」遠(返) (から)不近(から)不。(上<sup>122</sup>、・その・ス・(・ソソノフ・)・を・こと・)

○衆多の人「ヲ」居して・諸の外道(返)无「く」及(ひ)飲食(返)「ニ」豊に「して」常「ニ」惠施(返) (を)樂「フテ」三寶「ヲ」歸信(せよ)。(上<sup>122</sup>、・を・に・つねに・ねがふ・て・を・)

○然(て)外道「ノ」我慢に<sup>「ニ」</sup>覆<sup>「ラホハ」</sup> (返) \* 所<sup>「レ」</sup>豪<sup>「」</sup>

族(返)「ヲ」倚<sup>ヨ</sup>持<sup>タ</sup>ムテ「イ、\*倚「」恃「して」復(た)慈悲(返)无(上)「キヲ」\*破「ス」(上<sup>123</sup>、・の・に・おほふ・おほふ・る・を・よる・たのむ・て・す・(・イジす・)・なし・を・す・(・ハす・))

\*「所」中央に斜線(朱筆)あり。「れ」のヲコト点かとも思われるが、未詳。

\*「倚」 「倚」字と「恃」字の間の合符に、合点らしき符号(墨筆)あり。

\*「破」 同字、翻刻文に反映した以外にも訓読符(墨筆)と「の」のヲコト点(朱筆)があり。更に、右下には墨筆にて「彼」字を記すことから、「彼(訓)の外道」とする読みを想定すべきか。

○或(は)行者の釋「ノ」教の法(返)「ヲ」念誦(する)を<sup>「レ」</sup>見<sup>「」</sup>已(り)て心「ニ」瞋恚「して」「而」之「ヲ」惱亂す。(上<sup>124</sup>、・の・を・に・を・)

○行者若(し)是(れ)・婆羅門(の)種(な)ヲハ<sup>「カ」</sup>彼<sup>「レ」</sup>此「ノ」難「ヲ」致「サム」。(上<sup>125</sup>、・なり・ば・かれ・この・を・いたす・む・)

○汝應(に)自ラ學(ひ)及|以(ひ)他(返)を教「へ」自(ら)施<sup>「ホト」</sup>を受「ケ」自(ら)天神「ヲ」祭し「イ、天神(を)祭(す)」「應」(再讀) (し)。(上<sup>127</sup>、・みづから・をしふ・ほどこし・うく・を・)

○\*亦(た)妙花「ヲ」亦(た)得ツ。(上<sup>128</sup>、・を・つ・)

\*「亦」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅五」(共に朱筆)とあり。また、上欄の「卅五」の左側には「七(妙花/下)」(墨筆)とあり。

○爲(返)ハ所<sup>「ユ」</sup>ル青蓮・紅蓮花等及(ひ)諸の意樂の種種の雜花なり。(上<sup>128</sup>、・いはゆる・)

○\*行住坐立・通して念誦を許<sup>「ユル」</sup>ス。(上<sup>129</sup>、・ゆるす・)

\*「行」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍に「廿二」(朱筆)とあり。

○唯(た)臥の時「ヲハ」除「く」。(上<sup>130</sup>、・をば・)

○念誦(し)已訖(り)ナハ恆に六念(返)を思(ひ)彼等の種種の功德を觀察セヨ。(上<sup>130</sup>、・ぬ・ば・す・(・クワンセチす・))

○\*復(た)次(に)貪等の一切「ノ」煩惱・心(返)與相應(する)を名(け)「テ」生死(と)爲<sup>「オ」</sup>。(上<sup>133</sup>、・の・て

・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十五」(共に朱筆)とあり。

○煩惱若(し)心(を)除(かは)「」清淨「返」 「ヲ」得(上133、・を・)

○諸(の)佛「」彼(返) 「ヲ」説(き) 「テ」名(け) 「テ」解脱(と)爲。(上134、・を・て・て・)

○譬(は)淨水必(す)垢穢无(く)して。塵盆(返) (を)以(て) 「ノ」故 「ニ」水(返) (を)令(て) 「イ、」令 「水

「ヲシテ」 渾濁(返) (なら) 「令」 (再讀) (むるか) 「イ、 渾濁」 「ナラシムルカ」 如(し) (上134、・の・に・を・して・コ

ン・なり・(・ゴンダクなり・) ・しむ・が・) ○心性「ノ」清淨「ナルコト」(も)亦復(た)是(の)如(し)。(上135、・の・) ・なり・(・シヤウジヤウなり・) ・こと・)

○客煩惱(返) 「ヲ」以(て)心(返) 「ニ」渾「メ」 「イ、 渾

「シ」 濁(ら) 令(む)。(上136、・を・に・そむ・けがす・) ○爲(ハク) \*縁「」活(入) 兒子・蓮子・路(去) 隋(上) 羅「上

(二/合) 乞「上」 沙「上」 ・(二/合) 水精・銅・錫・木 \*榊(訓) 子・瑠璃・金・銀・鐵・貝「なり」・(上137、・いは

く・シヤク・シヤク・ハイ・)

\*「縁」 左傍に二本線(朱筆)を記すが、未詳。

\*「榊」 右傍に「榎イ」(墨筆)とあり。

○其「ノ」數百(返)に過「セ」ルニ隨(ひ) 「テ」一類(返) 「ヲ」取(り) 「テ」以(て)數珠(と)爲(せ)。(上138、・その・す・(・クワす・) ・り・に・て・を・て・)

○虔心に執持して如法に念誦「セヨ」。(上139、・に・す

・(・ネムズす・) ○左右「ノ」手「ヲ」以(て)其「ノ」珠(返) 「ヲ」執(り)

「テ」剋―誦セヨ。(上139、・の・を・その・を・て・す

・(・コクズす・) ○或(は)右「ノ」手(返) 「ヲ」用(あ) 或(は)左「ノ」

手「ヲモ」 \*應(に)用(ある) 「應」 (再讀) (し)。(上140、

・の・を・の・を・も・) \*「應」 「て」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○眞言畢(返) (らむと) 欲(れは) 俱(に) 時應 \* 〓 (爪十

単一ツ)。(上140、) \* 〓 (爪十卑) 右傍に仮名(朱筆)があるとと思われるが、虫損に

より未詳。

○專心に誦持(せ)は 謬(り) 「テ」錯「」 亂「スルコト

勿(し)。(上141、・あやまる・て・す・(・サクランす・) ・こと・)

○心を「於」尊「ニ」・或―於(は) 眞言「ニ」・及以(ひ)

手印に繫(け)ヨ。(上141、・に・に・かく・) ○諸根(返)を調伏して尊「ノ」前(返) (に) 端坐して心散亂

(せ)不。(上142、・の・) ○微(す)シ兩の脣「返」 「を」動(し) 「て」眞言(を)念持セヨ。

(上143、・すこし・す・(・ネムズす・) ○此「ノ」心は由シ風「」電・獼猴「ノ」若シ。(上143、

この・なほ・し・の・(・ごとし・) ○復(た)海波・\*湖浪の搖(れ)動(く) 「カ」如(し)。

(上144、・コー・(・グラウ・)・が・)

\*「湖」 左傍に「潮イ依之」(墨筆)とあり。

○詔曲自在にして諸の境「ニ」耽着(す)。(上144、・に・)

○是「ノ」故「ニ」應(に)須(く)心(返)を攝(し)「て」散「セ」不。(上144、・この・に・す・(・サンズ・))

○眞言(返)「ヲ」\*持誦(する)「ニ」若(し)疲倦(返)「ヲ」生「シ」惛\*尤睡眠「し」て心「を」して散亂(返)「セ」令

(めは)應(に)起(ち)て經行「す」「應」(再讀)「し」。(上145、・を・に・を・す・(・シヤウズ・))

\*「持」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「廿四」(共に朱筆)とあり。

\*「尤」 右傍に「沈イ依之」(墨筆)とあり。左傍に文字(墨筆)があるが、未詳。

○或(は)四方(返)「ヲ」觀或(は)水ヲモテ滲「ヒ」灑(き)て醒悟(を)得令(めよ)。(上146、・を・みる・を・もて・あらふ・う・)

○行者若(し)移動(の)「之」心(返)「ヲ」生「サ」は即(ち)應(に)便(ち)是(返)「の」如(く)對治「ヲ」作(す)「應」(再讀)

「シ」。(上147、・を・なす・を・べし・)○是の身「ハ」主无(し)。(上148、・は・)

○業(返)「ニ」由(り)一切「ノ」諸趣(を)流轉「す」(上148、・に・の・)

○依止「スル」所无(し)。(上148、・す・(・エシす・))

○此「ノ」身(返)「ヲ」捨「て」後「ニ」復(た)餘「ノ」形「ヲ」受(く)。「イ、受「して」」(上148、・この・を・に・)

の・を・)

○其「ノ」惡「ノ」「之」業・斯(返)「ニ」因(り)「て」絶(え)不。(上149、・その・の・に・)

○生老病死・憂悲愁苦・愛別離苦・求不得苦・怨憎會苦・五\*盛蘊苦・所至の方(返)「ニ」隨(ひ)終「ニ」免(るるを)得(上149、・に・つひに・う・)

\*「盛」 「に」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○蚊マウ「虫十盲」寒熱・及|以(ひ)飢渴・是(の)\*如(き)等の苦處處に皆(な)有(り)。(上151、・マウ・(・モンミヤウ・))

\*「如」 本行では「如」字が重複。

○心ウツリカク轉「返」ラム「ト」欲(れ)は\*方(に)斯(返)「ヲ」以(て)對治(せ)「ヨ」。(上152、・うつりかたどる・む・と・を・す・(・タイヂす・))

\*「方」 返り点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○貪若(し)盛(返)「ら」ム(と)欲(れ)は白骨觀を修セヨ「イ、白骨「返」「ヲ」修「して」觀「ヨ」」。(上152、・む・す・(・シユす・)・を・みる・)

○\*「之」行者(の)食(返)「ヲ」喫クラハム(ことも)亦復(た)是(の)如(し)。(上153、・を・くらふ・む・)

\*「之」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「十七」(共に朱筆)とあり。また、右傍には朱筆の「七」字から少しずらして、墨筆にて「六」字を記す。

○但(た)飢渴(返)「ヲ」除「せよ」(上153、・を・)

○滋悦シエチ「ヲ」\*樂(は)不「レ」。(上154、・シ・(・シエチ

・)・を・ず・)

\*「樂」 右傍に仮名(墨筆)があると思われ、虫損により未詳。

○譬(は)人(返)有(有)「テ」「於」深「平」\*磧(入輕)(二)(返)ニ\*入(るか)如(し)(上154、・て・セキ・シムシヤク・)・に・)

\*「磧」 左傍に「尺音」(墨筆)とあり。下欄に「磧(且歴/漱也/水淺口/且口口)」(朱筆)とあり。

\*「入」 「人」字を重書にて訂す(墨筆)。

○飢渴に逼(ら)所て「當」(に)兒の宍(返) (を)食(す)「當」(再讀) (か)「ラム」(上154、・べし・む・)

○行者(の)食(返)「ヲ」喫(はむことも)亦復(た)是(の)如(し)(上155、・を・)

○但(た)飢「ノ」病(返)「ヲ」除「せよ」(上155、・の・を・)

○其「ノ」味「ニ」着(する)勿「レ」。 (上155、・その・に・なかれ・)

○喩(は)物(返) (を)秤クルニ「イ、秤「ノ」物」重「返」 (き)「に」隨(ひ)頭(は)下り其「ノ」物若(し)

輕(み)「セ」は便「」即(ち)頭高(り)・物若(し)\*均平シケレハ其「ノ」秤亦(た)平(返)シキカ如(し)(上156、・

かく・に・はかり・の・もの・はし・さがる・その・す・あがる・ひとし・ば・その・はかり・ひとし・が・)

\*「均」 〓「土十白」字を重書にて訂す(墨筆)。

○行者(の)食(返)「ヲ」喫ハムコト亦復(た)是(の)如(し)。 (上157、・を・くふ・む・こと・)

○過量「ヲ」得不「レ」。 (上158、・を・ず・)

○應(に)極「テ」少く(ある)「應」(再讀) (から)不。(上158、・きはめて・)

○譬(は)朽(ち)タル舎・時に崩れ倒(返)レナム(と)欲(れ)は「イ、崩(れ)倒(れなむと)欲(二) (る)時(三)」壞(返)「レ」令(め)不(る)「カ」故「ニ」柱(返)「を」以「て」支(サ)へ持(タ)ツ「カ」如(く)して「イ、如「シ」」。 (上158、・たり・くづる・たふる・なむ・こわる・が・に・ささふ・たもつ・が・ごとし・)

○行者(の)食(返)「ヲ」喫(はむことも)亦復(た)是(の)如(し)。 (上159、・を・)

○但(た)身「ヲ」存(する)爲(にして)其「ノ」味「ヲ」食(る)勿(れ)。 (上160、・を・その・を・)

○復(た)車(の)行ラムトシテ當(に)油(返)「ヲ」以(て)塗(る)「カ」如(し)。 (上160、・やる・む・と・す・て・を・が・)

○善(返)「ヲ」増(さむ)「カ」爲(の)故「ニ」應(に)須(く)食「ヲ」喫(ふ)「應」(再讀) (し)。 (上160、・を・が・に・を・)

○是「ノ」故「ニ」世尊斯(返) (の)如(き)法「ヲ」説(く)。 (上161、・この・に・を・)

○行者身(返) (を)觀(するに)猶(ほ)\*芭蕉(の)若シト。「イ、身「ハ」猶(ほ)芭蕉「返」「ノ」若(しと)觀「して」喫(返) (ふ)所「ノ」飲食「ニ」其「ノ」味「ヲ」食(る)勿(れ)。 (上162、・ごとし・と・は・の・の・に・その・を・)

\*「芭」 句点らしき符号(朱筆)があるが、不審。下の句点を打ち間違えたか。

○四種「ノ」鉢(返)「ニ」於(て)隨(ひ)て其(の)一(つ)「ヲ」取(れ)。「イ、取(り)」「て」(上163、・の・に・を・)○前(の)四肘(返)「ヲ」觀(し)「て」巡行「して」乞食(せよ)。(上163、・を・)

○世尊「ノ」所説「なり」。(上164、・の・)

○智恵方便もて六根(返)「ヲ」調伏「して」放逸(せ)令(むる)勿(れ)。(上164、・を・)

○女人ノ令(ヨ)色「イ、色(返)を令クシテ」巧(ナ)ナル笑(ハ)嬌(ル)「イ、嬌ハメル」言(ハ)性(ヲ)矜(リ)莊(返)ルヲ愛して行歩(去)姿(平)態男(ノ)心(返)「ヲ」動(し)「て」迷(一)「惑

「シ」醉(一)「亂(する)コト由(ナ)シ自性成就の眞言「ノ」如(し)。(上165、・の・よし・よくす・て・たくみなり・わらひ・いつ

はる・り・こぼむ・り・ことば・ひととなり・をぐる・(・おぐる・)・かざる・を・エムシ・わざ・を・す・(・マイワクす・)・スイ・す・(・スイランす・)・こと・なほ・し・の・)

○寧(ろ) \*猛火「返」(返)「ヲ」以(て)燒(き)て鐵(テ)の籌(杖「イ、籌杖」「ヲ」もて捶(テ)雙ツノ目(返)「ヲ」刺(見(返) (る)所无(から)令(む)トモ亂心(返)「ヲ」以(て)女人ノ種種の相貌美(上)艶を觀視「セ」不ラメ。(上167、・を

・チウ・(・ヂウヂヤウ・)・ふくし・を・くし・で・ふたつ・の・を・さす・さす・とも・を・の・ビ・(・ミエム・)・す・(・クワンジす・)・ず・む・)

\*「猛」 本行「猶」字の右傍に「猛」字を記す。

○縁(返)「ニ」隨(ひ)乞食(せよ)。「。(上168、・に・)

○\*草及往\*着。(169、)

\*「草」 右傍に「ト」(墨筆)とあるが、未詳。「草」字から「着」字にかけて、『大藏經』では「莫生住著」とされており、底本とは大きく異同が見られる。

\*「着」 右傍に「ヲ」(墨筆)とあるが、未詳。

○思惟(返)「ヲ」\*正「して」其「ノ」心(返)「ヲ」調伏し牟(尼)の行(返)「ヲ」以「て」「而」他舍(に)入「レ」。(上169、・を・その・を・ム・(・ムニ・)・を・いる・)

\*「正」 「正」字と「思」字の間に中央の合符(朱筆)があるが、未詳。

○上中下貧賤(の)「之」家「ヲ」擇(は)不「レ」。(上170、・を・ず・)

○又(た)應(に)新(し)く生(を)産(む)處(及(ひ)衆多の人ノ酒(返) (を)飲(む)「之」處(に)入(る)「應」(再讀(から)不。(上170、・の・)

○\*姪男姪女「ノ」放逸(の)「之」處(衆多の小兒「ノ」戲劇(の)「之」處ニ婚禮「訓」(返)ニ於(テ)スル處惡(し)「キ」狗(返)有(る)處(衆多の人ノ論し聚會セラム「之」處(及(ひ)戲(兒)の音樂(返)「ヲ」作(サ)ム處(上(返) (の)如(き)「之」處「ニ」皆(な)應(に)往(く)「應」(再讀(から)不。(上171、・の・の・ギヤク・(・ケギヤク・)・

・に・に・において・す・あし・の・す・(・ズエす・)・り・む・を・こす・む・に・)

\*「姪」 「姪男」の二字、補入符にて下欄に補入（墨筆）。

○食（返） 「ヲ」乞（ひ）―得已（り）テハ即（ち）本處（返）

「ニ」還（り）「て」水（返）（を）以（て）足「ヲ」洗（え）。

（上174、・を・う・て・は・に・を・）

○食（返） 「ヲ」分（ち）「テ」三分「返」（と）爲（せ）。「イ、爲<sup>フダ</sup>

「シ」」（上174、・を・て・なす・）

○一分「ヲハ」本尊「ニ」供養「シ」。\*一分をは無「一」導

に通し「イ、通「シテ」」。一分「ヲハ」自「ラ」食（せ）「ヨ」。

（上174、・をば・に・す・（・クヤウす・）・す・（・ツ

ウズ・）・をば・みづから・す・（・ジキす・）

\*「一」 175行と176行目の行間に、「四本云施无導 三本云一通无導

一分ヨ食餘（転倒符（墨筆）あり）者ナリ水陸過去七代父母及餓鬼」（墨

筆）と記す。

○時（返）（に）依（り）「て」「而」食（せ）「ヨ」。（上175、・

・す・（・ジキす・）

○日（に）三（たび）澡浴「セヨ」（上176、・す・（・サウ

ヨクす・）

\*「日」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「廿九」（共に

朱筆）とあり。

○\*復（た）花・香・塗香（返）を獻（し）・讚嘆（せ）ヨ「イ、

花香塗香讚嘆「ヲ」獻（せよ）」。（上176、・す・（・サンタ

ンす・）・を・）

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍に「廿六」（朱筆）とあ

り。

○三時「ヲ」闕（く）莫（れ）。（上176、・を・）

○供養（返）（する）所の食「ハ」應（に）雜穢「ニ」（す）「應」（再讀

（から）不。（上176、・は・なり・（・ゾフエなり・）

○\*念誦（の）「之」時「ニハ」應（に）茅草「ニ」坐「す」

「應」（再讀）（し）。（上177、・に・は・に・）

\*「念」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「廿」（共に朱

筆）とあり。

○心ノ\*若（く）して・諸の供養（の）物（返）（を）辨（せ）

不（れは）「イ、若（し）心「ニ」辨「返」「セ」不（る）諸（の）

供養「ノ」物「ハ」俱（に）\*不―共（返）を奉（り）テ住せ

（よ）「イ、俱（に）奉（る）も共「ニ」住「セ」不「レ」。

（上177、・の・に・す・（・ベンズ・）・の・は・て・ともに

・す・（・ヂユウす・）・ず・）

\*「若」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「廿七」（共に

朱筆）とあり。

\*「不」 上欄に「九（不共／下）」（墨筆）とあり。

○\*行者若（し）不善「ノ」思惟「セハ」速「ニ」應（に）遠

\*離（す）「應」（再讀）（し）（上178、・の・す・（・シユ

イす・）・ば・すみやかなり・）

\*「行」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍に「卅」（朱筆）、左傍に

「卅一」（朱筆）、上欄に「卅一」（朱筆）とあり。

\*「離」 同字、本行にはなし。「遠」字の下、下欄に墨筆にて記す。

○亦復（た）是（の）如（き）乃至（し）一念の「イ、一念「モ」

心「ニ」在（ら）使（むる）勿（れ）。（上179、・も・に・）

○譬（は）室内に\*然スニ燈燭を\*已（するか）如（く）して

「イ、如「シ」」。（上179、・ともす・に・ごとし・）

\*「然」 『大藏経』では「燃」字とする。

\*「已」 左傍に「以也」(朱筆)とあり。

○風(返) (を) \*防(フセ) (くを) \*爲(す)「カ」故(に) 燈焰  
・轉(ト) (よ) 明(アカリ) (なり)。(上180、ふせくがよい  
よ・あきらかなり・)

\*「防」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

\*「爲」 本行「依也」。二字の上に「爲」字を重ね書き(朱筆)した  
上で、右傍に「依也」(朱筆)と記す。

○眞言(返) 「ヲ」持誦「して」復(た) 勤勇(返) 「ヲ」加(ふ)  
レハ善法増長(する) こと\*生住復(た) 是(の) 如(し)。  
(上180、を・を・くはふ・ば・)

\*「生」 「生住」二字、『大藏経』にはなし。

○\*復(た)次(に)行者・當(に)威儀「ヲ」具(す)「當」(再讀)  
(し)。(上182、を・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅二」(共に  
朱筆)とあり。

○手(返) 「ヲ」拍(ち)「テ」音楽し哥舞(上) し婚(し)

\*博(ハク) (入) 戲し及(ひ)往(き)て觀看ル「イ、觀」「」看  
(する)「(を) 得(エ) 不(シ) 上182、を・て・す・(・オムガ  
クす・)・す・(・カムす・)・ハク・す・(・ハクケす・)  
・みる・う・じ・)

\*「博」 本行上欄に「祀」(朱筆)とあるが、未詳。

○亦(た) 在家出家「ヲ」\*毀謗(せ) 不。(上183、を・)

\*「毀」 「せ」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、不審。

○及(ひ) \*慢過慢\*相「」又\*期「」剋・及以(ひ) 諂

曲「シ」・非―時の「イ、非時「二」睡眠「シ」・无義の「イ、

无義「二」談―論して文章及(ひ)諸の邪法(返)「ヲ」尋(たッ

「ネ」學「ヒ」瞋恚「シ」・忿恨「シ」・慳貪「シ」嬌慢「シ」  
放逸「シ」懈怠(する)は皆(な)須(く)遠離(す)「須」(再讀)  
(し)。(上183、を・す・(・エウコクす・)・に・す・(・  
ズイメンす・)・に・を・たづぬ・まなぶ・す・(・シン

イす・)・す・(・フンゴンす・)・す・(・ケントム  
す・)・す・(・ケウメンす・)・す・(・ハウイチす  
・)・)

\*「慢」 本行では同字の下に「婚禮」の二字あり。「婚」字の右傍と  
左傍には、抹消符かと思われる丸印(墨筆)あり。「禮」字には二本線  
(朱筆)で抹消した跡あり。

\*「相」 以下「相又期剋」の左傍に、「タカヘシヲシ」(朱筆)「スマ  
ヒトリ」(朱筆)という付訓がなされているが、本行の単語との対応関  
係は未詳。

\*「期」 右傍に「相イ」(墨筆)とあり。

○亦(た) 酒(返) (を) 飲(み) 及以(ひ) 肉「ヲ」食(は)

不。(上186、を・)

○\*葱(平) 蒜(去)「イ、蒜」菹(去)「イ、菹」薤(入)「イ、薤」  
胡(平) 麻(平) 蘿(入)「イ、蘿」薤(入)「イ、薤」  
の蒜(去)・步(去)底「上」那(唐云驢(平) / 駒(平) 蹄(去)  
胡(平) 麻(平) 油\*滓(去)「イ、滓」等竝「二」應(に)  
食(ふ)「應」(再讀) (から) 不。(上186、ソウ・(・ス・)  
・サン・ひる・ヒ・(・ク・)・にら・カク・(・ゲ・)・あさ  
つき・あさ・ラフク・(・ラボク・)・あららぎ・ひる・ホテ

イ・・（・ブタイナ・）・・・テイ・（・ロクダイ・）・あぶら  
・かす・シン・（・シ・）・ならびに・）

\*「葱」 左上に斜線（朱筆）があるが、未詳。

\*「滓」 左傍に「シ（朱筆）音（墨筆）」とあり。

○亦（た） 一切の殘食「ヲ」喫（ふ）コト得不。（上188、・を  
・こと・）

○鬼神（返）を祭（る）食・并「ニ」供養の食・上「ノ」如（き）  
「之」殘食皆（な）應（に）食（ふ）「應」〔再讀〕（から）不。

（上188、・ならびに・の・）

○\*復（た）次（に）行者以て持誦（返）を勤（め）て「イ、  
勤（めて）持誦「して」應（に）晝―夜を度（る）「應」〔再讀〕  
（し）。（上189、・はかる・）

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「廿一」（共に  
朱筆）とあり。

○念誦畢已（り）「テハ」應（に）法（返）「ノ」如「ク」發遣  
「ス」〔應〕〔再讀〕（し）。（上190、・て・は・の・ごとし・  
・す・（・ホツケンす・））

○敷「クニ」茅草（返）「ヲ」以「して」彼（返）「ニ」於（て）  
「而」臥（せよ）。（上190、・しく・に・を・に・）

○睡（返）（らむと）欲（る）「之」時「ニ」先（つ）慈悲喜捨  
（の）「之」觀「ヲ」作（せ）。（上191、・に・を・）

○并（に）三寶及（ひ）舍利塔（返）「ニ」於（て）深心に恭  
敬「セヨ」。（上192、・に・す・（・クキヤウす・））

○斯（返）「ノ」如（き）「ノ」法（返）「ヲ」以（て）當（に）  
諸「ノ」罪「ヲ」滅「ス」〔當〕〔再讀〕（し）。（上192、・の・

の・を・の・を・す・（・メツす・））

○\*復（た）次（に）行者\*三白食・或（は）菜根・菓・乳・  
酪・\*及（ひ）蘇・大麥・麵・餅・油\*Ⅱ（六十口十手）「イ、

Ⅱ（六十口十手）」・酪・醬（平）相（ひ）和（す）ラム「之」

食・種\*種（の）糜（平）粥を服せよ「イ、三―」白「―」  
食「ヲ」服「セヨ」或（は）菜根菓乳酪及（ひ）蘇大麥 麵

餅油Ⅱ（六十口十手）「訓 酪 醬 相（ひ）和（すらむ）「之」  
食種種「ノ」糜粥」。（上193、・かす・シ・シヤウ・（・サウ・）

・らむ・を・す・（・ブクす・）・むぎのこ・つくりみづ・  
の・ビ・（・ミシユク・））

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「十八」（共に  
朱筆）とあり。

\*「三」 「三白」の二字、補入符にて右傍に補入（墨筆）。

\*「及」 下方に線（朱筆）があるが、未詳。

\*「Ⅱ（六十口十手）」 上欄に「滓イ」（墨筆）とあり。

\*「種」 補入符にて右傍に補入（墨筆）。

○若（し）龍鬼藥叉・起―屍の法「―」等（返）（を）成就「セ  
ムト」欲（は）は修羅宮（返）（に）入（れ）「イ、入「―」修  
羅宮「ノ」」猛利の成就「す」（上195、・の・す・（・ジヤ  
ウジュす・）・む・と・の・））

○應（に）麻（平）滓（の）\*和（する）ニ酪の醬（平）を以（せ  
るを）食「す」〔應〕〔再讀〕（し）。（上196、・サイ・（・メシ  
・）・に・））

\*「和」 左傍に仮名（朱筆）があると思われるが、虫損により未詳。  
○\*我今當（に）拔折羅法「ヲ」説（く）「當」〔再讀〕（し）。

(上198、・を・)

\*「我」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅六」(共に朱筆)とあり。

○念誦(の)「之」者常(に)應(に)受\*持(する)「應」(再讀)(し)。(上198、)

\*「持」 右傍に「カ」(墨筆)とあるが、未詳。

○量「ノ」長「ハ」八指・\*或(は)十指・或(は)十二指・或(は)十六指「ニセヨ」。(上199、の・は・に・す・)

\*「或」 「或十指」は墨筆にて右傍に補入。

○其「ノ」\*量最極は「イ、最極「ノ」長「ハ」二十指・(上199、その・の・は・)

\*「量」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○若(し)大貴・自在(返) (を)成就(し)及(ひ)持明「ノ」悉地(返) 「ヲ」求(め)「ムト」欲(は)者即(ち)應(に)

金(返)「ヲ」用「テ」拔折羅「ニ」作(る)「應」(再讀)(し)。

(上200、の・を・む・と・を・もて・に・)

○瞋「ノ」火若(し)盛「ラハ」慈悲「ノ」觀「ヲ」作「セ」。(上201、の・さかる・ば・の・を・なす・)

○无明若(し)盛(ら)は緣起「ノ」觀「ヲ」作「セ」。(上202、の・を・なす・)

○有(る)時「ニハ」怨家翻<sup>カ</sup>テ親友(返)「ト」爲<sup>ナ</sup>「リ」有(る)時(に)は親友翻して怨家(返)「ト」爲(る)(上202、に・は・かへる・て・と・なる・と・)

○復(た)變して以(て)怨親(と)爲(る)等(の)者復(た)變異の家(返)「ニ」歴して此の親友皆(な)不定の相(返)「な

り」(と)知れ(上203、に・)

○智者(は)應(に)妄<sup>ミタリ</sup>ニ戀\*着(を)起「ス」「應」(再讀)(から)不。(上205、みだりに・おこす・)

\*「着」 左傍に「十二」(朱筆)とあり。

○\*中間に「イ、中間「ノ」心「ヲ」(もて)「イ、心「ニ」親友(返)に往(かむ)「ト」欲「ハム」\*時「ニハ」斯「ノ」法門(返)「ヲ」\*以「テ」應(に)須(く)對\*治「ス」「應」(再讀)(し)。(上205、の・を・に・と・おもふ・む・に・は・この・を・もて・す・(・タイヂす・))

\*「中」 左傍に「五」(朱筆)とあり。

\*「時」 左傍に「六」(朱筆)とあり。

\*「以」 左傍に「九」(朱筆)とあり。

\*「治」 左傍に「十」(朱筆)とあり。

○念誦(返) (せむと) \*欲(はむ)時及(ひ)持誦の\*後に\*常(に)應(に)外道・婆羅門・刹利・毘舍・首陀・及(ひ)與(ひ)黃(平)門(平)の童男童女等「ニ」(返)與「ニ」共(に)相(ひ)談「去」論「上」「三」「ス」「應」(再讀)「四」(から)不「五」。(上206、あひ・す・(あひダムロンす・))

\*「欲」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「廿三」(共に朱筆)とあり。

\*「後」 左傍に「三」(朱筆)とあり。

\*「常」 左傍に「十三」(朱筆)とあり。

○法事「而」畢已(り)て若(し)語(返) (らむと)欲(はむ)時「ニハ」應(に)伴侶(返) (と)共「ニ」善法「ヲ」

論談「す」「應」(再讀)(し) (上208、に・は・とも・に・を

・)

○涕(平) Ⅱ(水十垂) (平) (返) 「ヲ」\*棄(て)已(り)

「テハ」便(ち)應(に)澡(平)灑(去)「す」「應」(再読)し。(上209、・テイダ・を・て・は・)

\*「棄」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅」(共に朱筆)とあり。

○若(し)便一易(平)已(ら)は竝「ニ」須(く)滲(平)浴「す」「須」(再読) (し)。(上209、・イ・ベンイ・)な

らびに・シム・す・(・シムヨクす・)

○獻(する)\*所(の)香花・然燈・讚嘆・持戒・精勤・及以(ひ)念誦・所生の功德「ヲハ」皆(な)應(に)无上菩提「ニ」迴向「す」「應」(再読) (し)。(上210、・をば・に・)

\*「所」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「廿八」(共に朱筆)とあり。

○譬(は)衆「ノ」流の大海(返) (に)歸趣「す」彼「ノ」海(返)「ニ」入(り)已(れ)は便(ち)一味(返)「ト」爲(る)「カ」如「シ」。(上211、・の・かの・に・と・が・ごとし・)

○菩提(返)「ニ」迴向(すること)も亦復(た)是(の)如(し)。(上212、・に・)

○一切\*令集して共「ニ」佛果「ヲ」成「す」。(上213、・ともに・を・)

\*「令」 『大藏經』では「合」字とする。

○譬(は)人(返)有(り)「て」稻穀(返)を耕シ種(へム(に)「イ、耕種「スルニ」唯(た)子一實(返)ヲ求(め)「テ」

「イ、耕種「スルニ」唯(た)子一實(返)ヲ求(め)「テ」

藁(去)幹(上)「イ、藁幹」ヲ望(ま)不「。」子一實成熟し

「イ、成熟「して」收メ獲リ「イ、獲(入輕)「ヲ」收(め)「・」刈ルコト已(れ)は「イ、已「スレハ」藁幹(は)求(返(め)不(して)「而」自然「ニ」得(る)「カ」如「シ」。(上

213、・たがへす・うふ・(・うう・)・む・カウ・す・(・キヤウシユす・)・に・み・を・て・カウカン・わらから・を・み

・おさむ・かる・を・かる・こと・すでにす・ば・カウ・(・カウカン・)・に・(・ジネンに・)・が・ごとし・)

○是(返) (の)如(き)\*行者菩提(返) (を)獲功德(の)子(返)ヲ種(多むと)「イ、菩提「ノ」種「一」功德「ノ」子(を)獲(むと)「欲(はは)世「ノ」樂「ヲ」爲(さ)不「レ」。(上

215、・たね・を・の・の・の・を・ず・)

\*「行」 本行では「者」字の下に記したものを、転倒符で訂す(墨筆)。

○无上菩提を以(て)「・」其「ノ」實「ニ」喩(ふ)。(上216、・その・に・)

○諸餘「ノ」世の樂をは將に草幹の求(返) (め)不(る)「ニ」自(ら)獲(るに)比「す」。(上216、・の・の・に・)

○若(し)復(た)人(返)有(り)「テ」小利(返)「ヲ」求(めむ)「カ」爲「ニ」「於」行人(返)「ヲ」請(ふも)應(に)彼(返)「カ」爲「ニ」「而」本願(返)「ヲ」退「す」「應」(再讀(から)不(上217、・て・を・が・に・を・が・に・を・)

○我「カ」長壽(の)「之」身(返)「ヲ」獲得して及(ひ)種(の)諸餘の資具(返) (を)獲「て」厭(返)クコト无(き)「イ、无「一」厭」心(返) (を)以(て)當(に)衆生(返)「を」利(し)所求の種種(の)「之」願「を」満足(せしむ)「當」(再讀

利(し)所求の種種(の)「之」願「を」満足(せしむ)「當」(再讀

(きを) \*待「テ」。(上 219、・わが・を・あく・こと・まつ・)

\*「待」 「持」字を重書にて訂す(墨筆)。

○\*復(た)次(に)世間「ノ」八法「を」遠離せよ。(上 221、  
・の・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅三」(共に  
朱筆)とあり。

○爲(返)ハ所ル善稱と・悪名と・及|以(ひ)苦樂と得利と  
失利と毀謗と讚譽なり。(上 221、・いはゆる・)

○此の世の八法を當「ニ」遠離(す)應(し)。(上 222、・まさ  
に・)

○能(く)一切の不善「ノ」法(返)「ヲ」生(するか)故(に)。  
(上 222、・の・を・)

○譬(は)大海の如(く)死屍(返) (を)宿ラ不して及(ひ)  
刹那に終ニ「イ、終リニ」「イ、大海(の)死屍「ヲ」宿(し)  
及(ひ)刹那(に)終「上」 (へ)不「中」 (る)「カ」如「下」

(し)」(上 223、・やどる・つひに・をはり・に・を・が・)

○\*折\*羅「而」念誦(返)「ヲ」作(さ)は終「ニ」一切の  
法事「ヲ」成就(せ)不「イ、不」。(上 223、・を・つひに・  
を・)

\*「折」 本行では「羅」字の下に記したものを、転倒符で訂す(朱筆)。

\*「羅」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅八」(共に  
朱筆)とあり。また、上欄の「卅八」の左側には「十一(折羅/下)」(墨  
筆)とあり。

○若(し)辨(返) (せ)不者彼然モ一|心を事トシテ念誦  
(するか) \*如(し)。(上 224、・は・しかも・こととす・て・)

\*「如」 返り点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○\*爲(返) (は)所(る)一「ハ」雌(平)黄・二「ハ」牛黄  
・三(は)安(去)善(上)那(上)・四(は)朱砂 五(は)  
吐(去)他(上)香・「・」雄(去)黄(上)・「・」拔折羅・「・」  
牛蘇・「・」菖蒲・「・」光明朱・「・」鎖(上)|\*子甲衣・「・」  
端繫(入)「イ、繫」布裳・「・」一鈷の又・「・」鹿(入)皮  
・「・」横(平)刀(去)・「・」絹\*索鐵鎧(去)「・」鹿(入)皮  
鈷の又・「・」(上 225、・は・は・サ・(・)サシ・)・チフ・  
(・)タンチフ・)・シフ・(・)タンチフ・)・ひし・ロクビ・)

\*「爲」 上欄に「確イ」(墨筆)とあるが、未詳。

\*「子」 読点(朱筆)を擦り消した跡あり。

\*「索」 読点(朱筆)を擦り消した跡あり。

○上「ノ」如(き)所説「ノ」成就(の)「之」物・皆(な)  
三種の成就「ヲ」具足(する)こと\*有(り)。(上 228、・の・  
の・を・)

\*「有」 同字の下、文脈上不審な位置に読点らしき符号(朱筆)あり。

○假|使(ひ)餘の眞言法「ノ」中「ノ」説(返) (く)所(の)  
「イ、所説「ノ」」諸(の)物・皆(な)此「ノ」三種の成就  
「ヲ」離(れ)不。(上 229、・の・の・の・の・この・を・)

○\*復(た)次(に)世間「ニ」諸の障難「ノ」毘那耶迦有(り)。  
(上 230、・に・の・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「四十」(共に  
朱筆)とあり。

○過(返)「ヲ」覺ムルカ爲「ノ」故(に)念誦の人「ニ」\*逐  
(ふ)。(上 231、・とが・を・もとむ・が・の・に・したがふ・)

\*「逐」 右傍に「シタロ」（朱筆）とあり。

○何等「ヲカ」四（と）爲（す）。（上<sup>232</sup>、・を・か・）

○此「ノ」四部（返 從（り））无量「ノ」毘那夜迦「ヲ」流出「す」。上<sup>233</sup>、・この・の・を・）

○摧壞部の主をは名（け）て无憂大將「ト」曰「フ」。上<sup>234</sup>、・と・いふ・）

○其「ノ」部「ノ」中「ニ」七阿僧祇（返）\*有（り）上<sup>234</sup>、・その・の・に・）

\*「有」 左下に曲線（墨筆）があるが、墨汚れか。

○護世（の）四王の所説の眞言を持誦（する）者（返）有（ら）は「イ、持誦「スルコト」有「ル」者「ヲ」彼障難

「ヲ」作「ス」。上<sup>235</sup>、・す・（・ヂズす・）こと・あり・もの・を・かれ・を・なす・）

○野干部の主をは名（け）「テ」象頭「ト」曰「フ」。上<sup>236</sup>、・て・と・いふ・）

○其「ノ」部「ノ」中（返）「ニ」於（て）復（た）十八俱胝（の）眷屬有（り）。上<sup>236</sup>、・その・の・に・）

○摩醯首羅の所説「ノ」眞言を「」持誦（する）者（返）有（ら）は「イ、持誦「スルコト」有「ル」者「ニ」彼障

\*難（を）作（す）。上<sup>237</sup>、・の・す・（・ヂズす・）こ・と・あり・もの・に・）

\*「難」 右傍に「ノ」（墨筆）とあるが、未詳。

○一牙部の主「ハ」名（けて）嚴髻「ト」曰「フ」。上<sup>238</sup>、・は・と・いふ・）

○其「ノ」部「ニ」亦（た）一百\*三十俱胝の眷屬有（り）。

（上<sup>238</sup>、・その・に・）

\*「三」 同字から「眷」字にかけて右傍に注記（墨筆）があると思われるが、虫損により「三本」以降の文は未詳。

○大梵天王・及（ひ）橋尸迦・日月天子・那羅延神風神等の所説の眞言を持誦（する）者（返）有（ら）は「イ、持誦「スルコト」有「ル」者「ニ」彼障難「ヲ」作「す」。上<sup>239</sup>、・す・（・ヂズす・）こと・あり・もの・に・を・）

○龍象部の主をは名（けて）頂一行「ト」曰（ふ）。上<sup>341</sup>、・と・）

○其「ノ」部「ノ」中（返）「ニ」於（て）一俱胝那與多一千ノ波頭摩（返）有（る）を以（て）眷屬「ト」爲。上<sup>341</sup>、・その・の・に・の・と・）

○釋教の所説の諸（の）妙眞言を持誦（する）者（返）有（ら）は「イ、持誦「返」「スルコト」有（る）者「ニ」彼障難（を）作「す」。上<sup>242</sup>、・す・（・ヂズす・）こと・に・）

○又（た）訶（去）利（上）帝（上）の兒（を）名（けて）愛子「ト」曰（ふ）。上<sup>243</sup>、・の・こ・を・と・）

○般（去）指（上）迦將の所説の眞言ニヲイテ「イ、眞言「ニ」彼障難「ヲ」作（す）。上<sup>244</sup>、・ハシ・（・バンシキヤサウ・）に・を・いて・（・おいて・）に・を・）

○又（た）摩尼賢將の兒「ヲ」名（けて）滿賢（去）「ト」曰（ふ）。上<sup>244</sup>、・を・と・）

○\*摩尼部の所\*説の眞言（返）「ニ」於（て）持誦（する）者（返）有（ら）は（彼の）子滿賢「而」障難「ヲ」作（す）。上<sup>245</sup>、・に・を・）

○其「ノ」部「ニ」亦（た）一百\*三十俱胝の眷屬有（り）。

○其「ノ」部「ニ」亦（た）一百\*三十俱胝の眷屬有（り）。

○其「ノ」部「ニ」亦（た）一百\*三十俱胝の眷屬有（り）。

\*「摩」 「摩イ」、補入符にて右傍に補入（墨筆）。

\*「説」 補入符にて右傍に補入（墨筆）。

○是（返）（の）如（き）諸の類（の）毘那夜迦各（の）本部（返）  
「ニ」於（て）「而」障難「ヲ」作（す）。「イ、作（し）」「テ」  
行者（を）して成就（を）得令（むるを）<sup>「わ」</sup>樂「ハ」不<sup>す</sup>。上  
246、・に・を・て・ねがふ・）

○自（ら）變化して本眞言（の）「之」主（返）「ト」作（り）  
て行者（返）「ヲ」成就「シ」供養（返）「ヲ」受（く）（上247、  
・と・を・・・・す・（・ジャウジュす・）・を・）

○時に明主來（り）て是（返）「ヲ」見已（り）本宮「ニ」却<sup>「か」</sup>  
「リ」還「ス」。（上248、・を・に・かへる・・・す・（・グエン  
す・））

○富貴（返）「ヲ」\*求（め）は純に銀（返）「ヲ」用「テ」作  
「レ」。（上249、・を・もて・つくる・）

\*「求」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「卅七」（共に  
朱筆）とあり。また、上欄の「卅七」の左側には「十（求富／下）」（墨  
筆）とあり。

○海「」龍王の法（返）「ヲ」成就（せむには）熟銅（返）  
「ヲ」以「テ」作「レ」。（上249、・を・もて・つくる・）

○修羅宮（返）「ニ」入（ら）ハ「イ、入「ラムニハ」妙石（返）  
「ヲ」用（て）作「レ」。（上250、・に・ば・いる・む・に・は  
・を・つくる・）

○通して一切「ノ」法（返）「ヲ」成就（せむ）「ト」欲（は）  
は金\*銅銀（返）（を）\*以（て）相「ヒ」和して「而」作「レ」。  
（上250、・の・を・と・あひ・す・（・あひワす・）・つくる・）

\*「銅」 本行では「銀」字の下に記したものを、転倒符で訂す（墨筆）。

\*「以」 右傍に「ノ」（墨筆）とあるが、未詳。

○若（し）藥又「ノ」衆（返）「ヲ」摧（く）コトヲ成就（せ  
む）「ト」欲（は）應（に）鐵（返）「ヲ」以「テ」作「ル」  
「應」（再讀）「シ」。（上251、・の・を・こと・を・と・を・も  
て・つくる・べし・）

○无病「ヲ」得<sup>「エ」</sup>及（ひ）錢（去）財（上）（返）「ヲ」求「メモ  
ト」欲（は）む）「カ」爲「ニハ」\*失<sup>「シ」</sup>（上）利（上）般尼木・或  
（は）\*密（去）魯（上）婆（上）木「ヲ」（以て）・「而」金剛「ヲ」  
作「レ」。（上251、・を・う・を・もとむ・む・と・が・に・は  
・シ・・・・（・シチリバンニモク・）・を・を・つくる・）

\*「失」 同字の上に一字あると思われるが、虫損により未詳。『大藏  
經』では「以」字とする。

\*「密」 右傍に「一」字頂輪云檀木也紫黄云々（朱筆）とあり。

○一切の鬼魅の所「」着（返）「ヲ」\*療「セムト」欲（は）  
は）却<sup>「キヤ」</sup>達（上）羅木（返）（を）用「て」拔折羅「ニ」作「レ」。  
（上253、・を・・・・す・（・レウす・）・む・と・キヤ・・・・（・  
カクダチラモク・）・に・つくる・）

\*「療」 左下に朱のシミのようなものがあるが、汚れか。

○若（し）藥又女（返）「ヲ」成就（せむ）「ト」欲（は）者摩（去）  
度（上）迦（上）木（返）「ヲ」用「テ」「而」拔折羅「ニ」作「レ」。  
（上254、・を・と・を・もて・に・つくる・）

○滅罪（返）「ヲ」求（めむ）「ト」欲（は）阿（去）説<sup>「エチ」</sup>（入）  
他「ヲ」モテ」拔折羅「ニ」作「レ」。（上255、・を・と・・エチ  
・・（・アエチタ・）・を・もて・に・つくる・）

○\*若(し) 諸の怨敵(返) 「ヲ」摧伏(せむ)と欲(は)者  
\*害「一」人木(返) 「ヲ」用「テ」「而」拔折羅「ニ」作「レ」。  
(上<sup>255</sup>、・を・を・もて・につくる・)

\*「若」 本行では「若」字が重複。

\*「害」 「害」字の上、「若イ」を補入符にて右傍に補入(墨筆)するも、未詳。

○極悪「ノ」怨敵(の)「之」者(返)を害(せ)ムト欲(は)は  
「イ、怨敵」返「ヲ」害(せむと)欲(ふ)「之」者「人」ノ  
骨(返) 「ヲ」用「テ」拔折羅「ニ」作「レ」。(上<sup>256</sup>、・の・  
む・と・を・の・を・もて・につくる・)

○幻化(返) 「ヲ」成(せむと)欲(は)は水精(返) 「ヲ」用  
(て)作「レ」。(上<sup>257</sup>、・を・を・につくる・)

○若(し)人(返) (を)令(て)「イ、令」人「ヲシテ」  
極て相(ひ)憎(返)マ「令」(再讀) (めむと)欲(は)者苦  
練木(返) 「ヲ」用(て)拔折羅「ニ」作「レ」。(上<sup>258</sup>、・を  
・して・そねむ・を・につくる・)

○鬼類(返) 「ヲ」\*成就して「イ、成就」シ「及(ひ)人(返)  
(を)令(て)「イ、令」人「ヲシテ」枯(去)瘁(平)「イ、瘁」  
鬪諍等(返) (せ)「令」(再讀) (めむには)「イ、枯瘁鬪諍(せ)  
「令」(再讀) (めむ)等「ニハ」」而(て)毘(去)梨(上)勒(上)

木(返) (を)用(て)拔折羅「ニ」作(れ)。(上<sup>259</sup>、・を・  
・す・(・ジャウジュす・)・を・して・コスイす・(・クズ  
イす・)・ヨウす・(・クズイす・)・に・は・ロー・  
(・ビロクモク・)・に・)

\*「成」 259行と260行目の行間に、「三本云若欲成就龍女敬念之法以

龍木作拔折羅(墨筆)と記す。

○若(し)天龍藥叉・乾(門十垂)婆・\*阿修羅(返) 「ヲ」  
成就(せむ)と欲(は)者應(に)天木(返) 「ヲ」以(て)  
拔折羅「ニ」作(る)「應」(再讀) (し)。(上<sup>260</sup>、・を・を・  
に・)

\*「阿」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○若(し) 龍女敬念(の)「之」法(返) 「ヲ」成就(せむ)と  
欲(は)は 龍木の根(返) 「ヲ」以(て)拔折羅に爲(レ)。(上<sup>261</sup>、  
・を・を・につくる・)

○若(し) 變(形)の「之」法(返) 「ヲ」成就(せむ)と欲  
(は)は 泥(返) 「ヲ」以(て)之「ニ」作「レ」。(上<sup>262</sup>、  
・を・を・につくる・)

○若(し) 起(死)の法(返) 「ヲ」成就(せむ)と欲(は)  
者應(に)迦(去)談(上)婆(上)木(返) 「ヲ」用(て)之「ヲ」  
作(る)「應」(再讀) (し)。(上<sup>263</sup>、・を・を・を・を・)

\*「死」 右傍に「屍イ」(墨筆)とあり。

○若(し) 財(返) 「ヲ」求(めむ)と欲(は)は 應(に)闕(上)迦(平)  
木(返) 「ヲ」以(て)或(は) 龍木「ヲ」用(て)・或(は)  
无憂木もて之「ヲ」作「レ」。(上<sup>264</sup>、・を・カ・アチ  
ケモク・)・を・を・につくる・)

○若(し) 對敵(返) (を)成就(せむ)と欲(は)者應(に)失(上)  
利(上)般(去)尼(上)木「ヲ」・或(は)\*奄(上)羅木・  
或(は)闕(去)順(上)那木・或(は)柳木「ヲ」以(て)  
・之(を)作(れ)。(上<sup>265</sup>、・シ・)・シチリバンニ  
モク・)・を・エムモ・)・(・エムモチラモク・)・リウ・

(・ルモク・)・を・)

\*「菴」 右傍に「口ム」(朱筆)とあり。

○若(し)意樂(平)の法(返) (を)成就(する)を求(めむ)  
「ニハ」白檀木(返) 「ヲ」用(て)或(は)紫檀木(返) 「ヲ」  
用(て)拔折羅(に)作「レ」。 (上<sup>266</sup>・に・は・を・を・つ  
くる・)

○上「ノ」如(き)所説(の)諸「ノ」拔折羅杵を「イ、拔折  
羅杵「ハ」」一一ニ皆(な)須申テ「而」五鈷・三鈷に作れ・。  
(上<sup>268</sup>・の・の・は・に・もちゐる・て・)

○諸の妙端嚴「ニシテ」缺壞无「カラ」使(め)「ヨ」(上<sup>269</sup>、  
・・・なり・(・タンゴムなり・)・す・て・なし・しむ・)

○念誦(返)「セムト」欲「ハム」時「ニハ」塗香等(返)「ヲ」  
以(て)「而」供養を\*作「セ」。 (上<sup>269</sup>・・・す・(・ネムズ  
す・)・む・と・おもふ・む・に・は・を・なす・)

\*「作」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○大慈心(返)「ヲ」發(し)「て」手「ニ」金剛(返)「ヲ」  
執(り)「て」眞言「ヲ」念誦「セヨ」。 (上<sup>270</sup>・を・に・を  
・を・・す・(・ネムズす・))

○法事畢已(ら)は復(た)重「テ」供養を尊の足下(に)置  
「せよ」。 (上<sup>270</sup>・かさねて・)

○若(し)妙拔\*折羅(返) (を)執持「セ」不「シテ」(上<sup>271</sup>、  
・・・す・(・シフヂす・)・ず・して・)

\*「折」 「折羅」の二字、補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○其「ノ」形極「て」大「ナリ」。 (上<sup>272</sup>・その・おほきなり  
・)

○焼香(返)「ヲ」獻(する)時「ニ」法若(し)闕(返) (す  
ること)有(れは)彼地(返)從(り)出(て)而便(ち)身  
「ニ」\*入(る)。 (上<sup>272</sup>・を・に・に・)

\*「入」 右傍に仮名(墨筆)があると思われるが、虫損により未詳。  
○遂「ニ」行者(返) (を)令(て)「イ、[令]行者「ヲシテ」」  
諸「ノ」煩惱「ヲ」起(さ)「令」(再讀) (む)。 (上<sup>273</sup>、  
ひに・を・して・の・を・)

○爲(返)ハ所ル慳貪・詔曲・忿恚なり。 (上<sup>274</sup>、いふ・る・)  
○\*頻(に)精(平) (返) (を)失シテ身(返) (を)令(て)  
不淨(なら)「令」(再讀) (む)。 (上<sup>274</sup>、しきりに・いたす  
・て・)

\*「頻」 「頻」字と「失」字の間に補入符(朱筆)あり。補入符の右  
下に「頻」(墨筆)とあり。

○名(けて)燈―頂「ト」曰(ふ) (上<sup>275</sup>、と・)

○燈(返)を獻(する)「之」時「ニ」法若(し)闕(返) (す  
ること)有(れは)彼即(ち)身「ニ」入(る)。「イ、入(り)  
「テ」遂(に)行者(返) (を)令(て)「イ、[令]行者「ヲ  
シテ」」種種の病「ヲ」生「セ」[令」(再讀) (む)。 (上<sup>275</sup>、  
に・に・て・を・して・を・す・(・シヤウズ・))

○爲(返) (は)所(る)心痛ム・壯―熱(音)シテ\*心「ヲ」。  
(上<sup>276</sup>、いたむ・ト・す・(・シヤウネツす・)・て・を・)

\*「心」 同字の上に補入符(朱筆)あり。補入すべき語は記されてい  
ないが、『大藏經』によれば「損」字の脱漏か。

○名(けて)笑\*花(と)曰(ふ)。 (上<sup>277</sup>、)  
\*「花」 右傍に「ヲ」(墨筆)とあるが、不審。二文字下の「獻花」

の「花」字に付すべき仮名を誤って付したもののか。

○花(返) 「ヲ」獻(する)「之」時「ニ」法若(し) \* 闕(返)  
(すること)有(れは)彼即(ち)便(返) (を)得(て)遂  
「ニ」行者(返) (を)令(て)「イ、」令「行者」ヲシテ「  
種種の\*障「ヲ」起(さ)「令」(再讀) (む)。(上 277、・を・  
に・つひに・を・して・を・)

\*「闕」 右傍に「ハ」(墨筆)とあるが、未詳。

\*「障」 「に」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○爲(返)ハ所ル壯ニ熱クして鼻塞リ噴(去) \* 嚏「イ、噴 嚏」

「イ、噴 嚏」(し)眼中「ヨリ」涙を出す「イ、出(し) 嚏」

「て」支―骨酸(去)シク疼(平)「キ」「イ、酸疼」「ミ」

「イ、酸疼」「疼(し)・\*及(ひ)伴侶(返)與相「ヒ」

― 諍(あ)ヒて離散(する)「ナリ」。(上 278、・いふ・る・さかり

なり・あつし・ふさがる・はなひる・ホンタイす・(・ホンセ

フす・)・フンサウス・(・ホンセフす・)・より・くるし・ひ

ひらく・ひるむ・アイトウス・(・サンドウス・)・あひあら

そふ・なり・)

\*「嚏」 右傍に「口フシ」(墨筆)とあり。下方に「嚏」字の異体字

「口十庚十」字(墨筆)を記す。

\*「及」 「及」字と「與」字の間に左寄りの合符(朱筆)あり。

○念誦(の)「之」時「ニ」法若(し) 闕(すること)有(れ

は)彼即(ち)便(を)得。(上 280、・に・)

○遂(に)行者(返) (を)令(て)「イ、」令「行者(を)「し

て」諸「ノ」病起(すこと)有(ら)「令」(再讀) (む)。(上

281、・の・)

○諸の毘那夜迦・身(返) 「ニ」入(り)「テ」熾盛に心(返)

「ヲ」令(て)迷惑(返) (せ)「令」(再讀) (め)西(返) 「ヲ」

以(て)東(返) (と)爲(オモ)ヒ諸の異相を作(さ)シム。(上 281、

・に・て・を・を・おもふ・しむ・)

○或(は)即(ち)吟―詠して或(は)縁レル事(返)无(く

して)遊行(返) 「ヲ」得(む)「ト」欲(ひ)心に異相(返)

「ヲ」懷(き)て決(返) 「セ」\*不(る)所有ルニ便(ち)

邪見(返) 「ヲ」起(し)「て」是(返) (の)如(き)言(返)

「ヲ」作「して」或(は)大我の眞言(返)有(る)「コト」无

「シト」説「ク」(上 283、・よる・り・を・と・を・す・)

クエチす・)・あり・に・を・を・こと・なし・と・とく・)

\*「不」 右傍に「レ」(墨筆)があるが、未詳。

○亦(た)纏縛无(し)・及(ひ)解脱(返) 「ヲ」以(て)持

― 誦(者)其の功(二)を\*虚(三)― 捐(する)なり「ト」

「イ、虚」シク「捐」ス(と)説(三)ク。(上 285、・を・の

・もの・その・を・なり・と・むなし・す・(・エンす・)

・とく・)

\*「虚」 「の」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○此「ノ」邪見(返) (を)以「て」心(返)與相應して遂「ニ」

此「ノ」言(返) 「ヲ」出(し)「て」因果「ヲ」撥无す。(上

286、・この・つひに・この・を・を・)

○手(返) 「ヲ」以(て)草(返) 「ヲ」斷(キ)及(ひ)土―塊(返)

ヲ\*弄(モテ)ヒ眠ル時「ニハ」・齒(二) (返) 「ヲ」\*嚙(二)シ

或(は)欲「ノ」想(返) 「ヲ」起「シ」及(ひ)妻を娶(ト)ラム

ト欲(ふ)。「イ、妻「ニ」娶「セムト」欲「ハ、」自

「トツキ」自

(ら) 愛樂(する)者をは彼相「ヒ」愛「セ」不。(上287、  
を・を・きる・つちくれ・を・もてあそぶ・ねぶる・に・は  
・を・はがみす・の・を・おこす・とる・む・と・に・とつぎ  
す・む・と・おもふ・ば・みづから・アイ・す・(・アイラク  
す・)・あひ・す・(・あひアイす・)・じ・)

\*「及」 同字の左下に縦線(朱筆)があるが、未詳。

\*「弄」 左傍に「捺イ」(墨筆)とあり。本行も「捺」の字体で記されて  
いるが、字体統一の方針上「弄」字で反映している。

\*「嚙」 同字の下に「嚙」(墨筆)とあり。本行の字体が難読であつた  
為であろうか。

○自(ら) 樂愛(返) (せ) 不(れ) は彼即(ち) 愛樂「セム」。  
(上288、・・・す・(・アイラクす・)・む・)

○既(に) 意(返) 「ニ」順(は) 不(上289、・に・じ・)

○臥「テモ」「而」睡(ら) 不。(上289、・て・も・ねぶる・  
じ・)

○邪行(返) を作(さむと) 欲(ひ) て竟(よも) 夜(スカ) ラ眠(ネフ) ラ不。(上289、

・よもすがら・ねぶる・)

○設(若ヒ睡(返) (るを) 得は夢に大\*虫(訓) 師子・虎狼  
・猪狗「ニ」趁(返) メ所(ラ) (たる) 「イ、[所] 趁「ハル」

「イ、趁「メ」所(れたる)」 駝驢・猫兒・及(ひ) 鬼・野干  
鷲鳥・鷲鴛・及(ひ) 薰(草) (志) 胡(平) 「ニ」を見(コ) 二

(む)。(上290、・たとひ・に・とむ・らる・をふ・(・おふ・)  
・る・せむ・メウジ・(・メウニ・)・さぎ・クン・(・クン

ゴ・)

\*「虫」 右傍に「鬼イ」(墨筆)とあり。

○或時に「ハ」夢に故(破)の衣(返) を着(たる) 不淨(の)  
「之」人を見「ム」。(上291、・は・の・を・きる・みる・む  
・)

○或時「ニハ」夢に裸形にして\*髡(レ)タル「イ、髡「チタル」  
\*髡黒(體) (の) 「之」人を見(む)。(上292、・に・は・おほ  
どる・たり・をつ・(・おつ・)・たり・)

\*「髡」 右傍に「苦門反」(朱筆)とあり。

\*「髮」 補入符にて下欄に補入(墨筆)。

○或時(に) は夢(に) \*裸(形) 「ノ」 外道「ヲ」 見(む)。  
(上293、・の・を・)

\*「裸」 右傍に「ヲ」(墨筆)とあるが、未詳。

○或(は) 枯(レ)池・及(以) (ひ) 枯井を見(む) (上293、・か  
れいけ・)

○云何(そ)・如來・彼「ノ」 誓願「ヲ」 許(シ)テ行人「返」 「ヲ」  
惱亂(する) \*者法「返」 「ヲ」 令(て) 成(せ) 不(ら) 「令」(再讀)

(む) (上294、・かの・を・ゆるす・て・を・を・)

\*「者」 同字に返り点らしき符号(墨筆)があるが、未詳。

○唯「シ」 大明眞言(の) 「之」 教(返) 有(り) (上296、・た  
だし・)

○法(返) (の) 如(く) 修行(し) て斯の障難を免(レ) (よ) 「  
「イ、免「シ」」。(上297、・まぬかる・す・(・メンズ・)

○是「ノ」 故「ニ」 行者・誦「スル」 數(カス) ・滿(し) 已(り)  
て「イ、已(ら) 「ハ」 ・復(た) 應(に) 更に成就諸事の妙

漫茶羅(に) 入(る) 「應」(再讀) (し) 此(の) 法(返) (を)  
作(り) 「イ、應(に) 更(に) 成就諸事(の) 妙漫茶羅(に)

入(り)「テ」此「ノ」法「ヲ」作「ル」<sup>(を)</sup>「應」(再讀) (し)「已」<sup>(を)</sup>  
又(れば)「イ、已(り)」「ナハ」彼(の) 障難者・便即(ち)  
退散シヌ。(上<sup>297</sup>、この・に・す・(ズす)・かず・ば  
・て・この・を・つくる・をはる・ぬ・ぬ・ば・す・(・  
タイサンす・)・ぬ・)

○\*復(た)次(に)持誦「シ」供養「シ」及|以(ひ)護摩  
「セムニ」・法教(返) 「ニ」依「ラ」不(れ)は彼等便(返)  
(を)得て「而」障難「ヲ」作(す)。(上<sup>300</sup>、す・  
ズす・)・す・(クヤウす)・す・(ゴマす)・  
・む・に・に・よる・を・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅三」(共に  
朱筆)とあり。

○又(た)行者・心「ニ」常(に)猶|豫して念念「ニ」疑(返)  
「ヲ」生(し)爲シ此(の)明主(返)ヲヤ誦「セマシ」爲シ  
彼(返)ヲヤ誦「セマシ」「耶」。(上<sup>301</sup>、に・に・を・もし・  
をや・す・(ズす)・まし・もし・をや・す・(ズす  
・)・まし・)

○是(返) (の)如(く)念(返) 「ヲ」作「スニ」彼亦(た)  
便「ヲ」得。(上<sup>302</sup>、を・なす・に・を・)

○又復(た)行者多(く)義无(き)語して世俗の事(返)「ヲ」  
談(し)或(は)興「|」易ヲ説キ或(は)田農(返)を説キ  
或(は)名利(返)を論(す)。(上<sup>302</sup>、を・ヤク・(コウ  
ヤク・を・とく・を・とく・)

○斯等の語(返)「ヲ」説(く)「ニ」彼「ノ」障難者・自然(に)  
便(返)「ヲ」得「テ」步步隨「|」遂「して」心(返)「を」

令(て)散亂(せ)「令」(再讀) (む)。(上<sup>304</sup>、を・に・か  
の・を・て・)

○譬(は)人(返)有(り)「て」水(返)に尋ヒテ「而」行(け)  
は「イ、行(く)」「に」影水(返)「に」\*入(りて)形と影  
と(を)現して隨遂して相「ヒ」捨離「セ」不(る)「カ」如  
(し)。(上<sup>205</sup>、そふ・て・あひ・す・(あひシヤリす・)  
・が・)

\*「入」 「せよ」のヲコト点らしきもの(墨筆)があるが、未詳。  
○毘那夜迦・行者の身(返) 「ニ」入(り)「て」恆「ニ」相  
(ひ)離(返) (れ)不(ること)亦復(た)是(の)如(し)  
(上<sup>206</sup>、に・つねに・)

○澡浴(の)「之」時「ニ」便(返) (を)得(て)身「ニ」  
入(る)。(上<sup>207</sup>、に・に・)

○有「アルイ」 「ハ」供養「ノ」時「ニ」便(返) 「を」得「て」身「ニ」  
入(る)。(上<sup>208</sup>、あるいは・の・に・)

○譬(は)日の光照(す)に火珠(返) 「ヲ」以(し)て「而」  
便(ち)火出「ツルカ」如「シ」(上<sup>308</sup>、を・いづ・が・ご  
とし・)

○毘那夜迦・行者(の)身(返) (に)入(りて)念誦(の)「之」  
時心(返) 「を」令(て)散亂「返」 (せ)「令」(再讀) (め)  
貪瞋无明等の火(返) 「ヲ」増\*長「スル」(こと)亦復(た)  
是(の)如「シ」。(上<sup>209</sup>、を・す・(ソウチャウす・)  
・ごとし・)

\*「長」 右傍に「スル口」(墨筆)とあり。  
○洗浴(の)「之」・\*時「ニ」法若(し)闕(返) 「スルコト」

有「レハ」<sup>ハ</sup> 彼<sup>カ</sup> 即<sup>レ</sup> (ち) 身(返) 「ニ」入(りて) 遂<sup>ニ</sup> 「ニ」  
「令」\*行「一」者(をして) 種\*種「ノ」起(す)。「イ、  
起(し)」「テ」(上<sup>311</sup>、・に・す・(・コチす・)・こと・あ  
り・ば・かれ・に・つひに・の・て・)

\*「時」 「時「ニ」法」の箇所は右傍に補入(墨筆)。

\*「行」 「をして」のヲコト点らしきもの(墨筆)があるが、不審。

本来なら「者」字に付されるべきものか。

\*「種」 『大蔵經』によれば「病」字の脱漏か。

○所<sup>イハユ</sup>爲「ル」飢渴・咳<sup>カイ</sup>(去) 嗽<sup>ソウ</sup>・懈「一」怠・多「一」睡四支  
沈重「なり」・(上<sup>311</sup>、・いはゆる・ガイソウ・(・ガイス・))

○名(け)て食香「ト」曰(ふ)。(上<sup>313</sup>、・と・)

○塗香(返) 「ヲ」獻(する)時「ニ」法若(し) 闕(返) (す  
ること)有(れば) 彼即(ち) 身「ニ」入(る)。「イ、入(り)  
「て」遂<sup>ツヒ</sup>ニ行者(返) (を) 令(て) 「イ、[令]行者「を  
て」腹「ニ」病(を) 起(すこと)有(ら)」「令」(再読) (む)。  
(上<sup>313</sup>、・を・に・に・つひに・に・)

○爲<sup>イ</sup>(返) ハ所ル思想「して」・生縁の處(返) 「ヲ」憶「ヒ」

或(は) 餘「ノ」處(返) 「ヲ」思(ひ) 或(は) 寡人(返) 「ヲ」  
思(ひ)て「而」懈怠「ヲ」生「ス」。(上<sup>314</sup>、・いはゆる・を  
・おもふ・の・を・を・を・す・(・シヤウズ・))

○或(は) 欲想(返) (を) 思(ひ)て諸境「ヲ」分別す。(上<sup>315</sup>、  
・を・)

○\*又(た) \*四瓶(もて)・次第(に) 應(に) 頂(返) に灌<sup>ク</sup>

ク「應」(再読) (し) (上<sup>316</sup>、・そそく・)

\*「又」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅六」(共に

朱筆)とあり。

\*「四」 上欄に「十五(四瓶/下)」(墨筆)とあり。

○作法已(ら)は彼の所着の障即(ち) 解脱「ヲ」得。(上<sup>316</sup>、  
・を・)

○此の漫荼羅は獨(り)「イ、獨「音」能(く) 毘那夜迦(返)  
「ヲ」除(く)に非「す」(上<sup>317</sup>、・を・)

○亦(た) 衆生の種種の勝願「ヲ」滿「す」。(上<sup>317</sup>、・を・)

○謂<sup>イハユ</sup>ル工(平) 商(平) 農(平) 士(去) ・男女・失(入) 昏<sup>コン</sup>・

是(返) (の) 如(き) 等の事心(に) 稱<sup>カ</sup>ハ不(る)「コト」无  
「シ」。(上<sup>318</sup>、・いはゆる・コン・(・シチコン・)・かなふ  
・こと・なし・)

○魍魎「ニ」着<sup>ケル</sup>(返) (さ) 所「イ、所着「レ」及(ひ)

\*然熱(返) を患へム孩<sup>カイ</sup>「去」子「ノ」・鬼魅<sup>アルホサ</sup>に着(返) サ所及  
(ひ) 精(平) (を) 吸フ靈(平) ・鬼(平) 「ノ」・常(に) 惡

夢(返) (を) 見(ると) 癩(平) 〓「疔十間」(平) 等の病所\*有  
ル\*切の病<sup>ヤマヒ</sup>ニ・此の漫荼羅の法(返) 「ヲ」作(り) 自(ら)

灌頂(し) 已(ら)は上(返) (の) 如(き) 等の類の求(め)  
「一」窺<sup>ウ</sup>(返) マム所の者皆(な) 満足(せ)は諸一餘(の)

病\*〓「疔十尒」(平) 亦復(た) 能(く) 除カム(上<sup>319</sup>、・に  
・くるほす・くるほす・る・すふ・の・あらゆる・やまひ・に・

・の・の・くるほす・る・すふ・の・あらゆる・やまひ・に・  
を・のぞむ・む・シン・(・ビヤウシン・)・のぞく・む・)

\*「然」 『大蔵經』では「壯」字とする。

\*「有」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

\*「切」 「〓(切一刀十入)」字を重書にて訂す(墨筆)。

\*「〇」(ノ十尔) 左傍に「目忍反直引反疾也」(墨筆)とあり。

○\*時(に)彼の行者・諸の障難(返)「ニ」於(て)解脱(返)「ヲ」得已レハ身心清淨にして諸「ノ」垢穢无(し)。「イ、无(き)」「コト」譬(は)明「」月の雲(返)從於(り)「イ、無」從於「雲」「ヨリ」出(て)風(に)撃タレ「イ、風撃」「チ」雲除テ暉(平)麗(去)シク「乎」天(返)を光「テラ」光「スカ」如(し)(上<sup>324</sup>、・に・を・をはる・ば・の・こと・の・より・うつ・る・うつ・のぞこる・て・ひかり・うるはし・を・てらす・が・)

\*「時」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅九」(共に朱筆)とあり。

○行者の所修の種種の功德もて毘那夜迦の所作の障難皆(な)悉(く)消滅(する)こと(も)亦復(た)是(の)如(し)(上<sup>326</sup>、・こと・)

○\*所以(の)眞言・成就(する)「ヲ」得不(上<sup>327</sup>、・を・)

\*「所」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十二」(共に朱筆)とあり。

○\*譬(は)種子・地及(ひ)時・并「ニ」雨「ノ」・漑(去)キ澤シ調順の好と風(返)に因(り)て\*然芽生「シ」\*及(ひ)成就ニ至ル可「キカ」如「下」(し)(上<sup>327</sup>、・ならびに・の・そそく・うるをす・(・うるほす・)・ゲ・す・(・シヤウズ・)・に・に・いたる・べし・が・)

\*「譬」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十三」(共に朱筆)とあり。

\*「然」 右傍に「モノ」(墨筆)らしき仮名があるが、未詳。

\*「及」 右傍に「乃イ」(墨筆)とあり。

○然「モ」其の種子若(し)倉の中(返)「ニ」在(ら)は芽スラ尚(ほ)\*生「セ」不(上<sup>329</sup>、・しかも・に・すら・す・(・シヤウズ・)・)

\*「生」 「主」字を重書にて訂す(墨筆)。

○況(や)復(た)枝葉・及(ひ)花菓實「上」ヲヤ(上<sup>329</sup>、・をや・)

○眞言(返)「ヲ」\*持誦(するも)法則(返)「ニ」依(ら)不(上<sup>330</sup>、・を・に・す・(・クヤウす・)・)

\*「持」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十一」(共に朱筆)とあり。

○其(の)眞言の字或(は)加「」減「返」有「リ」て「聲」「」相正「シ」(から)不(上<sup>330</sup>、・くははり・あり・ただし・)

○廣大ノ諸の妙悉地(返)「ニ」成(せ)\*不(ること)亦復(た)是(の)如(し)(上<sup>331</sup>、・の・に・)

\*「不」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十四」(共に朱筆)とあり。

○\*譬(は)雲(返) (を)興シ雨(返)を下ス「イ、興雲」「ノ」雨(を)下(す)諸の草木(返)「ニ」隨(ひて)而滋(茂)返(返)を(むに)大小「ノ」花菓・差別等(返) (しから)不(る)「カ」如(し)(上<sup>332</sup>、・おこす・くだす・の・に・の・が・)

\*「譬」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍に「五十五」(朱筆)とあり。

○持誦(の)「之」人「ノ」・施(返) (す) 所の功勞其の増減に隨(ひて) 福(返) 「ヲ」獲(る) 「コト」多「ク」少「ク」 「レハ」獲(返) (る) 所の「イ、所獲「ノ」」成就を「モ」亦復(た)是(の)如(し) (上<sup>333</sup>、・の・の・を・こと・おほし・すくなし・ば・の・も・)

○\*若(し) 其れ「イ、其「ノ」」行者清淨(の)處(返) (に) 於(て)「イ、「於」清淨「ノ」處「ニシテ」」\*及(ひ) 時―節(返) 「ニ」依「リ」所制(の)「之」\*法亦(た) 罪を\*戲―犯して「イ、戲犯「スルコト」」漸く須(く) 滅して「イ、滅「シ」」・福聚圓滿(に)「して」・能(く) 眞\*言「ノ」」ウルホヒ 活及(ひ) 成就を獲「須」(再讀) (し)。(上<sup>335</sup>、・その・の・に・して・に・よる・す・(・ケボムす・)・こと・す・(・メツす・)・の・うるほひ・)

\*「若」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍に「五十」(朱筆)とあり。

\*「及」 「及」字と「依」字の間に、左寄りの合符(朱筆)あり。

\*「法」 返り点(朱筆)があるが、未詳。

\*「戲」 同字の上、「虧」字を補入符にて右傍に補入(墨筆)するも未詳。

\*「言」 句点(朱筆)あり。

○\*若(し) 罪滅(返) (せ) 不功德(返) (を) 生(せ) 不法則(返) 「ニ」依(ら) 不(は) 眞\*夢に破壊の「イ、破壊「シテ」」人ノ・棄捨(返) (せ) 所(れ)タルヲ「イ、棄捨(せ)所「ル、ヲ」見 或(は) 石礎「イ、石―礎」(を) 見 或(は) 恐\*怖(し) 難「ヲ」畏(れる)「之」人ノ手に槍・

刀・及(ひ)―諸の器仗(返)を執(り)て來(り)て相「ヒ」害(せむ)「ト」欲(二)「ト」見(三) (る)。(上<sup>337</sup>、・に・す・(・ハエす・)・て・の・たり・を・らる・を・いしつち・ツイ・(・ジャクツイ・)・を・の・サウ・あひ・す・(・あひガイす・)・と・す・と・)

\*「若」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「卅七」(共に朱筆)とあり。

\*「夢」 上欄に「十口(夢見/下)」(墨筆)とあり。

\*「怖」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○若(し) 此「ノ」相(返) 有(ら) 是(ち) 彼等の毘那夜迦の障難を作(さ) 令(む)。(上<sup>340</sup>、・この・)

○\*行者即(ち) 軍荼利忿怒明主の眞言(返) (を) 用て「而」護身を作「レ」。(上<sup>340</sup>、・つくる・)

\*「行」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍に「卅八」(朱筆)とあり。

○上「ノ」如(く) 說(返) (く) 所(の)「イ、所說「ノ」」護摩は「イ、護摩「ノ」」障難悉(く) 解脱(返) 「ヲ」得「テ」惱亂(すること) 能(は) 不。(上<sup>341</sup>、・の・の・を・て・)

○若(し) 彼の眞言(返) 「ヲ」念誦(すること) 有(ら) 者諸の毘那夜迦・終「ニ」便(を) 得不。(上<sup>342</sup>、・を・つひに・)

○\*復(た) 次(に) 彼の所着の障(返) (を) 除(き) 解脱(返) を\*爲(ムト) 欲(は) 是(者) 即(ち) 應(に) 此の妙漫荼羅に依(る)「應」(再讀) (し)。(上<sup>344</sup>、・す・む・と・)

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「卅五」（共に朱筆）とあり。

\*「爲」 右傍に「得也」（朱筆）とあり。

○其（れ）牛群「ノ」所居（の）「之」處「ニ」・或（は）樹下に有（り）。（上<sup>345</sup>、・の・に・）

○或（は）神「平」廟「ニ」・或（は）四衢道「ニ」・或（は）空閑の室「ニ」\*有（り）。（上<sup>345</sup>、・に・ク・・（・シグダウ・）に・に・）

\*「有」 「を」のヲコト点（朱筆）があるが、未詳。

○或（は）林の中（返）に於（て）「イ、」於「林（の）中（に）」「して」五色ノ彩（返）ヲ\*以（て）漫茶羅「ヲ」作「レ」。

（上<sup>346</sup>、・の・いろ・を・をつくる・）

\*「以」 同字の一部を墨筆にて補った跡あり。

○其の量「ハ」頓方四肘にして「イ、四肘（に）」「セヨ」四門を安立せよ。（上<sup>347</sup>、・は・ホウ・（・トンハウ・）・す・）

○中（返）（に）於（て）二肘「ハ」・方一量「ニ」\*抗（返）ヲ穿テ「イ、穿「レ」」\*坑「ノ」内「ニ」布「クニ」茅草「ヲ」以（し）坑の外「ノ」\*雨肘に各（の）位座（返）「ヲ」分（て）明主・眞言主等を安置セヨ。（上<sup>348</sup>、・は・ホウ・（・ハウラウ・）に・あな・を・うがつ・て・ほる・の・に・しく・に・に・を・の・を・わかつ・て・す・（・アンチす・））

\*「抗」 『大蔵經』では「坑」字とする。

\*「坑」 本来脱漏していた文字を、墨筆にて書き入れた跡あり。

\*「兩」 『大蔵經』では「兩」字とする。

○「於」八方の所に各（の）本方の大神「ヲ」畫（け）。（上

349、・を・）

○復（た）四箇の新（し）「キ」瓶を取（れ）。（上<sup>350</sup>、・あたらし・）

○黒色にして大（た）\*焦レ（たる）者を得不れ。（上<sup>350</sup>、・こがる・）

\*「焦」 同字の下に一字あるも、虫損により不明。右傍に「カマレキ」（朱筆）とあり。『大蔵經』では「生」字とする。

○香水（返）を盛（り）満（て）て\*及（ひ）\*寶「上」・并（せ）て「イ、并「ニ」」赤蓮花・諸の花樹の枝（返）を「イ、枝「ノ」」以て皆（な）\*瓶中「ニ」。（上<sup>351</sup>、・ならびに・の・の・に・）

\*「及」 「及」字と「以」字の間に、左寄りの合符（朱筆）あり。

\*「寶」 同字の上に一字あると思われるが、虫損により不明。『大蔵經』では「五」字とする。

\*「瓶」 同字の上に一字あると思われるが、虫損により不明。『大蔵經』では「内」字とする。

○五色の線（返）ヲ以「て」其「ノ」瓶の項（返）ニ「イ、項「ニ」」纏（ま）フテ「於」四方に安（せよ）。「イ、安（し）」「て」（上<sup>352</sup>、・いと・を・その・うなじ・に・くび・に・まつふ・て・）

○然して後「ニ」應（に）彼の\*朋主等（返）「ヲ」請「して」諸「ノ」供養「ノ」具（返）「ヲ」以（て）而（て）之「ヲ」供養「す」「應」（再讀）（し）。（上<sup>352</sup>、・に・を・の・の・を・を・）

\*「朋」 『大蔵經』では「明」字とする。

○復（た）酒「・」肉・蘿蔔・及「以（ひ）衆多「ノ」波\*羅

\*羅食(返) 「ヲ」以「て」彼等の八方の大神・及(ひ)諸の一切の毘那夜迦に供養せよ。(上<sup>353</sup>、の・を・)

\*「羅」 「の」のヲコト点(朱筆)あり。

\*「羅」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○彼の着障(の)「之」人(返) 「ヲ」呼(ひて) \*塊の中(返)

「ニ」入(り)「テ」東(返) 「ニ」向(ひ)而坐(せ)令(め)

「ヨ」。(上<sup>355</sup>、を・に・て・に・しむ・)

\*「塊」 『大藏經』では「坑」字とする。

○然して後「ニ」彼の所置(の)「之」瓶(返)を取(り)て軍

吒利明主・囉枳(上) 〈ニ／合〉當(去)伽(上) 〈\*此／

云赤／形〉明主・及(ひ)繼(上)唎(上) 〈ニ／合〉吉(上)

囉(上) 〈ニ／合〉明主・捺(上)羅(上) 〈ニ／合〉弭(上)良(上)

拿(上) 〈短ニ／合〉明主等の眞言(返) 「ヲ」以「て」其「ノ」

瓶(返) 「ヲ」持誦(せ)「ヨ」(上<sup>355</sup>、に・ラ・ター・(・ラ

キタウギヤ・(・キ・キ・(・ケリキチラ・(・(・(・ラ・

(・ナツラミラウナ・)を・その・を・す・(・チズす

・(・)

\*「此」 「に」と「は」のヲコト点(朱筆)あり。

○數<sup>(カ)</sup>百に過(くれは) 與<sup>(タ)</sup>ニ彼の頂に灌<sup>(ソ)</sup>ケ(上<sup>358</sup>、かず・た

めに・そそく・)

○是(返) (の)如(く)就<sup>(ス)</sup>ク「イ、就<sup>(ス)</sup>ち」應(に)夢

の中(返) 「ニ」入(りて)障の因(返) 「ヲ」見示(す)「應」(再讀

(し) (上<sup>358</sup>、よく・すなはち・に・を・)

○眞言の字にて\*加減シ或(は)法(の)具<sup>(ナ)</sup>せ不(二)有(る)

を\*說(二) (く)「イ、眞言(の)字(に)加減有「ルソトモ」

或(は) \*法「ノ」具(せ)不<sup>(ナ)</sup>「ルソトモ」 \*說(く)。(上<sup>359</sup>、(・(・(・ケゲムす・)あり・ぞ・とも・の・ず・ぞ

・とも・)

\*「加」 右傍に「シ」(朱筆)を擦り消した跡あり。

\*「說」 「の」のヲコト点(朱筆)らしき符号があるが、未詳。

\*「法」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

\*「說」 右傍に「ニハム」(墨筆)とあるが、未詳。

○然も諸の明主・自(ら)此の法(返)を説キ行「―」用(返)

有(る)「トキニハ」「者」「於」「\*破―相を示現(す) 好<sup>(コト)</sup>

キコト「イ、「於」破(れ)「タル」相好「ヲ」示現「す」・由<sup>(ナ)</sup>

ホ海潮の終に時を違(へ)不(る)か如(く)して「イ、如「シ」」。

其(れ)實には眞言「ハ」・終に相(ひ)破(返)せ不<sup>(ナ)</sup>(上<sup>360</sup>、

・とく・とき・に・は・ことなし・こと・たり・を・なほ・ご

とし・は・)

\*「破」 左傍に丸印(墨筆)あり。

○亦(た)相(ひ)斷して及與(ひ)繼<sup>(ケイ)</sup>去<sup>(キ)</sup>縛<sup>(ナ)</sup>せ不。(上<sup>361</sup>、

・ケイ・す・(・ケバクす・)

○譬(は)二(り)の親友(の)「之」人有(り)。中(返)「ニ」

於(て)一(返)リ有(り)て彼(の)友<sup>(ト)</sup>返<sup>(モ)</sup>ニ語<sup>(カ)</sup>フテ

言(は)く今(返)從(り) \*以(て)去(り)其の家(返) 「ニ」

往(き)乃至(し)彼の人「ヲ」語(ふ)「コト」勿(れ)。是「ノ」

友(返) (を)敬(する)「カ」故(に)言(誨)に「イ、言(誨)「ヲ」違<sup>(ヒ)</sup>

(へ)不<sup>(ナ)</sup>。即(ち)之<sup>(コ)</sup>返<sup>(ニ)</sup>「イ、之ニ」往(き)乃至(し)語(話)入(返)

(せ)不(る)か)如<sup>(ニ)</sup>三<sup>(ノ)</sup>く(上<sup>362</sup>、に・ひとり・とも・に・

かたらふ・て・に・を・こと・この・が・を・たがふ・ここ・

に・そこ・に・ゆく・クワイす・(・ゴクワイす・)

\*「以」 補入符(朱筆)あり。右傍に同字を補入(墨筆)。

○故に行人應(に)明主及(ひ)眞言(返)を相(ひ)破す  
「應」(再讀) (から)不(し)て乃至(し)繼續して及(ひ)以  
(ひ)妙漫茶羅を禁\*斷「スヘ」(し)。(上<sup>364</sup>・・・す・(・  
コムダンす・)・ベシ・)

\*「斷」 右傍に「スヘ□」(墨筆)とあり。

○亦復(た)應(に)彼の法を廻(平)シ\*換(平)「ス」  
「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>366</sup>・・かへす・クワンす・(・グ  
ワンす・)

\*「換」 右傍に「火(墨筆)ン(朱筆)□(朱筆)」とあり。

○亦復(た)應(に)阿(平)吠(上) \*設(上)那(上濁)  
ス「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>367</sup>・・・す・(・アバイ  
セチナす・)

\*「設」 右傍に「守護」(朱筆)とあり。

○彼(返)「ヲ」害(せむ)「カ」爲の故「ニ」應(に)護摩「シ」  
及(ひ)支節(返)を損「シ」鬼族(を)摧滅す「應」(再讀)  
(から)不<sup>+</sup>。(上<sup>367</sup>・・が・に・・す・(・ゴマす・)・  
・す・(・ソソズ・)

○亦復(た)應(に)他(返)を令(て)「イ、」令「他「ヲシ  
テ」癡鈍に(して)「イ、癡鈍「ナラシメ」及(ひ)以(ひ)  
悶眠「セシム」「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>368</sup>・・を・して  
・・なり・(・チドンなり・)・しむ・・す・(・モンメン  
す・)・しむ・)

○應(に)龍魅(の)「之」類を\*科罰「入」「ス」「イ、罪

罰」「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>369</sup>・・・す・(・クワボチ  
す・)・つみす・)

\*「科」 右傍に「苦和反斷也」(朱筆)とあり。

○應(に)人(返)ヲ令(て)相(ひ) | \*増(返)ムコトヲ發  
起して及(ひ)損し厭し縛す「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>369</sup>・  
・を・あひそねむ・こと・を・)

\*「増」 『大藏經』では「憎」字とする。

○應(に) || (女十嬰)兒(の)「之」魅(を)「イ、魅レタ  
ルヲ」治療す「應」(再讀) (から)不<sup>+</sup>。(上<sup>370</sup>・・ヤウ・(・  
ヤウニ・)・すだま・たふる・たり・を・)

○應(に) || (水+□+又)諸の衆生類(返)を\*捕フ「應」(再讀)

(から)不<sup>+</sup>。(上<sup>370</sup>・・とらふ・)

\*「捕」 読点(朱筆)あり。

○\*復(た)次(に)餘外の・宗「ニ」説「カク」十種の法(返)  
「ヲ」具「して」眞言成(するを)得(上<sup>372</sup>・・に・とかく・  
を・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十六」(共  
に朱筆)とあり。

○爲(返)「ハ」所(る)行人「ト」・眞言「ト」・伴侶「ト」  
・所成就「ノ」物「ト」・精勤「ト」・處一所「ト」・淨地「ト」  
・時節「ト」・本尊「ト」・財物なり「イ、財物「トナリ」」。(上<sup>372</sup>・  
・いはゆる・と・と・と・の・と・と・と・と・と・と・と・と・  
と・なり・)

○此の十法(返)を具して成就「ヲ」得「ト」言フ。(上<sup>374</sup>・  
を・と・いふ・)

○又(た) 餘宗の説(かく)・三種の法(返)を具(して)眞言乃(ち)成す。(上<sup>374</sup>、・を・)

○謂(返) (は) 所(る) \*眞言「ト」行人「ト」・伴侶なり・(上<sup>375</sup>、・と・と・)

\*「眞」 本行では同字の上に「爲」字を記し、右傍に「イ无シ」と注記(墨筆)する。

○又(た) 餘宗の説(かく) 四種の法(返) 「ヲ」具「して」眞言乃(ち)成(す) (上<sup>375</sup>、・を・)

○謂(る)・處所「ト」・精勤「ト」・時節「ト」・依法なり「イ、依法「トナリ」」。 (上<sup>376</sup>、・と・と・と・と・となり・)

○又(た) 餘宗「ノ」説(かく) 五種の法(返) 「ヲ」具「して」眞言乃(ち)成(す)。(上<sup>376</sup>、・の・を・)

○謂(る) 眞言「ト」・所成就の物「ト」・處所「ト」・本尊「ト」・物なり「イ、物「トナリ」」。 (上<sup>377</sup>、・と・と・と・と・となり・)

○是(返) (の) 如(き) 諸宗\*成(は) \*干法に「イ、十法「ト」説(く)。(上<sup>377</sup>、・と・)

\*「成」 『大藏經』では「或」字とする。

\*「干」 『大藏經』では「十」字とする。

○或(は) 八法「ト」説(き) 或(は) 六或(は) 四或(は) 三或(は) \*三又(た) 本法(返) に於て演説不同なり。(上<sup>378</sup>、・と・)

\*「三」 『大藏經』では「二」字とする。

○然も此の釋教に二種の法(返) 「ヲ」具「して」眞言\*乃(ち) 一者行人・二者眞言なり・(上<sup>379</sup>、・を・)

\*「乃」 同字の下に一字あると思われるが、虫損により未詳。同箇所、『大藏經』では「成」字とする。

○爾人「ハ」・具「ニ」戒律・正勤・精進(返) (を) 以(て)「イ、戒律「返」 「を」以「て」正勤精進(し)」他の利養(返)「ニ」於(て) 貪嫉「ヲ」起(さ) 不。(上<sup>380</sup>、・は・つぶさに・に・を・)

○身命財(返) 「ニ」於「て」常「ニ」戀着(返) 无(し) (上<sup>381</sup>、・に・つねに・)

○眞言の文字・圓滿・聲相分明に「シテ」成就(す) 可(き) 法皆(な) 悉(く) 具足「セリ」 (上<sup>381</sup>、・して・す・)

グソクす・)・り・)

○佛菩薩の所居(の)「之」\*處「返」に於「て」。\*言成\*就(返) (せ) 不(ること) 上(返) (に) 翻(して) 應(に) 知(る)「應」(再讀) (し)。(上<sup>382</sup>、

\*「處」 「も」のヲコト点らしきもの(墨筆)があるが、未詳。

\*「言」 右傍に「イハ」(朱筆)とあるが、未詳。上欄に「六(言不/下)」(墨筆)とあり。383行と384行の行間に、墨筆にて「眞言不成(三卷/本)十五終有眞字十六始有言字故眞言不成也」と記す。

\*「就」 右傍に「イ无シ」(墨筆)とあり。

○\*復(た) 次(に) 行者・念誦(返) (に) 於て時(に) 中間に闕犯(返) (する) 所有(り) 或(は) 間斷(返) 有(り)「て」本の所誦(返) 「ヲ」\*棄て別に餘の明主(返) 「ヲ」持「シ」 自(ら) \*持(する) 所(の) 者(を) 他人「ニ」授與「セルハ」。念誦「ノ」遍數・滿(返) (つ)「ト」雖(も) 成「セ」不。(上<sup>384</sup>、・を・す・)・みづから

・に・ー・す・(・ジユヨす・)・り・は・の・と・ー・す・(・ジヤウズ・)

\*「復」 同字の上に丸印(朱筆)あり。右傍・上欄に「五十七」(共に朱筆)とあり。

\*「棄」 「本」字の上に補入符(朱筆)あり。右傍に同字を補入(墨筆)。

\*「持」 「は」のヲコト点らしき符号(朱筆)と、右傍に「ノハ」の仮名(墨筆)があるが、共に未詳。

○復(た)更(に)應(に)須(く)毎日三時に法(返)「ノ」如「ク」供養念誦「して」數・十\*方遍を滿(す)「應」(再讀)

(し)。「イ、十方遍(に)滿(つれ)「ハ」即(ち)應(に)法(返) (の) 如(く) 護摩「ス」 「應」 (再讀) (し)。(上 386、

・に・の・ごとし・ば・ー・す・(・ゴマス・)

\*「方」 『大藏經』では「萬」字とする。

○當(に)大麥(返)「ヲ」以(て)稻「一」花(返)を用て或(は)巨<sub>コ</sub>勝<sub>コ</sub>ヲ以(て)・或(は)白芥子ノ隨(ひて)其

の一(返)「ヲ」取(り)蘇(返)與相(ひ)和「して」數十千・或(は)八七千・或(は)四三千ヲ滿(せ)。(上 387、・を・

コ・(・ゴ・)・こま・こま・を・の・を・を・)

○憂曇鉢羅木・或(は)阿説他木・或(は)波羅餘<sub>シヤ</sub>「上」木・或(は)闍迦木(を)以(て)・或(は)龍木(を)以(て)

・或(は)无憂木 或(は)密魯婆(上)木 或(は)俱陀木 或(は)唵(平)沒(上)羅木 或(は)却(去)陀羅木・或(は)\*餘彌<sub>ミ</sub>「上」木・或(は)鉢落木・或(は)阿波末伽木 或(は)\*未度<sub>マ</sub>「上」迦木・或(は)湛<sub>ダ</sub>口<sub>ク</sub>木(を)用て・

隨(ひて)「ノ」木(返)「ヲ」取(り)龜細「は」指如<sub>ハカリ</sub>「イ、指(の)如(く)「セヨ」」(上 389、ー・シヤ・(・ハラシヤ

モク・)・ー・マ・ー・(・オムモツラモク・)・ー・ミ・(・シヤミモク・)・ー・ラ・(・ハチラクモク・)・ー・マ・ー・(・アハマツギヤモク・)・マ・ー・(・ミドキヤモク・)・

タ・ー・の・を・ばかり・す・)

\*「除」 本行では「彌木」字の下にあった文字を、墨筆にて上に移動。

\*「未」 『大藏經』では「未」字とする。

○長「ハ」十指「ニ」・截(ち)て「イ、截(つ)」。」「於」蘇密酪(に)・柴の兩の頭(返)を<sub>ラ</sub>「手十日十皿」イテ毎日

に護摩「セヨ」(上 394、・は・に・を・さく・て・ー・す・(・ゴマス・)

○數・上「ニ」説(く)「カ」如(し)。(上 394、・に・が・) ○前「ニ」闕\*犯(せは)還「て」清淨(を)得。(上 395、・に・)

\*「犯」 返点らしき点(朱筆)があるが未詳、『大藏經』によれば「闕」字の上に「所」字の脱漏か。

○然(る)後「ニ」方「ニ」眞\*言の悉地を求「メヨ」。(上 395、・に・まさに・もとむ・)

\*「言」 補入符にて右傍に補入(墨筆)。

○\*復(た)次(に)行者・所持「ノ」眞言「ヲ」・餘「ノ」持誦繫縛の明主を「イ、明主「ヲ」持誦繫「一」縛「シ」」・或<sub>ハ</sub>若ハ釘もて打「チ」・或(は)斷「シ」或(は)破「して」成就(せ)不(ら)令(む)。(上 397、・の・を・の・を・ー・す・(・ケバクす・)・あるいは・うつ・ー・す・(・ダンす・)

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「五十九」（朱筆）とあり。

○即（ち）須（く）應（に）本尊の形像（返）「ヲ」作す「應」（再讀）（し）（上<sup>398</sup>、・を・）

○然して後「ニ」・繼（去）利（上）・吉（上）羅（上）等の諸部の明主・大威「ノ」眞言（返）「ヲ」以（て）蘇密を誦持「して」本尊を灌浴せよ。（上<sup>399</sup>、・に・の・を・）

○是（の）如（く）十日「セヨ」（上<sup>400</sup>、・す・）

○此「ノ」法（返）「ヲ」作「リ」已（り）「ナ」は餘の所縛（返）を被（り）即（ち）解脱（を）得。（上<sup>401</sup>、・この・を・つく・る・ぬ・）

○\*復（た）次（に）行者・眞言（の）中（返）（に）於（て）制（返）（する）所（の）諸の法「イ、眞言「ノ」中「ノ」所制「ノ」諸（の）法「返」「ニ」於（て）」竝「ニ」皆（な）修行「セヨ」（上<sup>402</sup>、・の・の・の・に・ならびに・す・）シユギヤウす・）

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「五十八」（共に朱筆）とあり。

○一（つ）ヲモ遺闕（する）「コト」无レ。（上<sup>402</sup>、・を・も・こと・なかれ・）

○仍「ホ」成（返）「セ」不（れ）者即（ち）應（に）諸の猛毒（返）を以「て」彼の尊形（返）を作（り）テ繼喇吉羅等の諸部の明主の眞言もて其（の）像形（返）を截（ち）て段段（に）行（返）を「イ、行（を）」「イ、行「ハント」」爲「シテ」白芥子油（返）に和して毎日三時に「而」護摩「ヲ」作「レ」。（上

403、・なほ・す・（・ジャウズ・）・ば・て・だんだんに・コ  
ン・ヘン・おこなふ・む・と・なす・て・を・つくる・）

○是（返）（の）如（く）七日セハ即（ち）悉地（を）得。（上<sup>405</sup>、・す・ば・）

○是「ノ」故「ニ」諸法は・皆（な）心（返）（に）從（り）生（す）（上<sup>406</sup>、・この・に・）

○无自縁「ニ」非（す）。（上<sup>407</sup>、・に・）

○亦（た）我（返）「ニ」從（り）「て」能「く」諸法を生（する）「ニ」不「ス」。（上<sup>408</sup>、・に・に・あらず・）

○但（た）无明（返）「ニ」由（り）生死に流轉す。（上<sup>408</sup>、・に・）

○四大和「一」合「して」名（返）を假（り）て「イ、假「ニ」名（け）「テ」」色ト爲す。（上<sup>409</sup>、・かる・かりに・て・と・）

○是（返）（の）如（き）四蘊「モ」・應（に）知（返）（る）「應」（再讀）（し） 是（れ）空なり。（上<sup>410</sup>、・も・）

○由「ホ」聚沫（入）の如（し）。（上<sup>411</sup>、・なほ・マツ・）  
ズマツ・）

○受（は）浮泡ノ如（し）。（上<sup>411</sup>、・ハウ・）  
ブヘウ・）

○\*復（た）次（に）念誦の・數足り・悉地（近）カム（と）  
欲（れ）は即（ち）\*推—夢の中には是（返）（の）如（き）事

「ヲ」見（る）。（上<sup>414</sup>、・たる・ちかづく・む・を・）

\*「復」 同字の上に丸印（朱筆）あり。右傍・上欄に「六十七」（共に朱筆）とあり。  
\*「推」 右傍に「□□□□」（朱筆）とあり。

○或(は) 師子大虫・及(ひ)馬(返)に騎リ 大高山(返)「ニ」昇(り) 虚空「ノ」中(返)「ニ」於(て)大(な)ル雷の聲(返)「ヲ」聞キ(上415、・のる・に・の・に・おほきなり・を・きく・)

○或(は) 犀牛・白象・特牛(返) (に)騎(り) (上417、サイ・・・サイグ・)

○或(は) 錢財・花鬘・及(ひ)衣(返)を得(上417、・う・)

○或(は) 酒穴水類(の)「之」果(返)「ヲ」\*得(上418、を・)

\*「得」 「せ」のヲコト点らしき符号(朱筆)があるが、未詳。

○或(は) 紅蓮花經・及(ひ)尊容(返)を得(上418、・う・)

○或(は) 駱\*駝・并|與(に)犢子(返) (を)得(上419、ラク・)

\*「駝」 右傍仮名「ラク」は底本のまま。

○或(は) 滿載(の)「之」車・□\*線・□拂ヲ獲(上419、はへはらひ・を・)

\*「線」 「II(土十泉)」字を重書にて訂す(墨筆)。

○\*鳥「イ、鳥」履(返) (を)\*獲(上420、・セキリ・シヤクリ・)はきもの・)

\*「鳥」 419行上欄に「鳥(思積/反)」(墨筆)とあり。

\*「護」 同字の上に一字あると思われるが、虫損により未詳。『大藏經』では「竝」字とする。

○或(は) 横刃孔雀の尾扇(去)・金□寶珠螺貝・復(去)却(上)端嚴の美(上)\*女(上) (を)得。(上420、・リ□キヤ・(・リカク・))

\*「女」 右傍に仮名(朱筆)があると思われるが、虫損により未詳。

○或(は) 己カ母(返)を見(上422、・が・)

○或(は) 諸寶の嚴身の「之」具(返)を得及(ひ)臥具の覆(ふ)ニ白衣(返)「ヲ」以(する)を得(上422、・に・を・)

○或(は) 自身・大海(返)に「イ、大海「ヲ」汎ヒ過キ「イ、汎過「シ」及(ひ)江河・龍池・\*池陂泊(返)を渡(り)及(ひ)飲\*浴(返)スレ(を)見(上423、・を・うかぶ・すぐ・

ホム・す・(・ホムクワす・)・ヒ・(・ヒバク・)・わたる・・す・(・オムヨクす・)

\*「池」 同字左傍に二本線(墨筆)あり。前字と重複する為の見せ消ち符号か。また斜線(朱筆)もあるが、未詳。

\*「浴」 右傍仮名は底本のまま。

○或(は) 血(返)「ヲ」以(て)自身(返)を澡浴すと見(上424、・を・)

○或(は) 入寺・制底・僧房(返)を「イ、寺制底僧房「ニ」入(ると)見(上424、・に・)

○或(は) 大力ノ阿修羅衆・淨婆羅門(返)を見(上427、・の・)

○或(は) 意樂の丈夫・及|以(ひ)女人・富\*貴(入輕)\*端|直(入)善心ノ長者(返) (を)見(上427、・チヨク・)タンヂキ・)の・)

\*「貴」 右傍に仮名(墨筆)があると思われるが、虫損により未詳。

\*「端」 本行「故」字。右傍に「端」字(墨筆)を記す。

○或(は) 父・母・及|以(ひ)親眷・一處(返)に相(ひ)會(する)ヲ見(上428、・を・)

○或(は) 持明主の諸仙・妙持誦の人(返)ヲ見(上429、・を・)

○或(は) 日月(返) 「ヲ」吞(み) 納ルト見(上430、・を・の  
む・いる・と・)

○或(は) 自(ら) 「於」屎「ノ」坑(返) に墮(つると) 見(上  
430、・の・)

○或(は) 人ノ精(返) (を) 飲(み) 及(ひ) 人ノ肉(返) を  
\*契ヒ「於」火聚(返) に入(る) ト(上430、・の・の・くらふ  
・と・)

\*「契」 『大藏經』では「喫」字とする。

○或(は) 女人・「於」身の内(返) ニ入(る) ト見(る) (上  
431、・に・と・)

○是(返) (の) 如(き) 等の殊勝の夢ニ見已(らは) 應(に)  
知(返) (る) 「應」(再讀) (し) 一月及「已(ひ) 半月に當  
(に) 成就を獲「當」(再讀) (つ)。(上431、・ゆめ・に・)

おわりに

以上が、高山寺藏『蘇磨呼童子請問經』上巻の仮名加點箇所  
を対象とした訓読文用例集となっている。これは、先に公開し  
た『大乘本生心地觀經』に続くもので、松本氏が提唱する電子  
データ提供の試みの一環と考えている。

漢語の用語掲出の仕方については、前稿同様に呉音統一とい  
う方法をとった。

注1 大久保綾子「訓点資料語彙の電子データ提供に向けての

実践的試み―宮内庁書陵部藏『大乘本生心地觀經』巻第八  
院政期点仮名点箇所訓読文用例集―(「広島大学日本語史  
研究論集 Issue 1」 平成27・3)

2 松本光隆「訓点資料語彙の文脈つき電子データ提供の一  
試案―高山寺藏不空三藏表制集院政期点巻第一仮名点箇所  
訓読文用例集(稿)―」(高山寺典籍文書綜合調査団研  
究報告論集 平成25・3)

その他参考引用文献

三崎良周・林慶仁校註 新国訳大藏經『蘇悉地經・蘇婆呼童子  
經・十一面神呪心經』(大藏出版株式会社 平成14・3)

「SAT 大正新脩大藏經テキストデータベース2015版」([http://21](http://21dzk.1.u-tokyo.ac.jp/SAT/sarab2015.php)

松本光隆「蘇磨呼童子請問經における注釈と訓読」(『日本学  
・敦煌学・漢文訓読の新展開』 汲古書院 平成17・5)

付記

本用例集は、松本光隆広島大学教授が昭和六十一年に書  
写・移点した移点本を借用し、底本としたものである。

---

## 編集後記

●最初にお断りを記します。本誌の編集母胎は「広島大学日本語史研究会(広島大学文学研究科)大学日本語史研究論集編集委員会」を名乗っています。広島大学には、先に立ち上げられた広島大学・大学院教育学研究科教授・佐々木勇先生が主催の「広島大学日本語史研究会」がありますが、本研究会は、大学院文学研究科の卒業生、在校生で組織したものです。我々の研究会活動は、本誌の編集に限られていますので、その旨お断り致します。

●『広島大学日本語史研究論集』の第3号をお届けします。ご批正下さい。

●本誌は、論文四篇と資料一篇で編集しました。

岡野幸夫氏は、本誌の編集委員の一人です。勤務校の役職多忙な中、早々に論文をお寄せ戴きました。

陳翰柯氏は、本研究科の修了生です。学に志を持って帰国し大学院に進学の予定でしたが、学問に託けて冷遇されて傷心を抱え、学問の道を断念しました。が、今号に論文をお寄せ戴きました。

李玉婷氏と王暄氏は、広島大学文学研究科博士課程後期に在学中での論文寄稿です。資料篇への寄稿の大久保綾子氏は、元広島大学博士課程後期に在学した研究者です。大方のご批正をお願いする次第です。

●査読について再度記しておきます。

前号から、査読は論考篇に限り実施致しました。一つには、編集委員の数が少ない割にみな多忙を極める年齢です。資料篇の投稿がかなりの量があります。資料篇の投稿は、所謂、「(稿)」なるものが多くあります。正直なところを告白すれば、大量の投稿を、少ない人数で査読するのも大変でもありますが、資料篇の資料の編集方針は各執筆者の方針が異なっており、査読の遣り取りが何往復もします。資料の作成方法の旧来の先学のものに固執する投稿者もあれば、自己の編集方針が他と違って自己の研究的価値を守ろうとする個性も有り、各々を尊重し査読をせず掲載することに踏み切りました。所謂、資料篇は、投稿者の責任において完成を目指したものであると位置づけます。今後、正誤表などは、本誌に掲載したく思います。

●編集委員および編集庶務は、以下の通りです。

[編集委員会]

○磯貝 淳一(新潟大学) ○岡野 幸男(鳥取短期大学) ○土居 裕美子(鳥取看護大学)

○橋村 勝明(広島文教女子大学) ○松本 光隆(広島大学) 〈五十音順〉

[編集庶務]

□李 玉婷(広島大学文学研究科院生)

---

誌名 広島大学日本語史研究論集

ISSN 2189-2849

刊号 第三号

発行 2017年3月31日

発行者 広島大学日本語史研究会(広島大学文学研究科)  
広島大学日本語史研究論集編集委員会

〒739-8522 広島県東広島市鏡山1-2-3  
広島大学・大学院文学研究科

日本文学語学研究室内

TEL・FAX 082-424-6669

e-mail: mmatumo@hiroshima-u.ac.jp

---